

第 2 次久米島町総合計画

— 前期基本計画の評価まとめ —

	施策の進捗状況 評価	施策の効果 評価
【「生まれる」世代のために】施策分野別評価(出産サポート)	4.0	4.8
【「育つ」世代のために】施策分野別評価(子育て)	3.9	4.3
【「学ぶ」世代のために】施策分野別評価(学校教育・文化・生涯学習)	3.7	4.0
【「働く」世代のために】施策分野別評価(産業)	3.7	4.2
【「暮らす」人々のために】施策分野別評価(生活環境・防災健康・福祉)	3.9	4.2
【「老いる」世代のために】施策分野別評価(高齢者福祉)	4.0	3.9
【「次世代」のために】施策分野別評価(人材育成・伝統文化・エネルギー・自然資源)	3.5	4.0
【島を訪れる、島に帰る人たちへ】施策分野別評価(情報発信・観光・移住定住)	3.8	4.5
第2次久米島町総合計画 前期基本計画の評価	3.8	4.2

■評価基準(点数評価)

点数	①施策の進捗状況	②施策の効果
5	10割以上達成 (目標達成)	地域づくり(地方創生)に極めて重要である (10割程度の効果)
4	8割達成 (概ね達成)	地域づくり(地方創生)に効果的である (8割程度の効果)
3	5割達成 (半分程度達成)	地域づくり(地方創生)に効果的である (5割程度の効果)
2	5割未満 (不十分)	地域づくり(地方創生)にあまり効果がない (3割程度の効果)
1	事業準備中 (1年以内に実施)	地域づくり(地方創生)に効果が認められない (1割未満の効果)
0	未着手	地域づくり(地方創生)に効果がないことが明らか

第 2 次久米島町総合計画

— 各施策分野別評価 —

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課(連携課)	施策の進捗状況評価			施策の効果評価			施策の必要性	
							事業別	基本方向別	施策の柱別	事業別	基本方向別	施策の柱別		
「生まれる」世代のために	1	6	出産できる島の実現	常務の産科医不在による現状の把握	出産助成金交付事業	福祉課	5	4.5	3.8	5	5.0	4.5	取り組み拡大	
					妊産婦支援事業	福祉課	4			5			現状継続	
					島内出産体制実現方法の模索	福祉課	3			4			4.0	一部見直し
	2	7	出産サポートの充実	妊婦の安全と安心の確保	出産助成金交付事業	福祉課	5	4.5	4.2	5	5.0	5.0	取り組み拡大	
					妊産婦支援事業	福祉課	4			5			現状継続	
					特定不妊治療費助成金交付事業	福祉課	4			5			現状継続	
					未熟児養育事業	福祉課	5			5			現状継続	
				母子保健の観点から生活習慣病の予防	福祉課	4	4.0	5		5.0			現状継続	
				出産に関する知識・意識の向上	福祉課	4	4.0	5		5.0			現状継続	
	【「生まれる」世代のために】施策分野別評価							4.0			4.8			
「育つ」世代のために	3	9	子育て支援体制の充実	児童福祉サービスの充実	児童福祉総務事業	福祉課	3	3.7	3.7	5	4.7	4.7	現状継続	
					法人保育園支援事業	福祉課	3			3			現状継続	
					こども医療費助成事業	福祉課	4			5			取り組み拡大	
					母子保健推進委員事業	福祉課	4			5			現状継続	
					■子育て援助活動支援事業(ファミサポ)	福祉課	4			5			取り組み拡大	
					■放課後児童健全育成事業	福祉課	3			5			現状継続	
					■出産奨励金交付事業	福祉課	4			4			一部見直し	
					幼稚園管理運営事業	教育課	4			5			一部見直し	
					■出産祝品贈呈事業	町民課	4			5			取り組み拡大	
	4	10	子どもの遊び場の充実	子どもの健全な育成支援	球美の島緑化推進事業	建設課	3	3.3	3.3	3	3.7	3.7	一部見直し	
					子育て支援事業	建設課	4			4			取り組み拡大	
					風の帰る森プロジェクト推進事業	プロジェクト推進課	3			4			現状継続	
	5	11	発達障がい児の支援充実	発達障がい児の理解促進	親子支援事業	福祉課	2	3.5	4.1	3	3.5	4.4	一部見直し	
					■子ども療育外来医療費自己負担軽減事業	福祉課	5			4			一部見直し	
					スクールカウンセラー配置事業	教育課	5			5			現状継続	
					小学校特別支援教育就学奨励費事業	教育課	5			5			現状継続	
			発達障がい児の就学支援、授業サポート	中学校特別支援教育就学奨励費事業	教育課	5	5	現状継続						
				親子支援事業	福祉課	4	5	一部見直し						
				特別支援教育支援員配置事業	教育課	4	5	現状継続						
				就学指導委員会事業	教育課	4	4.0	5		4.7	現状継続			
	6	12	子ども健康プロジェクトの推進	子どもの健全な身体づくり	こども健康増進事業	福祉課	5	4.5	4.5	5	4.5	4.5	一部見直し	
					学校給食センター管理運営事業	学校給食センター	4			4			現状継続	
	【「育つ」世代のために】施策分野別評価							3.9			4.3			

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別	
7	14	幼児教育 の充実	幼児教育環境の充実	幼稚園管理運営事業	教育課	4	4.0	3.6	5	5.0	一部見直し		
				■幼稚園総務費(仲里幼稚園)	教育課	4			5		一部見直し		
				■幼稚園総務費(清水幼稚園)	教育課	4			5		一部見直し		
			幼児の生活習慣の 適正化	公立保育所運営事業	福祉課	3	3.0		3	3.0	現状継続		
				法人保育園支援事業	福祉課	3			3		現状継続		
			多様な教育環境の充実	児童福祉総務事業	福祉課	3	3.8		5	4.3	取り組み拡大		
				法人保育園支援事業	福祉課	3			3		現状継続		
				預かり保育運営事業	教育課	5			5		現状継続		
				各種教室・講座等運営事業	教育課	4			4		一部見直し		
			就学前教育の充実	公立保育所運営事業	福祉課	3	3.5		3	3.5	現状継続		
				各種教室・講座等運営事業	教育課	4			4		一部見直し		
			教育環境の充実	中学校学習支援員配置事業	教育課	4	4.0		4.5	4	現状継続		
				基礎学力向上学習支援員配置事業	教育課	4				4	現状継続		
				学習センター(町営塾)運営事業	企画財政課	4				4	現状継続		
	ICTを活用した家庭学習支援事業	教育課		4	4	実施しない							
	地域教育資源活用実践事業	教育課		4	4	現状継続							
	教育ソフト導入事業	教育課		5	5	現状継続							
	学校関連情報機器管理事業	教育課		5	5	取り組み拡大							
	小学校施設管理事業	教育課		4	4	一部見直し							
	中学校施設管理事業	教育課		4	4	一部見直し							
	■学校管理費(清水小学校)	教育課		4	5	現状継続							
	■学校管理費(大岳小学校)	教育課		4	5	現状継続							
	■学校管理費(久米島小学校)	教育課		4	5	現状継続							
	■学校管理費(仲里小学校)	教育課		4	5	現状継続							
	■学校管理費(美崎小学校)	教育課		4	5	現状継続							
	■学校管理費(比屋定小学校)	教育課		4	5	現状継続							
	■学校管理費(久米島西中学校)	教育課		4	5	現状継続							
■学校管理費(球美中学校)	教育課	4		5	現状継続								
■町立図書館運営事業	教育課	4		5	取り組み拡大								
学校給食センター管理運営事業	学校給食センター	2		3	一部見直し								
生涯学習機能施設整備事業	教育課 企画財政課 建設課	4		5	実施しない								
複合型防災・地域交流拠点施設 整備事業	教育課 企画財政課 建設課	5	5	現状継続									
■教員宿舍住宅管理事業	教育課	4	4	現状継続									
わかる授業の構築事業	教育課	4	4	現状継続									
小学校運営事業	教育課	4	5	現状継続									
中学校運営事業	教育課	4	5	現状継続									

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別	
「学ぶ」世代のために	8	15-16	小中学校 教育の充実	教育事業の充実	児童・生徒各種大会派遣支援事業	教育課	5	4.4	3.8	4	4.4	4.3	一部見直し
					ALT配置事業	教育課	5			4			現状継続
					英語指導員配置事業	教育課	4			4			現状継続
					海外ホームステイ派遣事業	教育課	4			4			一部見直し
					■教育振興費(比屋定小学校)	教育課	4			4			現状継続
					■教育振興費(美崎小学校)	教育課	4			4			現状継続
					■教育振興費(仲里小学校)	教育課	4			4			現状継続
					■教育振興費(久米島小学校)	教育課	4			4			現状継続
					■教育振興費(大岳小学校)	教育課	4			4			現状継続
					■教育振興費(清水小学校)	教育課	4			4			現状継続
					■教育振興費(久米島西中学校)	教育課	4			4			現状継続
					■教育振興費(球美中学校)	教育課	4			4			現状継続
					■中学校要保護児童生徒援助事業	教育課	5			5			現状継続
					■中学校準要保護児童生徒支援事業	教育課	5			5			現状継続
					■小学校準要保護児童生徒支援事業	教育課	5			5			現状継続
					■小学校要保護児童生徒援助事業	教育課	5			5			現状継続
					■小学校高度へき地修学旅行事業	教育課	5			5			現状継続
					■中学校高度へき地修学旅行事業	教育課	5			5			現状継続
				教師の授業力の向上	わかる授業の構築事業	教育課	4	4	4	4	現状継続		
				家庭の教育力の向上	学校図書館管理事業	教育課	4	2.7	4	4.3	現状継続		
					社会教育運営事業	教育課	2		5		取り組み拡大		
					ほたる号(移動図書館)運営事業	教育課	2		4		一部見直し		
				交流事業促進	久米島町・佐賀市中学生交流事業	教育課	4	4.5	4	4.5	現状継続		
					久米島町・十日町市なかさと交流事業	教育課	5		5		一部見直し		
				地域の教育力の向上	社会教育運営事業	教育課	2	3.3	5	4.1	取り組み拡大		
					学校・家庭・地域の連携協力推進事業	教育課	4		4		一部見直し		
					各種教室・講座等運営事業 (ヤングフェスティバルの開催)	教育課	3		4		一部見直し		
					地域教育資源活用実践事業	教育課	4		4		現状継続		
					久米島現代版組踊り創作事業	教育課	3		4		一部見直し		
					各種教室・講座運営事業	教育課	4		4		一部見直し		
■久米島現代版組踊り推進事業	教育課	3	4		一部見直し								
高校教育の充実	久米島高校支援事業	教育課	5	4.3	4	4.0	現状継続						
	中高教科会・生徒指導担当会の定期開催に取り組み、充実を図る。	教育課 企画財政課	4		4		現状継続						
	■学習センター(町営塾)運営事業	企画財政課	4		4		現状継続						
	久米島町奨学金事業	教育課	4		5		現状継続						
高等教育の充実	前村幸秀人材育成事業	教育課	5	4.0	4.2	4.2	現状継続						
	■久米島高校魅力化支援事業	企画財政課	3		4		現状継続						
	高等教育の支援												

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性	
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別		
10	18	同世代教育の支援			学習センター(町営塾)運営事業	企画財政課	4			4			現状継続	
					■じぶん館管理運営事業	企画財政課	3			4			現状継続	
					■久米島高校支援事業	企画財政課	5			4			現状継続	
		文化・社会 教育環境 の充実	町民活動の支援		各種教室・講座等運営事業	教育課	4	3.3	3.4	4.7	4	4.2	一部見直し	
					社会教育運営事業	教育課	3				5		取り組み拡大	
					■社会教育委員運営事業	教育課	3				5		取り組み拡大	
			文化、社会教育施設の 整備	生涯学習機能施設整備事業	教育課	4	4.0	5		4.5	実施しない			
				複合型防災・地域交流拠点施設 整備事業	教育課 企画財政課 建設課	5		5			現状継続			
				具志川改善センター管理運営事 業	教育課	4		5			現状継続			
	文化イベントの充実	企画財政事務運営事業	企画財政課	3		3	3.5	一部見直し						
		久米島現代版組踊り創作事業	教育課	3	3.0	4		一部見直し						
		文化振興事業	教育課	3		3		一部見直し						
	11	19	生涯学習 体制の充 実	生涯学習の充実	各種教室・講座等運営事業	教育課	4	3.7	3.7	4	3.5	一部見直し		
					博物館運営事業	博物館	4			4		現状継続		
					■久米島町電子図書館実証事業	教育課	3			3		一部見直し		
			社会体育の充実	保健体育運営事業	教育課	4	3.7	4	3.3	現状継続				
				B&G海洋センター運営事業	教育課	4		3		取り組み拡大				
				スポーツ推進委員運営事業	教育課	3		3		一部見直し				
【「学ぶ」世代のために】施策分野別評価							3.7			4.0				
12	21	連携する 産業振興 体制づくり		求人・求職情報の集 約	久米島の産業魅力向上プロジェ クト事業	商工観光課	4	4.5	4.5	4	4.5	4.5	一部見直し	
					移住定住促進体制整備事業	企画財政課	5			5			取り組み拡大	
	競争力の高い地域農 業構造の確立			地域農業改革ビジョン 及び実施計画の策 定・推進	前期基本計画期間中(H32迄)で の策定に取り組む。	産業振興課	0	3.9	4.1	3	4.5	3.0	一部見直し	
				競争力の高い地域農 業構造の確立	農業振興事業	産業振興課	5			5		現状継続		
					農業者戸別所得補償制度推進事 業	産業振興課	5			5		現状継続		
					かんしよ振興対策事業	産業振興課	3			3		現状継続		
					さとうきび振興事業	産業振興課	3			3		現状継続		
				競争力の高い畜産業 の推進	民間企業を活用し、栽培可能な 作物の実証研究に取り組む。	産業振興課	5			3.5		4	4.5	一部見直し
					■農業委員会運営事業	農業委員会	4					4		現状継続
					■農業委員会交付金事業	農業委員会	4					4		現状継続
					地産地消推進事業	プロジェクト推 進課	2					4		一部見直し
				競争力の高い畜産業 の推進	国際海洋資源・エネルギー利活 用推進事業	プロジェクト推 進課	4					5	4.5	取り組み拡大
					優良雌牛導入事業	産業振興課	4			3.5		5		現状継続
					畜産振興事業	産業振興課	3					5		取り組み拡大
					堆肥センター運営事業	産業振興課	3					4		取り組み拡大
				と畜場管理運営事業	産業振興課	4						4	現状継続	

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別	
「働く」世代のために	13	22-24	くらしの立つ農業地域づくり	農業経営者の育成	機構集積支援事業	産業振興課	3	3.4	3.5	4	4.1	現状継続	
					沖縄県農業生産・経営対策事業	産業振興課	4			4		現状継続	
					人・農地プラン作成事業	産業振興課	2			3		一部見直し	
					沖縄県農業経営基盤強化資金利子補給事業	産業振興課	5			5		現状継続	
					沖縄県震災被害農家経営支援資金利子補給事業	産業振興課	5			5		実施しない	
					■農業次世代人材投資事業	産業振興課	3			4		現状継続	
					■農業者年金事務	農業委員会	2			4		現状継続	
				農業生産基盤の整備	県営かんがい排水事業	建設課	4	4.2		4	現状継続		
					農地中間管理事業	産業振興課	4			4	現状継続		
					農業振興事業	産業振興課	5			5	現状継続		
					■荒廃農地利用促進事業	産業振興課	5			5	現状継続		
					■土地改良区支援事業	産業振興課	5			5	現状継続		
					農地管理事業	建設課	2			5	現状継続		
					農業基盤整備促進事業	建設課	4			4	現状継続		
					農業水利施設保全合理化事業	建設課	4			4			
					■県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	建設課	4			4	現状継続		
					■中山間地域等直接支払事業	産業振興課	5			5	取り組み拡大		
				環境保全型農業の促進	県営水質保全対策事業	建設課	4	3.3		4	現状継続		
					鳥獣被害防止総合支援事業	産業振興課	2			3	現状継続		
					■農地保全活動支援多面的機能支払交付金事業	産業振興課	5			5	取り組み拡大		
					■水質保全対策事業(耕土流出防止型)	建設課	2			4	取り組み拡大		
				複合的・多次元農業の促進	特定地域経営支援対策事業	産業振興課	5	5.0		4	実施しない		
					農産物直売所整備事業	産業振興課	5			5	実施しない		
					産地水産業強化支援事業	産業振興課	5			5	実施しない		
				森と共生する林業の導入	林業振興事業	環境保全課	5	5.0		5	5.0	取り組み拡大	
				多面的な漁業の振興	漁場環境の復旧・保全	沖縄の自然環境に配慮した農業活性化事業	産業振興課	3		3.5	3	3.5	現状継続
						水産業振興事業	産業振興課	4			4		現状継続
					増養殖漁業の推進	水産業振興事業	産業振興課	3		2.5	3	4.0	現状継続
国際海洋資源エネルギー利活用推進事業	プロジェクト推進課	2	5			取り組み拡大							
漁業生産性の向上	浮漁礁漁場整備事業	産業振興課	5		5.0	3	3.0	現状継続					
漁業生産基盤の整備	漁港施設機能強化事業	建設課 産業振興課	5		4.3	5	4.0	実施しない					
	漁港建設事業	建設課	4			3		現状継続					
	水産物供給基盤機能保全事業	建設課	5			4		現状継続					
	海岸堤防等老朽化対策事業	建設課	3			4		現状継続					
島の条件に適合する流通体制の整備	水産業振興事業	産業振興課	5		5.0	5	5.0	実施しない					
漁業経営者の育成・確保	水産業振興事業	産業振興課	3		3.0	3	3.0	現状継続					
防災・救急体制の拡	水産業振興事業	産業振興課	4		3.5	4	3.5	現状継続					

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性							
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別								
15	27	製造業の 振興	充		■漁業災害対策特別資金利子助成事業	産業振興課	3			3			現状継続							
			競争力の高い移住型 企業の育成	海洋深層水開発支援事業	商工観光課	3	3.5	3.3	4	4.5	4.4	一部見直し								
				久米島紬販売促進事業		4			5			一部見直し								
			ものづくりネットワーク の強化	久米島特産品販路開拓事業	商工観光課	0	2.5		5			5.0	5	一部見直し						
				ふるさと寄付金推進事業	企画財政課	5			5				取り組み拡大							
			企業経営の高度化	久米島の産業魅力向上プロジェクト事業	商工観光課	4	4.0		4				4.0	4.0	一部見直し					
			創業支援体制の確立	創業支援事業	商工観光課	3	3.0		4				4.0	4.0	現状継続					
			生活者ニーズへの対応	バーデハウス久米島管理運営事業	商工観光課	3	3.0		3				3.0	3.0	一部見直し					
				観光との連携	体験交流型観光商品開発販売促進事業	商工観光課	3		4.0				4	4.0	4.0	一部見直し				
					あじま～館管理運営事業	商工観光課	4						4		現状継続					
					イーフ情報プラザ管理運営事業	商工観光課	4						4		取り組み拡大					
					久米島観光プロモーション事業	商工観光課	5						4		一部見直し					
					■久米島観光誘客支援事業	商工観光課	4						4		現状継続					
				経営の高度化	久米島の産業魅力向上プロジェクト事業	商工観光課	4						4.0		4	4.0	4.0	一部見直し		
				地域産業高度化支援 体制の確立	商工振興事業	商工観光課	3						4.0		4	4.7	4.7	取り組み拡大		
					離島フェア支援事業	商工観光課	5								5		取り組み拡大			
					久米島特産品販路開拓事業	商工観光課	4								5		一部見直し			
			商店街の活性化	商工振興事業	商工観光課	3	3.0						4		4.0	4.0	取り組み拡大			
			17	29	働きやすい職場環境の整備	働きやすい環境づくり	商工振興事業		商工観光課				2	3.3	3.3	4.3	4.3	3	4.3	現状継続
							預かり保育運営事業		教育課				4					5		現状継続
							■学校職員健診事業		教育委員会				4					5		現状継続
			【「働く」世代のために】施策分野別評価										3.7		4.2					
			18	31	交通の 便利な島づくり	道路・交通体系の整備	農業基盤整備促進事業		建設課				4	3.5	3.6	4.4	4.5	4	4.5	現状継続
							水質保全対策事業(耕土流出防止型)		建設課				2					4		取り組み拡大
							町道用地購入事業		建設課				2					5		取り組み拡大
							道路維持管理事業		建設課				3					4		取り組み拡大
							橋梁長寿命化修繕計画事業		建設課				3					4		現状継続
地方改善施設整備事業	建設課	2					4		現状継続											
比嘉2号線整備事業	建設課	2					5	取り組み拡大												
久米島縦断道路整備事業	建設課	5					5	実施しない												
大原下線整備事業	建設課	5					5	4.4	5	実施しない										
道路新設改良事業	建設課	5					5	現状継続												
宇江城城趾線整備事業	建設課	4					4	現状継続												
土木総務事業	建設課	5					5	現状継続												
県道維持管理事業	建設課	5					5	現状継続												
■大原ビーチ線整備事業	建設課	2					4	現状継続												
■儀間1号線整備事業	建設課	2					3	現状継続												

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性				
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別					
				島外交通の充実	交通安全推進事業	総務課	4			4			現状継続				
					路線バス運営事業	商工観光課	4			5			取り組み拡大				
					離島住民等交通コスト軽減事業	商工観光課	5			5			現状継続				
					航空運賃コスト負担軽減事業	商工観光課	4			5			現状継続				
					高速船導入推進事業	プロジェクト推進課	2			4			現状継続				
					航空路線拡充対策事業	商工観光課	3			4			取り組み拡大				
					■空港管理事業	空港管理事務所	4		3.8	4		4.6	現状継続				
					■港湾管理委託事業	建設課	5			5			現状継続				
					■兼城港湾ターミナル管理事業	建設課	5			5			現状継続				
					■兼城港旅客ターミナル整備事業	建設課	2			5			現状継続				
					19	32	安全な水の安定供給		水質保全と安定的供給	水道事業費(特別会計)	上下水道課	5	5	4	4	4.3	現状継続
									効率的な水利用	水道事業費(特別会計)	上下水道課	4	4	4	5	5	現状継続
									水道料金の見直し	水道事業費(特別会計)	上下水道課	3	3	4	4	4	一部見直し
					20	33	ゴミのない島づくり	4R 運動による住民意識の啓発	条例に基づき、事業者及び町民の意識の啓発を図るとともに、廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する施策への事業所及び町民の参加及び協力の推進に努める。	環境保全課	4	4.0	4	4.0	4.3	一部見直し	
									町内小学校が授業の一環として訪れる「学ぶ機会」を活用してリサイクル教育を推進する。	環境保全課	4		4			現状継続	
クリーンセンター運営事業	環境保全課	4		4							一部見直し						
リサイクルセンター運営事業	環境保全課	4		4							一部見直し						
リサイクルシステムの構築	ごみ収集委託事業	環境保全課	4	4.0					4	4.0	4.3	現状継続					
久米島指定ごみ袋事業	環境保全課	4		4							現状継続						
資源リサイクル物流輸送事業	環境保全課	4		4							現状継続						
環境美化の推進	土木総務総務事業	建設課	5						5			現状継続					
	■道路維持管理事業	建設課	5	4.3					5	4.3		取り組み拡大					
	環境衛生事業	環境保全課	3						3			一部見直し					
美化に関するボランティア取り組み	林業振興事業	環境保全課	5	5.0					5	5.0		取り組み拡大					
ゴミ処理施設の整備	リサイクルセンター運営事業	環境保全課	4	4.0					4	4.0		一部見直し					
	離島対策支援事業	環境保全課	4		4			現状継続									
21	34	環境を守る下水道・し尿処理	生活環境の改善と接続の推進	下水道事業費(特別会計)	上下水道課	3		3.9	4	4.0	4.2	現状継続					
				農業集落排水事業費(特別会計)	上下水道課	3	3.3	4	4.0		現状継続						
				■沖縄振興公共投資交付金事業(特別会計)	上下水道課	4		4			現状継続						
			環境に配慮した処理の推進	民間のし尿くみ取り業者により、処理施設を整備して処理を行っているが、施設の完備していない業者に整備指導を行う。	環境保全課	4	4.5	4	4.5		現状継続						
				農業振興事業	産業振興課	5		5			現状継続						
			下水道料金の見直し	下水道事業費(特別会計)	上下水道課	4	4	4	4		現状継続						

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性					
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別						
22	35	安心して暮らせる島づくり	庁内LAN管理事業	庁内LAN管理事業	総務課	5	5.0	4.2	5	5.0	4.4	取り組み拡大						
				LGWAN管理事業	総務課	5			5			取り組み拡大						
			温かなコミュニティづくり	自治会運営事業	総務課	5	5.0		5	5.0		取り組み拡大						
			健全な社会環境づくり	児童福祉総務事業	福祉課	3	3.0		5	5.0		取り組み拡大						
			交通安全思想の普及	交通安全推進事業	総務課	4	4.0		4	4.0		現状継続						
			交通安全環境の整備	交通安全推進事業	総務課	4	4.0		4	4.0		現状継続						
			安全な社会環境づくり	狂犬病予防接種事業	環境保全課	4	4.0		4	3.5		現状継続						
				ハブ捕獲買上事業	環境保全課	4			現状継続									
				アーサ虫(ヌカカ類)防除確立研究調査事業	環境保全課	4			3			現状継続						
				■犬猫対策事業	環境保全課	4			3			一部見直し						
			23	36-37	災害に強い島づくり	災害予防体制の強化	防災対策事業		総務部	4		3.9	4.1	4	4.1	取り組み拡大		
							火災予防体制強化事業		消防本部	4				5		現状継続		
							沖縄県消防通信指令センター運営事業		消防本部	5				4		取り組み拡大		
							空港消防管理事業		消防本部	5				4		現状継続		
		消防総務事業					消防本部	5	4	現状継続								
		久米島女性消防クラブ運営事業					消防本部	3	4	現状継続								
		火災予防体制強化事業					消防本部	4	5	現状継続								
		■緊急消防援助隊派遣事業					消防本部	3	4	取り組み拡大								
		■農業水路等長寿命化・防災減災事業					建設課	2	3	一部見直し								
		消防防災体制の充実				消防職員研修事業	消防本部	4	4.2	4.1	4.4			4.1		5	4.1	現状継続
						消防庁舎管理事業	消防本部	4								4		現状継続
						消防車両管理事業	消防本部	4								4		現状継続
防衛施設周辺民生安定施設整備事業	消防本部					5	5	現状継続										
消防団運営事業	消防本部					4	4	現状継続										
災害時の緊急体制の強化	沖縄県消防通信指令センター運営事業	消防本部			5	4.3	4.0	4.0	4			4.0	現状継続					
	火災・救急救助体制強化事業	消防本部			4				4				現状継続					
	防災情報収集発信体制整備事業	総務課			4				4				現状継続					
高齢者・障がい者の安全を守る住環境づくり	地域支援事業(介護用品支給事業)	福祉課 総務課			4	4.0	4.0	4.0	4.0			4	4.0	現状継続				
	地域支援事業(通所型介護予防事業)	福祉課 総務課			4							4		現状継続				
	地域支援事業(包括的支援事業)	福祉課 総務課			4							4		現状継続				
	地域支援事業(介護予防普及啓発事業)	福祉課 総務課			4							4		現状継続				
	地域支援事業(地域介護予防活動支援事業)	福祉課 総務課			4							4		現状継続				
	地域支援事業(食の自立支援事業)	福祉課 総務課	4	4	一部見直し													
住みよい住環境づくり	沖縄らしい風景づくり推進事業	建設課	3	4.0	4.3	4.3	4.3	4	4.3	取り組み拡大								
	行政組織内で空家対策に関するワーキングチームを立ち上げ、所管する担当課を明確に分担し、空家対策の取り組みを推進する。	企画財政課	4					4		4.3	取り組み拡大							

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別	
「暮らす」人々のために	24	38	快適な住環境づくり		道路維持管理事業	建設課	5		3.8	5		4.3	取り組み拡大
				快適な生活基盤の整備	墓地管理運営事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					火葬場・葬祭場施設整備事業	環境保全課	4			4			現状継続
					火葬場・葬祭場運営事業	環境保全課	4			4			現状継続
					■久米島霊園整備事業	環境保全課	3			3			取り組み拡大
					比嘉公民館建築事業	建設課	5			5			実施しない
					土木総務総務事業	建設課	4	4.5		5	4.6		現状継続
					県立自然公園管理事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					五枝の松公園管理事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					ふれあい公園管理事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					シンリ浜公園管理事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					比屋定展望台管理事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					商店街の整備	商工振興事業	商工観光課	3		3.0	4		4.0
	25	39	島民の健康づくり推進	町民ひとりひとりの健康づくり	保健衛生総務事業	福祉課	4	4.0	4.1	4	4.0	現状継続	
					健診事業(町単独事業分)	福祉課	4			4		現状継続	
					男女特有のがん検診事業	福祉課	4			4		現状継続	
					健康増進事業	福祉課	4			4		現状継続	
					特定健康診査等事業(国保事業)	福祉課	4			4		現状継続	
				町民の健康を守る保健事業の充実	こども健康増進事業	福祉課	5	4.2		3	3.8	取り組み拡大	
					健康プロジェクト推進事業	福祉課	4			4		実施しない	
					■緊急風しん抗体検査等事業	福祉課	4			4		現状継続	
					■保険給付費等交付金(保健事業分)	福祉課	4			4		現状継続	
					■保険給付費等交付金(県2号線入金分)	福祉課	4			4		現状継続	
					■特定健康診査事業費	福祉課	4			4		現状継続	
				健康づくりを実践する環境の充実	健康プロジェクト推進事業	福祉課	4	4.0		4	4.0	現状継続	
					スマートプロジェクト推進事業	福祉課	4			4		実施しない	
医療体制の充実	沖縄県離島医療組合支援事業	福祉課	5	4.3	4	4.0	現状継続						
	公立病院やデイサービス事業所等のリハビリ施設を活用し、町民のリハビリ支援に取り組む。	福祉課	4		4		現状継続						
	健康プロジェクト推進事業	福祉課	4		4		現状継続						
	難病患者渡航費助成事業	福祉課	4		4		取り組み拡大						
26	40	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーション活動の機会創出	保健体育運営事業	教育課	4	4.0	3.9	4	4.0	現状継続		
				久米島観光誘客支援事業	商工観光課	4			4		一部見直し		
				久米島マラソン大会運営事業	商工観光課	4			4		取り組み拡大		
			施設の整備	パークゴルフ場運営事業	環境保全課	4	3.7		5	4.0	現状継続		
				運動公園管理運営事業	環境保全課	4			5		現状継続		
				企画財政事務運営事業	企画財政課	3			2		実施しない		

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別	
				スポーツキャンプの誘致	プロ野球対応事業	商工観光課	4	4.0		4	4.0		一部見直し
				障がい者福祉サービスの充実	障害者福祉総務事業	福祉課	3	4.1		5	4.4		取り組み拡大
			障害者総合支援給付事業		福祉課	4	4			現状継続			
			更生医療費事業		福祉課	5	4			現状継続			
			重度心身障害者(児)医療費助成事業		福祉課	4	4			現状継続			
			久米島町障害者相談支援事業		福祉課	3	5			一部見直し			
			移送サービス事業		福祉課	4	5			現状継続			
			地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)		福祉課	5	4			取り組み拡大			
			地域生活支援事業(移動支援事業)		福祉課	5	4			現状継続			
			地域生活支援事業(任意事業(障害支援区分認定事務、自動車運転免許・改造助成、更生訓練費))		福祉課	4	4			現状継続			
			■地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)		福祉課	5	4			現状継続			
			■地域生活支援事業(成年後見法人後見支援事業)	福祉課	3	5	取り組み拡大						
			生活保護世帯・ひとり親家庭への福祉サービスの充実	民生委員支援事業	福祉課	4	3.7		4	3.7		現状継続	
				生活困窮者就労支援事業	福祉課	3			3			現状継続	
				セーフティネット支援対策事業	福祉課	4			3			現状継続	
				母子父子家庭等医療費助成事務	福祉課	4			5			現状継続	
				■生活困窮者及び障害者就労支援事業	福祉課	3			3			一部見直し	
				■地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業	福祉課	4			3			現状継続	
			地域福祉体制の充実	民生委員支援事業	福祉課	4	4.0		4	3.5		現状継続	
				■久米島町社会福祉協議会支援事業	福祉課	4			3			一部見直し	
			健康保険事業の充実	国民健康保険特別会計繰出金	福祉課	4	4.3		4	4.0		現状継続	
				賦課徴収費	福祉課	4			4			一部見直し	
				国保総務事業	福祉課	4			4			現状継続	
				■地域生活支援事業(レクリエーション助成事業)	福祉課	5			4			現状継続	
			障がい者への理解を深め自立を支える地域づくり	社会福祉総務事業	福祉課	4	4.0	3.9	3	3.5	4.1	一部見直し	
				障害者総合支援給付事業	福祉課	4			4			現状継続	
			福祉の充実	妊産婦支援事業	福祉課	4			5			現状継続	
				乳幼児健康診査事業	福祉課	4			5			現状継続	
				予防接種事業	福祉課	4			5			現状継続	
				親子支援事業	福祉課	4			5			一部見直し	
				育成医療事業	福祉課	5			5			現状継続	
				歯科保健事業	福祉課	4			5			現状継続	
				地域活動支援センター委託事業	福祉課	3			5			一部見直し	
				障害者福祉総務事業	福祉課	3			5			取り組み拡大	

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性	
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別		
				保健・福祉・医療が連携し健康と生活を支える地域づくり	障害者総合支援給付事業	福祉課	4	4.1		4	4.6		現状継続	
					更生医療事業	福祉課	5			4			現状継続	
					重度心身障害者(児)医療費助成事業	福祉課	4			4			現状継続	
					移送サービス事業	福祉課	4			5			現状継続	
					■軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業	福祉課	4			4			現状継続	
					■地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)	福祉課	5			4			取り組み拡大	
					■地域生活支援事業(移動支援事業)	福祉課	5			4			現状継続	
					■地域生活支援事業(任意事業(障害支援区分認定事務、自動車運転免許・改造助成、更生訓練費))	福祉課	4			4			現状継続	
					■自立支援給付事業	福祉課	4			5			一部見直し	
					■障害児通所(入所)支援	福祉課	4			5			現状継続	
					■精神障害者支援事業	福祉課	4	4	一部見直し					
					■障害者食の自立支援事業	福祉課	4	4	現状継続					
					全ての人が快適で安心して暮らせる地域づくり	児童福祉総務事業	福祉課	3	3.0	5	5.0	取り組み拡大		
					家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成	児童手当交付金事務	福祉課	5	4.0	5	5.0	現状継続		
児童福祉総務事業	福祉課	3	5	取り組み拡大										
慰霊祭への支援	■慰霊祭運営事業	福祉課	4	4.0	3	3.0	現状継続							
28	43	多様なニーズに応えられる町づくり	多様なニーズに応えられる設備づくり	観光振興事業	商工観光課	4	4.0	3.3	4	4.0	4.0	現状継続		
			多様なニーズに応えられる人材育成	観光振興事業	商工観光課	4			4			現状継続		
				各種教室・講座等運営事業	教育課	4			4			一部見直し		
			町民の負担軽減と島内経済の活性化	結婚披露宴助成事業	町民課	2			2.0			4	4.0	一部見直し
【「暮らす」人々のために】施策分野別評価							3.9			4.2				
「老いる」世代	29	45	高齢者の生きがいある暮らしづくり	豊かな高齢社会の実現	老人福祉総務事業	福祉課	4	4.0	4.0	3	3.7	3.7	現状継続	
					■敬老会運営事業	福祉課	4			4			現状継続	
					■国民年金事業	福祉課	4			4			現状継続	
	30	46	高齢者の健康増進	高齢者の健康を守る業の充実	健康プロジェクト推進事業	福祉課	4	4.0	4.0	4	4.0	4.0	現状継続	
					スマートプロジェクト推進事業	福祉課	4			4			現状継続	
					地域支援事業(通所型介護予防事業)	福祉課	4			4			現状継続	
				介護・医療制度の充実		地域支援事業(食の自立支援事業)	福祉課	4	4.0		4	4.0		一部見直し
						老人保健措置費	福祉課	4			4			一部見直し
						介護保険事業	福祉課	4			4			現状継続
						老人医療事業(後期高齢者医療)	福祉課	4			4			現状継続
						地域支援事業(社会保障充実分)	福祉課	4			4			現状継続
						地域支援事業(認知症高齢者見守り事業)	福祉課	4			4			現状継続
						■地域支援事業(成年後見制度利用支援事業)	福祉課	4			4			現状継続
	地域支援事業(通所型介護予防事業)	福祉課	4	4	現状継続									
地域支援事業(介護用品支給事業)	福祉課	4	4	現状継続										

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性	
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別		
のために	31	47-48	高齢者が安心して暮らせる島づくり	高齢者の自立を支える地域づくり	■地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)	福祉課	4	4.0	4.0	4	4.0	4.0	現状継続	
					■地域支援事業(生活支援体制整備事業)	福祉課	4			4			現状継続	
					■地域支援事業(認知症初期集中支援事業)	福祉課	4			4			現状継続	
					■地域支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)	福祉課	4			4			現状継続	
				健やかで活動的な高齢期を過ごせる地域づくり	地域支援事業(通所型介護予防事業)	福祉課	4	4.0		4	4.0		現状継続	
					地域支援事業(包括的支援事業)	福祉課	4			4			現状継続	
					地域支援事業(介護予防普及啓発事業)	福祉課	4			4			現状継続	
					地域支援事業(地域介護予防活動支援事業)	福祉課	4			4			現状継続	
					■地域支援事業(地域リハビリテーション活動支援事業)	福祉課	4			4			現状継続	
					■地域支援事業(地域ケア会議推進事業)	福祉課	4			4			現状継続	
					■地域支援事業(福祉用具・住宅改修支援事業)	福祉課	4			4			現状継続	
				包括的ケアでいつまでも安心して暮らせる地域づくり	地域支援事業(包括的支援事業)	福祉課	4	4.0		4	4.0		現状継続	
					地域支援事業(認知症高齢者見守り事業)	福祉課	4			4			現状継続	
地域支援事業(社会保障拡充分)	福祉課	4	4		現状継続									
【「老いる」世代のために】施策分野別評価							4.0			3.9				
	32	50	新しいビジネスの創出	創業支援体制の確立	創業支援事業	商工観光課	3	3.1	4.1	4	4.0	現状継続		
				創業しやすい環境の整備	風の帰る森プロジェクト推進事業	プロジェクト推進課	3			3.0		4	4.0	一部見直し
				島の特性、時代を見据えた新ビジネス創出	海洋深層水開発支援事業	商工観光課	3			3.3		4	4.3	一部見直し
					創業支援事業	商工観光課	3					4		現状継続
					久米島紬支援事業	商工観光課	3					5		一部見直し
					■次世代モビリティ都市間ネットワーク事業	プロジェクト推進課	4					4		現状継続
	33	51	未来を見据えた人材育成	専門家の育成	医師、看護師などの医療専門家育成については、公立久米島病院の奨学金制度の活用促進について、サポートに努める。また、ヘルパーやソーシャルワーカーなどの介護関連専門家育成については、国・県の制度を模索しながら検討し取り組む。	福祉課	2	2.8	3.7	5	3.3	取り組み拡大		
					■地域型就業意識向上支援事業	商工観光課	4			3		現状継続		
					企画財政事務運営事業	企画財政課	3			2		一部見直し		
				事業者の育成	風の帰る森プロジェクト推進事業	プロジェクト推進課	4			2.7		4	4.0	一部見直し
					ICT街づくり推進事業	プロジェクト推進課	2					4		一部見直し
					行政による提供が不効率・低効果なサービスを実施する事業所の育成に努め、民活によるサービスの増大、効果の拡大、効率性の向上に取り組む。	共通	2					4		一部見直し
					33	51	未来を見据えた人材育成					歴史、民俗、文化財等調査研究の拡充		文化遺産保存活用事業
町史編集事業	博物館	4	5	現状継続										
博物館運営事業	博物館	4	5	現状継続										
歴史・文化学習講座の充実	博物館運営事業	博物館	4	4.0				5	5.0	現状継続				
	文化財管理事業	博物館	4					4		現状継続				
継承者の育成	久米島紬支援事業	商工観光課	4	4.3				5	4.7	一部見直し				

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性			
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別				
「次世代」のために	34	52	伝統文化の継承と文化遺産の保護・活用	遺産保護活動の促進	大綱曳き実行委員会事業	産業振興課	5		4.1	5		4.8	取り組み拡大			
					具志川城跡保存修理事業	博物館	3			4			現状継続			
					文化財管理事業	博物館	4			4			現状継続			
					歌碑建立事業	博物館	0			3			一部見直し			
					久米の五枝のマツ天然記念物再生事業	博物館	5	3.6		5	4.6		実施しない			
					久米島町奥武島の畳石歴史活き活き史跡等総合活用整備事業	博物館	5			5			実施しない			
					天后宮保存修理事業	博物館	5			5			実施しない			
					■宇江城城跡保存修理事業	博物館	1			5			現状継続			
					林業振興事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大			
	35	53	食糧自給率の向上	食糧の島内自給率の向上	農業次世代人材投資事業	産業振興課	3		3.0	3.3		4	3.5	3.6	現状継続	
					水産業振興事業	産業振興課	3					3			現状継続	
				地産地消の促進	久米島町産業まつり実行委員会運営事業	産業振興課	4		3.5			3			3.8	現状継続
					商工振興事業	商工観光課	3					5				現状継続
					観光振興事業	商工観光課	4	4			現状継続					
	学校給食センター管理運営事業	学校給食センター	3	3	現状継続											
	36	54	再生可能エネルギーによるエネルギー自給率向上	クリーンエネルギーの導入	久米島風力発電所管理事業	プロジェクト推進課	5	5.0	4.8	2	3.3	3.9	実施しない			
					プロジェクト事務運営事業	プロジェクト推進課	5			4			現状継続			
					国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業	プロジェクト推進課	5			4			取り組み拡大			
				久米島町エコアイランド構想の策定	国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業	プロジェクト推進課	5	4.5		4	4.5		取り組み拡大			
					■エネルギービジョン推進事業	プロジェクト推進課	4			5			取り組み拡大			
					37	55	島の豊かな自然資源の保護・活用			環境保全組織づくりの促進			林業振興事業	環境保全課	5	5.0
	自然保護思想の普及	緑化推進事業	環境保全課	5				4.0	5		取り組み拡大					
	観光振興体制強化事業	商工観光課	3	5					取り組み拡大							
	環境保全に係る各種イベントの開催	各種教室・講座等運営事業	教育課	4				3.7	4	4.0	一部見直し					
		ウミガメ館管理運営事業	商工観光課	4					4		現状継続					
		ホテル館管理運営事業	博物館	3					4		一部見直し					
	自然とのふれあいの場づくり	緑化推進事業	環境保全課	5				5.0	5	5.0	取り組み拡大					
		林業振興事業	環境保全課	5					5		取り組み拡大					
	赤土流出流入防止対策の推進	条例の周知徹底、遵守により赤土流出等による環境被害(汚染)についての意識・関心を高め、防止に取り組む。	産業振興課	3				3.0	5	4.3	一部見直し					
		県営水質保全対策事業	建設課	4	4	現状継続										
		水質保全対策事業(耕土流出防止型)	建設課	2	4	取り組み拡大										
		■不発弾等事前探査事業	建設課	3	4	現状継続										
	自然に馴染む環境整備の促進	林業振興事業	環境保全課	5	5.0	5	5.0	取り組み拡大								
	38	56	連携する総合計画推進	連携する総合計画推進	総合計画推進事業	企画財政課	2	2.0	2.0	3	3.0	3.0	取り組み拡大			
					企画財政運営事業	企画財政課	4			5			取り組み拡大			
					総務事務運営事業	総務課	4			5			現状継続			

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別	
39	57-58	住民にわかりやすく 効率的な 行財政運営	財政の健全化	賦課事務事業	税務課	4	3.5	4.0	4.2	4	3.9	現状継続	
				賦課費事務(特別会計)	福祉課	3				4		一部見直し	
				国保総務事業(特別会計)	福祉課	4				4		現状継続	
				使用料等、公共料金の適正化に努める。	共通	0				4		一部見直し	
				普通財産管理事業	総務課	4				4		現状継続	
				■新地方公会計制度支援事業	企画財政課	3				5		現状継続	
				■公共施設等総合管理計画策定事業	企画財政課	4				3		一部見直し	
				■税務総務事業	税務課	4				4		現状継続	
				■徴収事務費	福祉課	4				4		現状継続	
				■総務管理費	福祉課	4				4		現状継続	
			■徴税費	福祉課	4	4	一部見直し						
			住民理解の促進	総務事務運営事業	総務課	5	5.0	5	5.0	現状継続			
			無駄のない資金運用	会計間や運用可能な基金からの一時運用等により資金バランスを安定化的に管理し、無駄のない資金運用に取り組む。	出納室	2	2.0	1	1.0	取り組み拡大			
			分かりやすい議会	議会運営事業	議会事務局	4	4.0	4	4.0	一部見直し			
				議員活動事業	議会事務局	4		4		取り組み拡大			
				■監査委員費	議会事務局	4		4		現状継続			
			安心・安全なサービスの提供	戸籍システム管理事業	総務課	5	4.3	5	4.3	現状継続			
				戸籍住民基本台帳事業	町民課	4		4		現状継続			
				総合窓口対応事業	町民課	4		4		現状継続			
				■マイナンバー制度運用事業	総務課	5		5.0		5	現状継続		
■総合行政システム管理事業	総務課	5		5	現状継続								
【「次世代」のために】施策分野別評価							3.5	4.0					
40	60	久米島らしいライフスタイル・ブランドの確立	久米島ブランドの確立	久米島特産品販路開拓事業	商工観光課	4	2.5	3.0	5	4.5	一部見直し		
				商工振興事業	商工観光課	2			5		取り組み拡大		
			伝統的集落景観の形成	沖縄らしい風景づくり推進事業	建設課	2			2.0		4	4.0	現状継続
41	61	情報発信力の強化	行政情報システムの充実	総務事務運営事業	総務課	4	4.0	4.0	5	4.8	現状継続		
			情報化推進基盤の整備	ラジオ広報FM放送事業	総務課	5			4.0		5	現状継続	
				ICT街づくり推進事業	プロジェクト推進課	3					4	一部見直し	
42	62	交流文化の推進	交流事業の拡充	ホテル館管理運営事業	博物館	4	4.5	4.0	4	4.2	一部見直し		
				■海外農業研修生受入支援事業	産業振興課	4			4		現状継続		
			国際、国内姉妹都市締結の推進	各分野で交流に取り組む中で、姉妹都市となるパートナーを模索する。	プロジェクト推進課	5			5.0		5	5.0	取り組み拡大
			出身者ネットワーク形成の促進	世界の久米島ンチュ大会運営事業	総務課	4			4.0		4	4.0	取り組み拡大
			国際化に対応した意識の醸成	観光振興事業	商工観光課	4			4.5		4	4.0	現状継続
				国際海洋資源・エネルギー活用推進事業	プロジェクト推進課	5					4		取り組み拡大
町民と観光客の交流の促進	久米島まつり開催事業	商工観光課	5	5.0	4	4.0	一部見直し						

施策分野	施策番号	該当頁	施策の柱	基本方向	具体施策及び予算時等事業名	担当課 (連携課)	施策の進捗状況 評価			施策の効果 評価			施策の必要性
							事業別	基本 方向別	施策の 柱別	事業別	基本 方向別	施策の 柱別	
島を訪れる、島に帰る人たちへ	43	63	観光の振興	観光づくり戦略の構築・推進	観光振興事業	商工観光課	4	3.9	3.9	4	4.3	4.2	現状継続
					泊フィッシャリーナ管理運営事業	商工観光課	2			4			一部見直し
					奥武島キャンプ場管理運営事業	商工観光課	3			4			一部見直し
					比屋定展望台管理事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					五枝の松公園事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					ふれあい公園管理事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					シンリ浜公園管理事業	環境保全課	5			5			取り組み拡大
					久米島観光プロモーション事業	商工観光課	4			4			一部見直し
					久米島観光誘客支援事業	商工観光課	4			4			一部見直し
					観光振興事業	商工観光課	4			4			現状継続
					観光振興体制強化事業	商工観光課	3			4			取り組み拡大
					久米島町観光振興基本計画策定事業	商工観光課	4			4			取り組み拡大
					観光客誘客強化事業	商工観光課	4			4			取り組み拡大
					■体験交流型観光商品開発販売促進事業	商工観光課	3			4			現状継続
	観光資源の魅力増加	国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業	プロジェクト推進課	4	3.9	4.1	5	取り組み拡大					
		観光振興事業	商工観光課	4			4	現状継続					
		観光振興体制強化事業	商工観光課	3			4	現状継続					
		体験交流型観光商品開発販売促進事業	商工観光課	4			4	現状継続					
		パーデハウス久米島管理運営事業	商工観光課	4			4	一部見直し					
		環境衛生事業	環境保全課	4			4	一部見直し					
環境美化推進事業		環境保全課	4	4			現状継続						
移住定住促進体制の充実	64	移住定住促進	企画財政事務運営事業	企画財政課	4	4.0	4.0	4	4.6	4.6	現状継続		
			総合計画推進事業	企画財政課	4			4			現状継続		
			移住定住促進体制整備事業	企画財政課	4			5			取り組み拡大		
			移住・定住・交流推進事業	企画財政課	5			5			実施しない		
			■久米島町空き家利活用促進事業	企画財政課	3			5			取り組み拡大		
【島を訪れる、島に帰る人たちへ】施策分野別評価							3.8	4.5					

第 2 次久米島町総合計画

－ 評価シート －

総合計画評価シート

施策分野	「生まれる」世代のために	施策の柱	施策番号 1	出産できる島の実現	該当頁 6
------	--------------	------	-----------	-----------	----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
(1) 常務の産科医不在による現状の把握	出産助成金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金を交付することで、妊婦世帯の経済的支援となり、安心して出産を行うことができる。 	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	出産に係る問題点及び渡航費等の実態把握を行う為、アンケートを実施し実態に合わせた助成制度の見直しを検討する。 また、助成金交付後に宿泊施設、帰島旅費の領収書を徴求する事が大変困難な為、交付方法を検討する。	
	妊産婦支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳発行時に妊婦健康診査受診券を発行することで適切な時期に必要な検査を受けることにつながり、妊婦及び胎児の健康管理の向上を図ることができる。 ・健診にかかる費用を助成することで経済的な負担軽減を図ることができる。 ・母子手帳交付時（妊婦健診受診券発行時）に保健師及び栄養士と面談を行い、相談する場を設けることで、妊婦のさまざまな不安を取り除き安心して妊婦時期を過ごすことができる。 ・産婦健康診査を実施することで、産後うつや新生児への虐待の予防が可能となり、必要があれば早い段階で必要な対応策を講ずることが可能となる。 ・必要のある母子に対し産後ケアを実施をすることで、産後も安心して子育て 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	産後ケアを実施することで、支援体制を確保することは出来るが、ケア対象期間終了後の支援方法を検討する必要がある。	
(2) 島内出産体制実現方法の模索	利用医療組合等関係機関との連携を図り、医療の確保や島内出産実現のために必要な環境整備について調査し、島内出産実現に向けて取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・離島医療組合等関係機関との連携を図り、医療の確保や島内出産実現のために必要な環境整備について調査し、島内出産実現の可能性を模索する 	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	取組方針であり評価は行わない。後期計画では安心して出産できる支援の拡大を検討していく。 分娩可能な医院の条件として、麻酔医をはじめ必要な専門医師が常駐していることが必要である。さらに、産婦側も血圧等の健康管理ができていたり初産婦でないこと等の条件がある。条件がそろっていたとしても、緊急帝王切開となれば本島の病院へヘリで搬送を行う必要があり、ICUもない中、島での出産は妊婦や赤ちゃんへのリスクが高く現実的ではない。島外で出産をする負担を軽減し、安心して妊婦から出産、子育てができるよう新たな支援策を検討していく。	

■総合所見

【出産助成金交付事業（島袋）】

出産助成金については、現在コロナ対策の一環で10万円増額し、25万円助成している。今年度渡航する妊婦を対象としているが、産後のアンケートによると15万円では費用が収まらずに負担となっているため、次年度以降も25万円の助成を継続したいと考えている。
妊婦～産婦向けのメールマガジンの実施等、より気軽に保健師等に相談できる体制の構築を検討している。

【妊産婦支援事業（島袋）】

母子手帳交付時に保健師や栄養士からの指導、相談の場があるのは今後の為によりよいことである。

総合計画評価シート

施策分野	「生まれる」世代のために	施策の柱	施策番号 2	出産サポートの充実	該当頁 7
------	--------------	------	-----------	-----------	----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 妊婦の安全と安心の 確保	出産助成金交付 事業	助成金を交付することで、妊婦世帯の経済的支援となり、安心して出産を行うことができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も 実施	5	出産に係る問題点及び渡航費等の実態把握を行う為、アンケートを実施し実態に合わせた助成制度の見直しを検討する。 また、助成金交付後に宿泊施設、帰島旅費の領収書を徴収する事が大変困難な為、交付方法を検討する。	
	妊産婦支援事業	・ 母子手帳発行時に妊婦健康診査受診券を発行することで適切な時期に必要な検査を受けることにつながり、妊婦及び胎児の健康管理の向上を図ることができる。 ・ 健診にかかる費用を助成することで経済的な負担軽減を図ることができる。 ・ 母子手帳交付時(妊婦健康診査受診券発行時)に保健師及び栄養士と面談を行い、相談する場を設けることで、妊婦のさまざまな不安を取り除き安心して妊婦時期を過ごすことができる。 ・ 産婦健康診査を実施することで、産後うつや新生児への虐待の予防が可能となり、必要があれば早い段階で必要な対応策を講ずることが可能となる。 ・ 必要のある母子に対し産後ケアを実施することで、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	産後ケアを実施することで、支援体制を確保することは出来るが、ケア対象期間終了後の支援方法を検討する必要がある。	
	特定不妊治療費 助成金交付事業	高額な治療費及び渡航費の一部助成を行うことで、対象世帯の経済的負担軽減となり、金銭的不安や悩みの解消を図ることができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	県の助成制度改定に伴い、町も県に準じた助成内容(助成額等)に見直しを行うか、関係課と協議する必要がある。	
	未熟児養育事業	・ 高額な医療の助成を行うことで、対象者世帯の経済的負担の軽減を図り安心して適切な治療をうける事ができる。 ・ 母子手帳交付時に妊婦へ保健指導及び栄養指導を行い適切な妊婦時期の過ごし方、栄養の取り方等を学ぶ事で未熟児での出生を減らすことができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	事業の理解促進を図る為、パンフレット等で周知徹底し、町民が制度をうまく活用できるよう努める。	

総合計画評価シート

施策分野	「生まれる」世代のために	施策の柱	施策番号 2	出産サポートの充実	該当頁 7
------	--------------	------	-----------	-----------	----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(2)	母子保健の観点から 生活習慣病の予防	母子衛生事業	福祉課	思春期教育を実施し、改めて命の大切について学び、若年妊婦等を減少させる効果を期待する	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	令和2年度は中学校1校のみの実施であったが、今後は島内の全ての小中学校および高校に対して助産師等による講話を実施する。その際には久米島町教育委員会とも連携する。
(3)	出産に関する知識・ 意識の向上	妊産婦支援事業	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳発行時に妊婦健康診査受診券を発行することで適切な時期に必要な検査を受けることにつながり、妊婦及び胎児の健康管理の向上を図ることができる。 健診にかかる費用を助成することで経済的な負担軽減を図ることができる。 母子手帳交付時（妊婦健診受診券発行時）に保健師及び栄養士と面談を行い、相談する場を設けることで、妊婦のさまざまな不安を取り除き安心して妊婦時期を過ごすことができる。 産婦健康診査を実施することで、産後うつや新生児への虐待の予防が可能となり、必要があれば早い段階で必要な対応策を講ずることが可能となる。 必要のある母子に対し産後ケアを実施することで、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することができる。 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	産後ケアを実施することで、支援体制を確保することは出来るが、ケア対象期間終了後の支援方法を検討する必要がある。

■総合所見

【出産助成金交付事業（島袋）】
 出産助成金については、現在コロナ対策の一環で10万円増額し、25万円助成している。今年度渡航する妊婦を対象としているが、産後のアンケートによると15万円では費用が収まらずに負担となっているため、次年度以降も25万円の助成を継続したいと考えている。
 妊婦～産婦向けのメールマガジンの実施等、より気軽に保健師等に相談できる体制の構築を検討している。

【妊産婦支援事業（島袋）】
 産後ケアや新生児訪問等、産婦のケアに力が置かれているのは、移住してきて島に頼る人のいない世帯にとって良いことである。

【特定不妊治療費助成金交付事業（島袋）】
 今後も需要が増えると見込まれる。

【未熟児養育事業（島袋）】
 今後も継続していきたい。

【母子衛生事業（島袋）】
 性の知識・教育を思春期に助産師から教わるのはとても良い機会であると考える。

【妊産婦支援事業（島袋）】
 母子手帳交付時に保健師や栄養士からの指導、相談の場があるのは今後の為によいことである。

総合計画評価シート

施策分野	「育つ」世代のために	施策の柱	施策番号 3	子育て支援体制の充実	該当頁 9
------	------------	------	-----------	------------	----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 児童福祉サービスの 充実	児童福祉総務事業	福祉課	子育て支援に係る関係機関等と連携を深めることで児童虐待の早期発見、防止に繋がる。専門職を配置することで、関係機関との連携を強化することにより要保護児童、特定妊婦への早急な個別ケース対応が可能となり切れ目のない支援が実施できる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	要対協における関係機関との連携強化への取組みや母子保健事業等においても地域の実情に合った取組を実施しなければならない中、専門職の拡充が必要とされる。マンパワー不足を解消しながら、切れ目のない子育て支援の仕組み作りに向けて取り組んでいく。
	法人保育園支援事業	福祉課	・成果としては臨床心理士・小児科医・保健士のきめ細かな対応により児童に対する保育士・家庭での取り組み・対応に効果が出ている。 効果として保育士の研修をさらに充実させる事により乳幼児教育・発達の気になる事への対応等保育士のスキルアップを図る事により家庭への助言・提案・情報共有を図り、国が示す「児童の就学前までにあるべき姿」に沿える児童の育成が可能となる。 民間児童教育機関（団体）に対し支援を強化し保育環境の充実を図る事により児童の健全育成につながる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	保育の質の向上 保育士の負担軽減 研修体制の整備 保育環境の充実 関係機関との連携強化
	子ども医療費助成事業		子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもがかかかかる病気の早期発見と治療につながり、重症化を防ぐことができ、医療費の抑制につながる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・認定申請及び助成申請の漏れを防ぐために、対象者への事業内容の周知を強化する取組みが必要である。 ・令和3年度に現物給付の通院対象年齢を中学校卒業まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び医療費の抑制につなげる。
	母子保健推進委員事業		・町が行う母子保健事業へ積極的に協力をし、地域と行政のパイプ役を担う。 ・母子保健推進員を設置し、担当地区を決め、訪問通知等を行うことで、親子の様子を知る事ができ、支援が必要な親子の早期発見にも繋がる。 ・平成30年度より母子保健推進員が各保育所で歯みがき教室の実施を行い、乳幼児期からの適切な歯みがきの仕方を身につけさせ、習慣づけることでむし歯有病率を減少させ、健康な歯の保持を図る。また、保護者の仕上げみがきへの意識向上を図ることができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	現状、事業は円滑に実施できているが、推進員を更に増員し母子保健推進員事業の強化を図る。

総合計画評価シート

施策分野	「育つ」世代のために	施策の柱	施策番号 3	子育て支援体制の充実	該当頁 9
------	------------	------	-----------	------------	----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期(RⅡ)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	■子育て援助活動支援事業 (ファミサポ)	教育課	短時間でも子どもを預けることができる為、親の子育て支援に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	ファミリーサポート会員を増やすことと、制度を利用しやすくなるような仕組み作りが必要である。
	■放課後児童健全育成事業		放課後児童クラブが開所することによって、ひとり親世帯や共働き世帯の子育て支援に繋がる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	計画どおりに施設を開所し、放課後児童クラブへ通える体制作りを行う。
	■出産奨励金交付事業		奨励金を交付することで、子育て支援にかかる費用を支援することができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	一部を見直して継続して実施	3	今後は奨励金の支給時期ならびに支給要件について見直す必要がある。
	幼稚園管理運営事業	教育課	全体の適正な管理を行うことで、安心安全な幼児教育ができる	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である	5	一部を見直して継続して実施	3	幼稚園教諭、ヘルパーの確保 認定こども園制度への移行。新制度の周知の徹底を図る。
	■出産祝品贈呈事業	町民課	次代を担う子の出産を奨励し、新生児を出産されたお母様に感謝の意を表し、祝福するとともに、安心して出産、子育てができる島の実現と出生数増へつなげる。 令和元年12月1日現在、40人の新生児に贈呈。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	令和2年度より、布おむつと粉ミルクを追加し実施しているため、今後、新たな要望があれば、贈呈品目を検討する。

総合所見

次代を担う子の出産を奨励し、子どもの健やかな成長の促進を図ることを目的に出産祝品の贈呈を行うものです。令和2年度より、布おむつと粉ミルクを対象品目に追加しています。直接関わっている保育士、研修に参加した保育士に関しては子の対応等の研修効果はみられる。各施設の保育士人員不足等で研修日程の設定が難しく、休日や業務終了後の研修への参加が少ない(町主催開催の場合も同じ)。また、研修後に園内研修等で活用することが少ない。

今後の課題として、各施設の研修体制の整備(園内研修等の強化)と保育の質の向上が課題と考えられる。

【母子保健推進委員事業(鳥袋)】
乳幼児健診や歯磨き指導等、町の事業の推進の助けになっており、また地域により近い存在として貴重な役割を担っていると考える。

【出産奨励金交付事業(鳥袋)】
奨励金は受給後すぐに転出する方が数名いる等、課題はあるが島で子育てをする方の支援は継続して行っていく必要性を感じる。

総合計画評価シート

施策分野	「育つ」世代のために	施策の柱	施策番号 4	子どもの遊び場の充実	該当頁 10
------	------------	------	-----------	------------	-----------

※ ■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R3)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 子どもの健全な 育成支援	球美の島緑化推 進事業	ダルマ山公園内に久米島固有の花木である クメノサクラ、久米紅、久米島つつじを植 栽し、花を通じたイベントなどで地域住民 と観光客などとの交流の場となる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (5割程度の効 果)	3	一部を見直して継続して実 施	3	周囲に防風対策が不十分である。現在は環境保全課により管理が行われて いる。	
	子育て支援事業	公園内の遊具を充実させることで子育て支 援体制の整備を図ることで幼児から小学生 まで気軽に安心安全に遊ぶ、町民・観光客 の憩いの場となる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	当初計画は、3件の公園整備であったが現在整備計画がないため、3件目の 公園整備については今後協議して実施するか取り決めたい。	
	風の帰る森プロ ジェクト推進事 業	子どものための交流拠点施設及び周辺環境 を整備し、福島等の子ども達の保養や学童 保育(予定)を行うことで、子どもたちが 安全・安心に過ごせる居場所を確保し、子 育て環境の向上を図る。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	・運営側と連携し、自立した運営体制を構築する。 ・R2年度より、指定管理者制度を活用した運営をスタート。 ・運営者と連携し、風の帰る森エリアの魅力向上に努める。	

■総合所見

・事業計画の中に桜祭りのイベントの実施が表記されているが、現在は実施がないようなので気になるところです。(ちなみに建設課は実施のみです。)

・子育て支援事業は、R2年度において複合遊具施設等を全て設置し園内芝張りも完了することから、供用開始後のR3年度において「事業実施の目的・効果」を検証することとなっている。当該施設の整備により利便性が確保されたかを含め、当該事業のあり方をアンケートにより検証するととなっている。どのようなアンケートを実施するのか維持管理課(環境保全課)において検討する必要がある。

風の帰る森プロジェクト推進事業
前期計画期間中には、公園内の整備まで取り組みなかったが、子ども達が安心安全に自然を感じ過ごせるエリア整備に取り組み、子育て環境の向上を図る

総合計画評価シート

施策分野	「育つ」世代のために	施策の柱	施策番号 5	発達障がい児の支援充 実	該当頁 11
------	------------	------	-----------	-----------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1)	発達障がいの理解促 進	親子支援事業	発達障がい専門職の町民向けおよび支援者 向け講演会を行うことで理解促進につな がり、児や保護者にとって安心して子育て ができる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	一部を見直し て継続して実 施	3	福祉課母子・児童班だけでなく福祉課福祉班や教育委員会とも連携し、 発達障がいに対する理解促進に取り組む。
		■子ども療育外 来医療費自己負 担軽減事業	この事業を活用することで早期療育に取り 組むことができ児の社会生活上の困難さが 軽減される。また保護者の経済的負担およ び精神的負担の軽減を図り、安心して子 どもを育てることができるようになる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	一部を見直し て継続して実 施	3	子ども医療費助成の対象年齢が引きあがれば、当事業は終了する。
(2)	発達障がい児家族の サポート	スクールカウ ンセラー配置事業	・支援が必要な幼児児童生徒が年々増加し てきており、学級担任だけで対応するのは 厳しい状況である。困り感を持った子ども たちや学校間との連携を取り持ち、先生、 児童生徒の課題を解決する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	不登校やいじめ、家庭環境等のさまざまな問題行動や児童・生徒の悩みに 対して、専門的な支援を図るために非常に有効性の高い事業であり、今後 も継続する必要がある。
		小学校特別支援 教育就学奨励費 事業	・特別支援学級児童が学校生活において係 る学校給食費や学用品費等の支援を行うこ とにより経済的負担が軽減され、保護者及 び児童が 安心して学校生活を送ることができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的不安を軽減するため、特別 支援教育就学奨励費を給付することにより、当該児童の就学の奨励を図 る。必要な援助が適切な時期に支給されるよう制度の周知を図る。
		中学校特別支援 教育就学奨励費 事業	・特別支援学級生徒が学校生活において係 る学校給食費や学用品費等の支援を行うこ とにより経済的負担が軽減され、保護者及 び生徒が 安心して学校生活を送ることができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的不安を軽減するため、特別 支援教育就学奨励費を給付することにより、当該生徒の就学の奨励を図 る。必要な援助が適切な時期に支給されるよう制度の周知を図る。
		親子支援事業	個別相談や子育て講座を通して、発達障が い児家族をサポートする。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直し て継続して実 施	3	個別相談や子育て講座を継続する。また医師・臨床心理士・保育士等関係 者と研修を実施し発達障がい児家族をサポートする体制を整える。

総合計画評価シート

施策分野	「育つ」世代のために	施策の柱	施策番号 5	発達障がい児の支援充実	該当頁 11
------	------------	------	-----------	-------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(3) 発達障がい児の就学 支援、授業サポート	特別支援教育支 援員配置事業	・対象となる児童生徒の保護者へのアンケートで、特別支援員の対応への満足度（80%以上）を含め、アンケートにより、本事業のあり方を検証する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	特別支援員の研修会等を充実し資質の向上を図り、情報を共有し支援の向上を図る。 ①ワークショップ等で、支援に関する課題を共有し、改善に向けての取組を考えていく。 ②専門の方を講師として招へいし、支援のあり方について学ぶ機会を持つ。 ③次年度、特段に日常生活等の介助を必要とする児童を配慮し支援員を1名増にし16名体制とする。	
	就学指導委員会 事業	・障がいのある児童生徒に対して教育支援委員会や行動観察等を実施し、学校現場に対して支援の在り方を審議・助言を行う。 ・教育支援委員会については、教育関係者、医師、心理学等の専門家の意見を聴取し、本人、保護者の意向を可能な限り尊重し子どもの学習、発達、成長という観点を大切に就学先決定をおこなった。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	検査・就学相談体制の充実を図るための専門家の確保と保護者へ就学相談事業の必要性について啓発をすること。	
	特別支援教育事 業	・特別支援学級在籍児童生徒の教育活動に係る旅費等の支援を行う事業	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る	4	現状のまま継 続して実施	4	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的不安を軽減するため、また教育機会を保障するため、本事業を継続実施する必要がある。	

■総合所見

【親子支援事業（新垣）】

発達障がいに対する理解促進に努め、子どもの「できた」を増やす支援、子どもや保護者の「困り感に寄り添う支援」を目指す。

【子ども療育外来医療費自己負担軽減事業（鳥袋）】

子ども医療費助成の対象年齢が引きあがれば、当事業は終了する。

学校においては、発達障害を含め、障害のある子どもたちを適切に支援することが求められています。今後も継続し、障害のある子どもたちが自立し、社会参加する為に必要な力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握しその可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。あわせて、保護者の経済的不安を軽減するため、特別支援教育就学奨励費給付事業を継続実施していきます。

特別支援教育の対象者は増加の傾向があります。特に、特別支援教育支援員のニーズは多く、現在小中学校で16名の支援員を配置しています。人材及び財源確保が大きな課題となっています。

総合計画評価シート

施策分野	「育つ」世代のために	施策の柱	施策番号 6	子ども健康プロジェクトの推進	該当頁 12
------	------------	------	-----------	----------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗(①)		効果(②)		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	子どもの健全な身体 づくり	こども健康増進 事業	福祉課	事業効果：児童生徒へ生活習慣病健診を実施することにより、身体測定結果だけでは把握できない健康の状況が把握でき、将来の生活習慣病の発症予防に対する児童生徒の知識を高めることが出来る。 事業の成果：児童生徒の糖尿病予備軍の減少。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直して 継続して実 施	3	新型コロナウイルス感染症の影響で健診の開始時期が3か月遅れたこと、対象となる子どもたちの夏季休暇が短縮されたことなどから、要医療者の精密検査受診率、要指導者の栄養・保健指導の受診率が低下している。子どもたちの生活習慣の改善を促すために、健診で異常値のハイリスク層へは受療勧奨、個別の保健指導を継続して行い、正常値であっても生活習慣病の予防として健診結果の意味と予防的な知識を集団教育で実施し、ポピュレーションアプローチを行うことが必要であるが、ハイリスク者の個別支援の受診率の低下によって予備軍の改善が図れないことが課題であり、受診勧奨への取り組みを強化する必要がある。 成果目標について、令和元年度より、健診結果を判定する基準が変わったため医療対象者は増えることとなった。また、健診対象者が小学5年生～高校3年生の8学年対象から、小学5年、中1、高1の3学年となったこと、高校生は学校ではなく、集団健診での受診となり健診受診の利便性が悪くなり、受診率も低下したことから評価指標を人数ではなく割合で示し、評価対象も中学1年生とした。 事業開始から10年を経過したため、これまでの健診結果、指導結果に関する生物統計学的な分析を統計の専門家(琉大医学部)と共同で進める予定であるが、個人情報保護に関する手続きや、基礎資料となるデータが一部電子ではなく、紙での記録であるため、電子データ化するための作業量が膨大であり、人員の確保が必要であること等から難航している。
		学校給食セン ター管理運営事 業	学校給食 センター	・食育の推進及び食に関する指導のため、学校と密な連携を図り、専門的・中核的立場として食育の啓発・実践、指導に取り組むことで子ども達の健やかな成長できる環境が整えられる。 ・地産地消の効果が期待できる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	・各小中学校と連携した食に関する指導はほぼ全学年を指導できているので、今後も内容を充実し継続していく。 ・地産産物を活用したいが、食材の年間を通した安定的な供給できる業者、流通形態がない。

■総合所見

学校栄養職員による食育の推進・食に関する指導は、ほぼ全学校、学年、学級へ行っており、学校給食の目的は浸透しているともいます。が、学校給食以外の食に関する取り組みと指導がマッチングしていないと思われる。気になっているのが、残量が多く(特に野菜)、好き嫌いがあり、何かしらのアレルギーを持っている児童生徒が多い。当町の学校給食はおいしい、量が多い、野菜が多く使用されているとの高評価もある。

【こども健康増進事業(垣花)】
久米島町の成人(国保被保険者)における8割以上に何らかの健診結果異常がある事から、成人と同様の生活しているこどもの健診結果錠率も8割に上る。生活習慣病は生活習慣の確立した成人期からでは予防・改善が困難である。そのため、学童期から早期に健診を実施することで生活習慣病を早期発見・発症予防・改善することが将来を担うこどもの健康寿命の延伸に重要であり、今後も継続する必要がある。(予防的活動であることから、効果がすぐに出るものではないため、継続して取り組むことが重要である。)

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 7	幼児教育の充実	該当頁 14
------	------------	------	-----------	---------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1)	幼児教育環境の充実	幼稚園管理運営 事業	全体の適正な管理を行うことで、安心安全な幼児教育ができる	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直し て継続して実 施	3	認定こども園制度への移行。新制度の周知の徹底を図る。
		■幼稚園総務費 (仲里幼稚園)	統廃合により、1園1人体制から複数体制 になり運営の幅が広がることで分担する ことができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直し て継続して実 施	3	認定こども園制度への移行。新制度の周知の徹底を図る。
		■幼稚園総務費 (清水幼稚園)	統廃合により、1園1人体制から複数体制 になり運営の幅が広がることで分担する ことができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直し て継続して実 施	3	認定子ども園制度への移行。新制度の周知の徹底を図る。
(2)	幼児の生活習慣の 適正化	公立保育所運営 事業	成果としては臨床心理士・小児科医・保健 士のきめ細かな対応により児童に対する保 育士・家庭での取り組み・対応に効果が出 ている。 効果として保育士の研修をさらに充実させ る事により乳幼児教育・発達の気になる子 への対応等保育士のスキルアップを図る事 により家庭への助言・提案・情報共有を図 り、国が示す「児童の就学前までにあるべ き姿」に沿える児童の育成が可能となる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (5割程度の効 果)	3	現状のまま継 続して実施	4	保育の質の向上 保育士の負担軽減 研修体制の整備 保育環境の充実 関係機関との連携強化
		法人保育園支援 事業	成果としては臨床心理士・小児科医・保健 士のきめ細かな対応により児童に対する保 育士・家庭での取り組み・対応に効果が出 ている。 効果として保育士の研修をさらに充実させ る事により乳幼児教育・発達の気になる子 への対応等保育士のスキルアップを図る事 により家庭への助言・提案・情報共有を図 り、国が示す「児童の就学前までにあるべ き姿」に沿える児童の育成が可能となる。 民間児童教育機関（団体）に対し支援を強 化し保育環境の充実を図る事により児童の 健全育成につながる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (5割程度の効 果)	3	現状のまま継 続して実施	4	保育の質の向上 保育士の負担軽減 研修体制の整備 保育環境の充実 関係機関との連携強化

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 7	幼児教育の充実	該当頁 14
------	------------	------	-----------	---------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(3) 多様な教育環境の充 実	児童福祉総務事 業	福祉課	子育て支援に係る関係機関等と連携を深めることで児童虐待の早期発見、防止に繋がる。専門職を配置することで、関係機関との連携を強化することにより要保護児童、特定妊婦への早急な個別ケース対応が可能となり切れ目のない支援が実施できる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	要対協における関係機関との連携強化への取組みや母子保健事業等においても地域の実情に合った取組を実施しなければならない中、専門職の拡充が必要とされる。マンパワー不足を解消しながら、切れ目のない子育て支援の仕組み作りに向けて取り組んでいく。
	法人保育園支援 事業	福祉課	成果としては臨床心理士・小児科医・保健士のきめ細かな対応により児童に対する保育士・家庭での取り組み・対応に効果が出ている。 効果として保育士の研修をさらに充実させる事により乳幼児教育・発達の気になる子への対応等保育士のスキルアップを図る事により家庭への助言・提案・情報共有を図り、国が示す「児童の就学前までにあるべき姿」に沿える児童の育成が可能となる。民間児童教育機関（団体）に対し支援を強化し保育環境の充実を図る事により児童の健全育成につながる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	研修体制の整備 保育士の負担軽減 保育士の質の向上 保育環境の充実
	預かり保育運営 事業	教育課	預かり保育を実施することにより、共働き家庭等の負担軽減に繋がる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	本務の確保が望ましいと思われるが、現状では非常勤の指導員の確保が難しい。 人員が確保できない場合預かり保育を実施できない。 支援を要する園児のフォローのための人員の確保が難しい。
	各種教室・講座 等運営事業		・母の日・父の日プレゼント教室、三線教室などへの参加を通して、久米島の伝統工芸、文化について知るきっかけ作りになる。 ・手話を通して楽しくコミュニケーションを図ることで、耳が不自由な方々への理解を深めることができる。（手話教室） ・ヤングフェスティバルでは町内の子どもたちが日頃から取り組んでいる成果を披露し、子どもたちの自主性や創造力の向上に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・イベントや教室を開催する際に学習する目的をしっかりと定めて取り組めるようにする。 ・教室によっては参加人数が減少傾向にあるので開催方法等、また子どもからお年寄りまで参加できる講座の開設等も含めて検討していく

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 7	幼児教育の充実	該当頁 14
------	------------	------	-----------	---------	-----------

※ ■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(4) 就学前教育の充実	公立保育所運営 事業	福祉課	成果としては臨床心理士・小児科医・保健士 のきめ細かな対応により児童に対する保育士・ 家庭での取り組み・対応に効果が出ている。 効果として保育士の研修をさらに充実させ る事により乳幼児教育・発達の気になる子 への対応等保育士のスキルアップを図る事 により家庭への助言・提案・情報共有を図 り、国が示す「児童の就学前までにあるべき 姿」に沿える児童の育成が可能となる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	現状のまま継 続して実施	4	保育の質の向上 保育士の負担軽減 研修体制の整備 保育環境の充実 関係機関との連携強化
	各種教室・講座 等運営事業	教育課	・母の日・父の日プレゼント教室、三線教 室などへの参加を通して、久米島の伝統工 芸、文化について知るきっかけ作りにな る。 ・手話を通して楽しくコミュニケーション を図ることで、耳が不自由な方々への理解 を深めることができる。（手話教室） ・ヤングフェスティバルでは町内の子ども たちが日頃から取り組んでいる成果を披露 し、子どもたちの自主性や創造力の向上に 繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	一部を見直し て継続して実 施	3	・イベントや教室を開催する際に学習する目的をしっかりと定めて取り組 めるようにする。 ・教室によっては参加人数が減少傾向にあるので開催方法等、また子ども からお年寄りまで参加できる講座の開設等も含めて検 討していく

■総合所見

直接関わっている保育士、研修に参加した保育士に関しては子の対応等の研修効果はみられる。
各施設の保育士人員不足等で研修日程の設定が難しく、休日や業務終了後の研修への参加が少ない（町主催開催の場合も同じ）。また、研修後に園内研修等で活用することが少ない。
今後の課題として、各施設の研修体制の整備（園内研修等の強化）と保育の質の向上が課題と考えられる。
伝統工芸、文化に触れる教室は毎年開催しているが、就学前の子ども達や高齢者向けの教室・講座の開催も検討する必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 8	小中学校教育の充実	該当頁 15-16
------	------------	------	-----------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	中学校学習支援 員配置事業	教育課	・基礎学力向上、家庭学習の定着が図られる。 ・まなびや活動において主に部活動のない日に「自主学習の場」を提供している。生徒たちは家庭学習ノートや宿題に取り組んだ後、自分たちでもってきた課題に取り組んでいる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・未だ少なくない生徒の「自己肯定感」の低くさは、自ら課題に挑戦していくことに消極的である。また小学校までの学習で身に着けている「読み」や「計算」の能力が中学校の勉強レベルに達していない生徒が見られる。授業や課題を解く際に「基礎的な技能」が妨げになっていることも多いため継続的に支援が必要である。
	基礎学力向上学習 支援員配置事業		・沖縄県学力到達度調査において、県と本町との平均正答率の差：県平均以上とする。 ・県平均を目指し3名の支援員を配置し教員のサポートを実行し課題へ取り組む。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	1 小学校3・4・5・6年生児童の学力到達度調査（標準学力検査）の実施。 2 各学校ごとの学力向上推進計画 3 各小学校において結果の分析。 4 補充学習の実施。 各小学校においては、学校向上推進目標を掲げ、調査結果を分析し、分析を基にした指導方法、評価方法等の改善や個に応じた指導が各校で実施されています。
	学習センター (町営塾) 運営 事業	企画財政 課	・生徒一人一人の進路実現に対するサポートができるようになった。また、様々な習熟度の生徒に対応できる指導方法を取り入れることにより、幅広い生徒の受け入れが可能となっている。また大学入試改革に備えた取り組みとしてゼミ形式の授業を行うほか、塾生による学習センター通信の発行により勉強以外のコミュニケーション能力や表現力などを培う機会を手協している。 ・AO入試対策を行うことにより大学受験へのサポートが充実している。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・受験生については通塾者も増えている状況です。受験生以外の生徒についても中間・期末考査前から増えてきておりその後も定期的に通塾する生徒が増えている状況にあり、指導者のサポート体制の充実を図る必要がある。 AO (総合型選抜) 入試以外の方法で受験を希望する生徒が増えつつあるため、早い段階から受験に対する情報提供や学力の基礎固めが必要である。 また、オンラインでの学習体制の整備も必要である。 ○今後の取組 ・令和2年度の複合型施設開設に向け町営塾が移転する為、関係課と連携し円滑な町営塾運営が行えるよう努める。 ・塾スタッフの確保が困難になることが予想されるため、継続的な事業として進めていくためには今後の人材確保についてどのような取り組みが出来るか早急に検討する。地域おこし協力隊を活用せずに実施していくことも視野に入れなければならない。
	ICTを活用した 家庭学習支援 事業	教育課	学校外において、沖縄本島や本土と同等の学習環境を整備することで、学力向上を図るため、ICTを活用した学習塾を2拠点に置きWeb会議システムを用いたオンライン生方向授業を行う「町営学習塾」を開設した。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	今後は実施しない (完了済み含む)	2	平成30年度で事業終了 本事業は県事業を継続し、平成29・30年度と町にて実施した。費用対効果等を検討した結果平成30年度で事業終了とした。
	地域教育資源活 用実践事業		地域の方との関わりから、郷土を愛し郷土に誇りを持つことに繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	各学校にある地域人材バンクの共有化を図り、幅広い活用ができるよう学校を支援していく。
	教育ソフト導入 事業		児童の学力向上をはかることを目的とし、小学校の教科書改訂の際に、学習効率を高めるデジタル教科書を導入した。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	教育現場では、ICT等を活用した学習活動等の充実が求められており、今後さらにプログラミング学習やデジタル教科書を含む教材のデジタル化などICT教育環境の整備について進めていく必要がある。
	学校関連情報機 器管理事業		教育の情報化を推進することにより、新学習指導要領における「情報教育」や「教科指導におけるICT活用」を円滑に実施する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	校務の情報化が遅れており、教員の負担軽減を図るためのにも今後整備を進めていく必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 8	小中学校教育の充実	該当頁 15-16
------	------------	------	-----------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 教育環境の充実	小学校施設管理 事業	小学校施設を適切に維持管理することにより小学校の安全管理が図られ、快適な教育環境が提供できる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・小学校施設(校舎・体育館等)の修繕が毎年多々あるので、学校側による施設点検を定期的実施させ、できる限り施設の修繕について把握し、優先順位をつける等して施設の安全管理を徹底する。 ・引き続き耐震基準に満たないと思われる学校施設の耐震診断を行い、診断結果を踏まえ耐震補強計画を策定し、必要がある学校施設へ耐震補強工事を実施する事で安全な教育環境の充実に繋げることができる。 ・併せて、学校による安全点検を実施し必要に応じて専門家による点検を行う。	
	中学校施設管理 事業	中学校施設を適切に維持管理することにより中学校の安全管理が図られ、快適な教育環境が提供できる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・中学校施設(校舎・体育館等)の修繕が毎年多々あるので、学校側による施設点検を定期的実施させ、できる限り施設の修繕について把握し、優先順位をつける等して施設の安全管理を徹底する。 ・併せて、学校による安全点検を実施し必要に応じて専門家による点検を行う。	
	■学校管理費 (清水小学校)	小学校の基本的な機能を維持し、安全な学校生活を継続的に担保する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要	5	現状のまま継続して実施	4	適正なランニングコストを目指す。	
	■学校管理費 (大岳小学校)	小学校の基本的な機能を維持し、安全な学校生活を継続的に担保する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要	5	現状のまま継続して実施	4	適正なランニングコストを目指す。	
	■学校管理費 (久米島小学校)	小学校の基本的な機能を維持し、安全な学校生活を継続的に担保する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要	5	現状のまま継続して実施	4	適正なランニングコストを目指す。	
	■学校管理費 (仲里小学校)	小学校の基本的な機能を維持し、安全な学校生活を継続的に担保する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要	5	現状のまま継続して実施	4	適正なランニングコストを目指す。	
	■学校管理費 (美崎小学校)	小学校の基本的な機能を維持し、安全な学校生活を継続的に担保する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要	5	現状のまま継続して実施	4	適正なランニングコストを目指す。	
	■学校管理費 (比屋定小学校)	小学校の基本的な機能を維持し、安全な学校生活を継続的に担保する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要	5	現状のまま継続して実施	4	適正なランニングコストを目指す。	
	■学校管理費 (久米島西中学校)	中学校の基本的な機能を維持し、安全な学校生活を継続的に担保する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要	5	現状のまま継続して実施	4	適正なランニングコストを目指す。	
	■学校管理費 (球美中学校)	中学校の基本的な機能を維持し、安全な学校生活を継続的に担保する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要	5	現状のまま継続して実施	4	適正なランニングコストを目指す。	
	■町立図書館運 営事業	令和2年10月31日にオープンする複合施設で、災害時は避難所として活用できる図書館機能を有する地域交流拠点として利用する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	適正なランニングコストを目指す。	
学校給食セン ター管理運営事 業	学校給食センターの完全給食を実施してから、築42年を経過し、耐震基準不適合及び「学校給食衛生管理基準」に適合しない施設となっており、児童生徒の健全な発育・発達のために、「安心・安全な学校給食」の提供するため、移転建て替えをする	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	・事業費増大なので、財源の確保が懸念される。 ・起債事業は、他の事業と重複し、財政計画が厳しい。 ・移転予定地の取得の5割は確保できたが、PFI事業の動向に左右している。		

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 8	小中学校教育の充実	該当頁 15-16
------	------------	------	-----------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	生涯学習機能施設整備事業	教育課 企画財政課 建設課	学校図書館と連携することにより、図書館資料の効果的な活用を図り、積極的に学習支援を行う。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	今後は実施し ない (完了済み含 む)	2	平成30年度事業終了
	複合型防災・地域交流拠点施設整備事業		・町民が生涯にわたり学習できる場所と機会を与えることで人材育成が図られる ・子育て支援や親子で過ごせる空間を作ることにより、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化に繋げることができる	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	開設した際には、図書館と公営塾が並行して運営していくこととなるが、それぞれの開閉時間が異なるため、施設の管理面で十分な連携を図る必要がある。
	■教員宿舎住宅管理事業	教育課	・教員宿舎を適切に維持管理することにより島外から赴任する教職員の安全管理が図られ、快適な教育環境が提供できる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	教員住宅が老朽化してきている為、修繕箇所が多く出ているが、平日昼間は授業の為、思うように修繕作業が進まない現状である。 修繕要望が出れば随時対応する。
	わかる授業の構築事業	教育課	授業力向上のため、島外講師招聘や町教委主催教職員研修を実施することで教員の指導力向上が図られ、児童生徒の学力向上に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	今年度は全国学力学習状況調査において、小学校は全国平均をほぼ維持しており、中学校においては、ほぼ全国平均に近づいた。次年度も本町の児童生徒の学力の保証するという視点のもと、今年度と同様、教員の資質向上を図ることによって小中学校における授業改善に繋がると考え教職員研修会を充実していく。
	小学校運営事業		小学校において行う漢検の受検料を年1回補助することにより、全児童に受検の機会を与える。 また、学力向上推進の一環として漢検受検を設定し、漢字学習の動機付けとして「漢検合格」という明確な目標を持つことで学習意欲の向上を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	全児童の受検、合格率80%以上。また当該学年修了程度の級の合格に向けた漢字学習への取り組み。
	中学校運営事業		学力向上対策の一環として、英検受検料の補助により、全生徒へ受検機会を与え、英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、一人一人が主体的に学習に取り組む機運を醸成することを目的とする。また、英検3級以上合格者の中から3名を久米島町が夏休み期間中に実施する海外ホームステイプログラムに派遣する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	英検受験者数及び合格率が伸び悩んでいる。ALT配置事業と連動して生徒の外国語習得の向上を目指す。
	児童・生徒各種大会派遣支援事業		島外での大会等へ派遣をすることで、島内ではできない経験をし、生徒が広い視野を持つことができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直し て継続して実施	3	財源である沖縄振興特別推進市町村交付金事業（H27～R3）終了後はふるさと納税基金を活用して事業継続を検討する。
	ALT配置事業		久米島町の中学生にネイティブスピーカーとのコミュニケーションの場を提供し、英語教育の充実を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	ALTの研修に派遣し、より質の高い英語教育を推進する。 外国招致のALTが、地元でスムーズに生活を営み定着を図るためにサポートする。
	英語指導員配置事業		・英語に対する興味・関心が高まったか（80%以上）を含め、児童へのアンケートにより本事業のあり方を検証する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	新学習指導要領では、32年度までに外国語活動（外国語）の授業時間が示されており、これを受けて久米島町では、平成30年度については、小学校中学年で35単位時間（15単位時間+20単位時間（さらに総合学習として取り組む。）、高学年で50単位時間の外国語活動の実施、平成31年度についても平成30年度同様に活動の実施を予定しております。授業時数の増加に伴い、外国語指導助手も増員し、各学校を支援していくことが望ましいと考えている。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 8	小中学校教育の充実	該当頁 15-16
------	------------	------	-----------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）			必要性③	
					評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)
(2)	教育事業の充実	海外ホームステイ派遣事業	中学生3名を海外（米国）へ派遣し異国文化・風俗・生活習慣等、また生きた英語の環境を経験し、国際的視野を広げることができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効	4	一部を見直し て継続して実 施	3	多くの生徒が応募できるような体制作りが必要である。	
		■教育振興費 (比屋定小学 校)	図書数の増加によって本に触れる機会を増やす。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継 続して実施	4	児童数が減少する中、毎年同様の冊数の図書を購入する予算措置は困難になると思われるが、購入する図書を厳選して定期的に新刊図書等を整備することが望まれる。	
		■教育振興費 (美崎小学 校)	図書数の増加によって本に触れる機会を増やす。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継 続して実施	4	児童数が減少する中、毎年同様の冊数の図書を購入する予算措置は困難になると思われるが、購入する図書を厳選して定期的に新刊図書等を整備することが望まれる。	
		■教育振興費 (仲里小学 校)	図書数の増加によって本に触れる機会を増やす。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継 続して実施	4	児童数が減少する中、毎年同様の冊数の図書を購入する予算措置は困難になると思われるが、購入する図書を厳選して定期的に新刊図書等を整備することが望まれる。	
		■教育振興費 (久米島小学 校)	図書数の増加によって本に触れる機会を増やす。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継 続して実施	4	児童数が減少する中、毎年同様の冊数の図書を購入する予算措置は困難になると思われるが、購入する図書を厳選して定期的に新刊図書等を整備することが望まれる。	
		■教育振興費 (大岳小学 校)	図書数の増加によって本に触れる機会を増やす。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継 続して実施	4	児童数が減少する中、毎年同様の冊数の図書を購入する予算措置は困難になると思われるが、購入する図書を厳選して定期的に新刊図書等を整備することが望まれる。	
		■教育振興費 (清水小学 校)	図書数の増加によって本に触れる機会を増やす。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継 続して実施	4	児童数が減少する中、毎年同様の冊数の図書を購入する予算措置は困難になると思われるが、購入する図書を厳選して定期的に新刊図書等を整備することが望まれる。	
		■教育振興費 (久米島中学 校)	図書数の増加によって本に触れる機会を増やす。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継 続して実施	4	生徒数が減少する中、毎年同様の冊数の図書を購入する予算措置は困難になると思われるが、購入する図書を厳選して定期的に新刊図書等を整備することが望まれる。	
		■教育振興費 (球美中学 校)	図書数の増加によって本に触れる機会を増やす。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継 続して実施	4	生徒数が減少する中、毎年同様の冊数の図書を購入する予算措置は困難になると思われるが、購入する図書を厳選して定期的に新刊図書等を整備することが望まれる。	
		■中学校要保護 児童生徒援助事 業	・経済的な負担や不安で就学が困難な生徒に援助を行うことにより、健康を維持し安心して教育を受けられるようになる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	家庭の状況により援助が必要な生徒の保護者に対し、必要な援助が適切な時期に支給されるよう制度の周知を実施する。 周知方法として、学校を通じて生徒の保護者宛てに説明文を通知しております。また、学校で援助が受けられる申請書を配布しており今後も周知、申請書など改善に努めていく。	
	■中学校準要保 護児童生徒支援 事業	・経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	経済的な理由で就学が困難な生徒の保護者に対し、必要な援助が適切な時期に支給されるよう制度の周知を実施する。 特に近年では、家庭の経済的な理由で就学が困難とされる子供の貧困問題は、今後も事業の継続的な実施が必要がある。		
	■小学校準要保 護児童生徒支援 事業	・経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	経済的な理由で就学が困難な児童の保護者に対し、必要な援助が適切な時期に支給されるよう制度の周知を実施する。 特に近年では、家庭の経済的な理由で就学が困難とされる子供の貧困問題は、今後も事業の継続的な実施が必要がある。		
	■小学校要保護 児童生徒援助事 業	・経済的な負担や不安で就学が困難な生徒に援助を行うことにより、健康を維持し安心して教育を受けられるようになる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	家庭の状況により援助が必要な児童の保護者に対し、必要な援助が適切な時期に支給されるよう制度の周知を実施する。 周知方法として、学校を通じて児童の保護者宛てに説明文を通知しております。また、学校で援助が受けられる申請書を配布しており今後も周知、申請書など改善に努めていく。		

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 8	小中学校教育の充実	該当頁 15-16
------	------------	------	-----------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
	■小学校高度へき地修学旅行事業	教育課	・修学旅行は集団行動・生活の決まりを身につけると共に、実際に歴史的建造物や資料館を見ることで、感じ取り学習意欲を高めることを目的としている。 ・離島である本町で金銭的要因から来る教育格差をなくすため、交通費等への補助を行い、格差のない充実した教育事業の推進を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・旅行当日まで生徒の参加が確定しない（風邪や体調不良等）ため事業計画及び積算が難しくなる。また、へき地地域のみ該当する補助金となり、新規の旅行代理店や異動してきた教諭との調整に苦慮しているためマニュアル等の作成が必要である。	
	■中学校高度へき地修学旅行事業	教育課	・修学旅行は集団行動・生活の決まりを身につけると共に、実際に歴史的建造物や資料館を見ることで、感じ取り学習意欲を高めることを目的としている。 ・離島である本町で金銭的要因から来る教育格差をなくすため、交通費等への補助を行い、格差のない充実した教育事業の推進を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・旅行当日まで生徒の参加が確定しない（風邪や体調不良等）ため事業計画及び積算が難しくなる。また、へき地地域のみ該当する補助金となり、新規の旅行代理店や異動してきた教諭との調整に苦慮しているためマニュアル等の作成が必要である。	
(3)	教師の授業力の向上	わかる授業の構築事業	教育課	授業力向上のため、島外講師招聘や町教委主催教職員研修を実施することで教員の指導力向上が図られ、児童生徒の学力向上に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	今年度は全国学力学習状況調査において、小学校は全国平均をほぼ維持しており、中学校においては、ほぼ全国平均に近づいた。次年度も本町の児童生徒の学力の保証するという視点のもと、今年度と同様、教員の資質向上を図ることによって小中学校における授業改善に繋がると考え教員研修会を充実していく。
(4)	家庭の教育力の向上	学校図書館管理事業	教育課	児童生徒が図書を通して健全な教養を育成する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	学校図書館は、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行う場所である。このため、児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を今後も整えていく必要がある。
		社会教育運営事業		社会教育委員を設置し、各委員の専門的知見から本町の社会教育の推進体制について助言等を得ることにより、社会教育・生涯学習の推進体制の充実を図ることができる。 ・地域の人材力を活用し、親のまなびあいプログラムを実施することで親の学びや育ちを応援し、また未来を担う子供たちの健やかな成長を育むことができる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・家庭教育支援員を育成し、家庭教育支援チームの設置と強化を図る。今後、乳幼児期からの家庭教育支援も視野に入れていく。
		ほたる号（移動図書館）運営事業		車両の老朽化により、平成29年度で運営を終了した。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	一部を見直して継続して実施	3	当面の間は令和2年度に開館した図書館に機能を集約する。 今後は規模を縮小して実施できないかを検討していく。
(5)	交流事業促進	久米島町・佐賀市中学生交流事業	教育課	・夏の交流ではお互いに地元の文化や歴史について発表し、郷土への理解を深め、他県の文化や衣食住の違いなどの知識を広げられる。 ・事前学習会や交流会を通して人前で発表する力を培うことができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・毎年、夏の交流では知り合い同士でかたまる事が多いので、できるだけ佐賀の交流生とも積極的に関わられるようにしていく。 ・事前学習では発表するときの話し方や姿勢など事務局からも指導ができるようにしていく。
		久米島町・十日町市なかさと交流事業		交流をとおして生活習慣や環境・文化・気候の異なる地域での様々な体験を通して広い視野を持った児童を育成することができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	一部を見直して継続して実施	3	十日町市の2小学校が令和2年度から統廃合されるに伴い、今後の交流について検討が必要である。 派遣人数と選考方法、学校交流（夏の交流）実施方法について見直していく必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 8	小中学校教育の充実	該当頁 15-16
------	------------	------	-----------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)		点数 (自動)
(6)	地域の教育力の向上	社会教育運営事業	社会教育委員を設置し、各委員の専門的知見から本町の社会教育の推進体制について助言等を得ることにより、社会教育・生涯学習の推進体制の充実を図ることができる。 ・地域の人材力を活用し、親のまなびあいプログラムを実施することで親の学びや育ちを応援し、また未来を担う子供たちの健やかな成長を育むことができる。 ・文化協会の育成（会員の資質向上、地域社会の文化の振興）	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・家庭教育支援員を育成し、家庭教育支援チームの設置と強化を図る。今後、乳幼児期からの家庭教育支援も視野に入れていく。
		学校・家庭・地域の連携協力推進事業	・放課後の居場所づくりや、各種学童スポーツ教室、学習支援の推進に寄与している。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・学校と地域を繋ぐ「地域コーディネーター」を全小学校に配置することを視野に入れ、今後の取組を検討していく必要がある。
		各種教室・講座等運営事業 (ヤングフェスティバルの開催)	・町内の子どもたちが日頃から取り組んでいる成果を披露し、子どもたちの自主性や創造力の向上に繋がる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	児童・生徒が企画・運営し開催する仕組みづくりを目指す。
		地域教育資源活用実践事業	地域の方との関わりから、郷土を愛し郷土に誇りを持つことに繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である	4	現状のまま継続して実施	4	各学校にある地域人材バンクの共有化を図り、幅広い活用ができるよう学校を支援していく。
		久米島現代版組踊り創作事業	・6年間で19公演を行い島内での認知度も高まっており、継続的な公演活動とメンバーのリーダースキル、演技力の向上を図る。 ・舞台公演に必要な衣装、舞台道具の製作を行い自主開催に向けての準備を行う。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	公演開催の財源を沖縄振興特別推進交付金からふるさと納税基金へと移行し自走化へ向けた取組を行う。
		各種教室・講座運営事業	・母の日・父の日プレゼント教室、三線教室などへの参加を通して、久米島の伝統工芸、文化について知るきっかけ作りになる。 ・手話を通して楽しくコミュニケーションを図ることで、耳が不自由な方々への理解を深めることができる。(手話教室)	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・イベントや教室を開催する際に学習する目的をしっかりと定めて取り組めるようにする。 ・教室によっては参加人数が減少傾向にあるので開催方法等、また子どもからお年寄りまで参加できる講座の開設等も含めて検討していく
		■久米島現代版組踊り推進事業	・7年間で21公演を行い島内での認知度も高まっており、継続的な公演活動とメンバーのリーダースキル、演技力の向上を図る。 ・舞台公演に必要な衣装、舞台道具の製作を行い自主開催に向けての準備を行う。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	公演開催の財源を沖縄振興特別推進交付金からふるさと納税基金へと移行し自走化へ向けた取組を行う。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 8	小中学校教育の充実	該当頁 15-16
------	------------	------	-----------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③	
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)

総合所見

10年来的課題である老朽化した学校給食センターの移転建替事業を推進し、より安心、安全な学校給食が提供できる施設整備に取り組みなくてはならない。学習センター（町営塾）運営事業については通塾生の増加に伴い指導者のサポート体制の充実を図ることとオンラインでの学習体制の整備も放るようである。じんぶん館運営事業については現在の寮運営の充実と体制の確立を図っていく必要がある。今後事業を推進するために、行政・高校・塾・寮・民間の各関係機関と連携し事業の推進を図る必要がある。

図書館開設は、大田町長の公約であり、一括交付金を活用して整備し、令和2年10月30日供用開始となる。多くの町民が利用しやすく、親しみのある施設となるよう運営に工夫が必要である。年間2000万円程度必要となる経費についても知恵と工夫が必要である。

伝統工芸、文化に触れる教室は毎年開催しているが、就学前の子ども達や高齢者向けの教室・講座の開催も検討する必要がある。

家庭の教育力向上のためには、家庭教育支援チームの設置、支援員の育成等が早急に必要である。

佐賀市との交流を通して、他県との違いを実際に目で見て、経験し、話す事で人生を豊かにし、陸続きで他県へ往來のできる県外との格差を解消している。

現代版組踊り創作事業では公演実績を重ね、子どもたちの久米島の文化・歴史への関心も高まり、意欲的に島の魅力を発信している。島内の子どもたちのみで舞台を完結するため、バンドメンバーの育成を行う必要がある。

他国の人との交流の機会を提供することで、海外を身近に感じ海外へ視野を向けた人材の育成を行っている。

へき地修学旅行の補助については現状を維持し、保護者の負担軽減に努め、沖縄本島と格差のない学習環境の維持に努める。

学校施設（教職員住宅を含む）の管理については、老朽化が激しいため現状の施設管理では限界がある。未使用教室が増加する一方で維持管理費が拡大するなど様々な負担や障害が生じているため、施設の集約化や活用方法を再度検討したうえで、施設の更新や維持管理に努める必要がある。

小学校・中学校の基本的な機能の維持し、教育環境の整備と充実を図ることができた。

漢字検定や英語検定受検料の補助は、児童・生徒の学力向上につながり、英語検定においては高レベルの級の合格者数も増えてきている。

各種大会等への派遣補助は、課外活動の一環として島外で実施される各種大会等に参加することで、競争心や協調性を学べるよい機会となっているが、大会補助金交付要綱等、一部見直しが必要である。

今後は、適正な予算措置の上で学校の管理運営を行うことが課題となる

- ・地域の方とふれあいつつ、地域の良さを実感することで地域へ愛着を持つことができる事業である。
- ・久米島町へ赴任する教員は経験年数が比較的小さいため学力の向上に繋がる授業づくりのためには研修が欠かせない。島内外の研修を積極的に受講することにより教員の資質向上を図ることができ、学力向上に直結する。

▲今年度はコロナ感染症対策のため上記2事業ともに例年に比べ思うように実施できていないができる範囲で行っている。コロナ収束後には活性化させたい。

○学校教育においては、国や県の教育改革の動向、県の重要施策の基本方針等を踏まえ、本町の教育主要施策を定め実施しており、今後も目標達成のための取り組みを継続実施していきます。

○家庭の経済的な理由で就学が困難とされる子どもの貧困問題は本町においても大きな課題である。経済的な理由で就学が困難な生徒の保護者に対し、必要な援助を行う就学援助（要保護・準要保護児童生徒援助）事業は、今後も継続的に実施していく必要があります。

令和2年度開館の複合施設は避難所だけでなく、普段は図書館機能を有する施設である。図書館資料を活用した学習、地域交流などに活用し、町民に安心安全で、読書に親しむ

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 9	高校教育の充実	該当頁 17
------	------------	------	-----------	---------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 高校教育の充実	久米島高校支援 事業	教育課	生徒の進路目標に合わせた指導体制を充実させるための久米島高校の独自取組みに対し、補助金を交付し町として支援する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	生徒の進路目標に合わせた指導体制を充実させるための久米島高校の独自取組みに対し、町として支援を継続していく。
	中高教科会・生徒指導担当会の定期開催に取り組み、充実を図る。	教育課 企画財政課	久米島高校魅力化支援員の配置により、行政と高校との意見調整や情報交換が効果的に実施できる。また、魅力化事業の大きな柱である、離島留学制度のほか、学習センターや寮スタッフ、「久米島高校の魅力化と発展を考える会」との連絡調整を行い、行政・高校・塾・寮・民間が横断的に取り組みが行えるよう魅力化事業全体のコーディネートを行っている。結果として園芸科の廃科が中期計画から後期計画へ先送りになった。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・事業の取り組み等について島内への周知を図る必要がある。 離島留学については、県外からの応募者は増加傾向にあり安定している状況にある。島内からの進学者数については年によって増減があることから、引き続き島内の保護者や生徒に魅力化及び事業の取り組みの周知についても力を入れ、更に各関係機関と連携し事業の推進を図る必要がある。
	■学習センター(町営塾)運営事業	企画財政課	・生徒一人一人の進路実現に対するサポートができるようになった。また、様々な習熟度の生徒に対応できる指導方法を取り入れることにより、幅広い生徒の受け入れが可能となっている。また大学入試改革に備えた取り組みとしてセミナー形式の授業を行うほか、塾生による学習センター通信の発行により勉強以外のコミュニケーション能力や表現力などを培う機会を手協している。 ・AO入試対策を行うことにより大学受験へのサポートが充実している。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・受験生については通塾者も増えている状況です。受験生以外の生徒についても中間・期末考査前から増えてきておりその後も定期的に通塾する生徒が増えている状況にあり、指導者のサポート体制の充実を図る必要がある。 AO(総合型選抜)入試以外の方法で受験を希望する生徒が増えつつあるため、早い段階から受験に対する情報提供や学力の基礎固めが必要である。また、オンラインでの学習体制の整備も必要である。 ○今後の取組 ・令和2年度の複合型施設開設に向け町営塾が移転する為、関係課と連携し円滑な町営塾運営が行えるよう努める。 ・塾スタッフの確保が困難になることが予想されるため、継続的な事業として進めていくためには今後の人材確保についてどのような取り組みが出来るか早急に検討する。地域おこし協力隊を活用せず実施していくことも視野に入れなければならない。
	久米島町奨学金事業	教育課	意欲、能力のある学生を奨学金で支援することにより、経済的な面で心配することなく、安心して学べる修学機会の確保が図られる。 長期間返済が滞っている貸与生に対し、督促状(現在までの支払い状況)を送付し償還を促したことで返済再開に繋がった。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・貸付終了後の返還手続き、口座振替ができなかった貸与生への督促状を発送し計画的な償還を促す。
	前村幸秀人材育成事業		・意欲、能力のある学生を奨学金で支援することにより、経済的な面で心配することなく、安心して学べる修学機会の確保が図られ、将来の久米島の担い手となる人材育成につながる。 ・委員である久米島高校奨学金担当教諭から生徒へ情報発信したことで、募集開始前に学生や保護者からの問合せが多数あり広く周知が図られた。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・補助金の交付を受けた者の卒業後の状況調査を行い、ネットワークを構築できるよう取り組む。 ・本島の高校へ進学した生徒への周知方法を検討する。 ・ふるさと納税を活用し、前村基金へ直接寄付ができるような仕組みづくりができないかを検討する。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 9	高校教育の充実	該当頁 17
------	------------	------	-----------	---------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(2) 高等教育の支援	■久米島高校魅力 化支援事業	久米島高校魅力化支援員の配置により、行政と 高校との意見調整や情報交換が効果的に実施で きる。また、魅力化事業の大きな柱である、離 島留学制度のほか、学習センターや寮スタッ フ、「久米島高校の魅力化と発展を考える会」 との連絡調整を行い、行政・高校・塾・寮・民 間が横断的に取り組みが行えるよう魅力化事業 全体のコーディネートを行っている。結果とし て園芸科の廃科が中期計画から後期計画へ先送 りになった。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	・事業の取り組み等について島内への周知を図る必要がある。 離島留学については、県外からの応募者は増加傾向にあり安定している状況にあ る。島内からの進学者数については年によって増減があることから、引き続き島内 の保護者や生徒に魅力化及び事業の取り組みの周知についても力を入れ、更に各関 係機関と連携し事業の推進を図る必要がある。	
	学習センター (町営塾) 運営 事業	・生徒一人一人の進路実現に対するサポ ートができるようになった。また、様々な習 熟度の生徒に対応できる指導方法を取り入 れることにより、幅広い生徒の受け入れが 可能となっている。また大学入試改革に備 えた取り組みとしてゼミ形式の授業を行う ほか、塾生による学習センター通信の発行 により勉強以外のコミュニケーション能力 や表現力などを培う機会を手協している。 ・AO入試対策を行うことにより大学受験 へのサポートが充実している。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	・受験生については通塾者も増えている状況です。受験生以外の生徒についても中 間・期末考査前から増えてきておりその後も定期的に通塾する生徒が増えている状 況にあり、指導者のサポート体制の充実を図る必要がある。 AO（総合型選抜）入試以外の方法で受験を希望する生徒が増えつつあるため、早 い段階から受験に対する情報提供や学力の基礎固めが必要である。また、オンライ ンでの学習体制の整備も必要である。 ○今後の取組 ・令和2年度の複合型施設開設に向け町営塾が移転する為、関係課と連携し円滑な 町営塾運営が行えるよう努める。 ・塾スタッフの確保が困難になることが予想されるため、継続的な事業として進め ていくためには今後の人材確保についてどのような取り組みが出来るか早急に検討 する。地域おこし協力隊を活用せず実施していくことも視野に入れなければならない。	
	■じぶん館管理 運営事業	・教育寮として町営寮を運営することによ り、違う価値観を持った寮生が共同生活 を通して、協調性や自主性を身に付け、学力 以外の社会人基礎力を身に付ける場を提供 している。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	・現在の寮運営について充実を図っていく必要がある。 教育寮をコンセプトとし運営を行っているが寮生及び保護者の考え方に町 の取組が浸透していない。年々応募者は増加傾向にあり安定していること から、採用については、久米島で何をしたいかなどの目標や思い更に寮で の集団生活に適應できるかなどを重視して面接を行い寮生の質を高める ことが重要で、現在の寮運営の充実と体制の確立を図っていく必要があ る。	
	■久米島高校支 援事業	生徒の進路目標に合わせた指導体制を充実 させるための久米島高校の独自取組みに対 し、補助金を交付し町として支援する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	生徒の進路目標に合わせた指導体制を充実させるための久米島高校の独自 取組みに対し、町として支援を継続していく。	

■総合所見

久米島高校の魅力化の推進にあたり柱となる事業として、久米島高校魅力化支援事業については引き続き島内の保護者や生徒に魅力化及び事業の取り組みの周知についても力を入れていく必要がある。
学習センター（町営塾）運営事業については通塾生の増加に伴い指導者のサポート体制の充実を図ることとオンラインでの学習体制の整備も放るようである。じぶん館運営事業については現在の寮運営の充実と体制の確立を図っていく必要がある。今後事業を推進するために、行政・高校・塾・寮・民間の各関係機関と連携し事業の推進を図る必要がある。
・前村幸秀人材育成事業を存続していくため、ふるさと納税制度を活用し寄付ができるのかを検討する必要がある。併せて補助金を交付した生徒の卒業後の調査を実施する。
○生徒の進路目標に合わせた指導体制を充実させるための久米島高校の独自取組みに対し、補助金交付を行っているが、今後も継続し、町として支援を行っていく。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 10	文化・社会教育環境の 充実	該当頁 18
------	------------	------	------------	------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 町民活動の支援	各種教室・講座 等運営事業	教育課	・母の日・父の日プレゼント教室、三線教室などへの参加を通して、久米島の伝統工芸、文化について知るきっかけ作りになる。 ・手話を通して楽しくコミュニケーションを図ることで、耳が不自由な方々への理解を深めることができる。(手話教室)	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・イベントや教室を開催する際に学習する目的をしっかりと定めて取り組めるようにする。 ・教室によっては参加人数が減少傾向にあるので開催方法等、また子どもからお年寄りまで参加できる講座の開設等も含めて検討していく
	社会教育運営事業	教育課	・地域の人材力を活用し、親のまなびあいプログラムを実施することで親の学びや育ちを応援し、また未来を担う子供たちの健やかな成長を育むことができる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・社会教育指導員を配置し、各種教室・講座の運営の充実を図る
	■社会教育委員 運営事業	教育課	社会教育委員を設置し、各委員の専門的知見から本町の社会教育の推進体制について助言等を得ることにより、社会教育・生涯学習の推進体制の充実を図ることができる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・社会教育委員の会議を定期的に開催し情報交換を行い、図書館を活用したイベントの開催に取り組む
(2) 文化、社会教育施設の整備	生涯学習機能施設 整備事業	教育課	学校図書館と連携することにより、図書館資料の効果的な活用を図り、積極的に学習支援を行う。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	平成30年度事業終了。令和2年度より町立図書館運営事業で実施していく。
	複合型防災・地域交流拠点施設 整備事業	教育課 企画財政課 建設課	・町民が生涯にわたり学習できる場所と機会を与えることで人材育成が図られる ・子育て支援や親子で過ごせる空間を作ることにより、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化に繋げることができる	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	開設した際には、図書館と公営塾が並行して運営していくこととなるが、それぞれの開閉時間が異なるため、施設の管理面で十分な連携を図る必要がある。
	具志川改善センター 管理運営事業	教育課	施設の維持管理を適切に行うことにより施設利用者が快適に利用することができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	施設の周辺の整備、建物・設備の修繕等、利用しやすい環境を整える
	企画財政事務運 営事業	企画財政課	町民会館建設の検討 具志川庁舎周辺土地利用計画を検討し、学校給食センターの建設予定地と一緒に町民会館についても検討した。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	町唯一の集会施設として広く活用されている具志川改善センターは築30年経過している。新たな集会施設の整備に向けて継続して検討していく必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 10	文化・社会教育環境の 充実	該当頁 18
------	------------	------	------------	------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(3) 文化イベントの充実	久米島現代版組 踊り創作事業	<ul style="list-style-type: none"> ・7年間で21公演を行い島内での認知度も高まっており、継続的な公演活動とメンバーのリーダースキル、演技力の向上を図る。 ・舞台公演に必要な衣装、舞台道具の製作を行い自主開催に向けての準備を行う。 	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	公演開催の財源を沖縄振興特別推進交付金からふるさと納税基金へと移行し自走化へ向けた取組を行う。	
	文化振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月28日に、町文化協会、古典民謡実行委員会、民俗芸能保存会の3団体が統合し、新制文化協会が誕生した。古典民謡大会は29年度まで実行委員会で運営したが、30年度から本格的に3団体が統合してスタートする。すでに統合後の行事においては文化協会内での連携を図りながら進めており、反省点は運営しながら解消していくよう指導する。 ・文化協会のイベント開催に寄与している。 ・25回目を迎えた久米島町新春書道展は、児童生徒から一般まで幅広い年代から出品され、本町の文化振興の一翼を担っている。 	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	<ul style="list-style-type: none"> ・【書道展】チラシ及び学校を通して、「出品作品すべてを掲示している」ことをPRし、来場者数の増加を図る。 ・【文化協会】平成29年9月28日に、町文化協会、古典民謡大会実行委員会、町民俗芸能保存会の3団体が統合し、新生文化協会が誕生した。3年間（H29～H31）は事務局員の賃金を補助金として特例に交付していたが、文化協会の自立運営のため事務局体制を強化し、継続的な支援が必要である。 	

■総合所見

図書館開設は、大田町長の公約であり、一括交付金を活用して整備し、令和2年10月30日供用開始となる。多くの町民が利用しやすく、親しみのある施設となるよう運営に工夫が必要である。年間2000万円程度必要となる経費についても知恵と工夫が必要である。

町民会館（仮称）について将来的な建設場所として検討しましたが、町民の意見も踏まえ、改めて検討する必要があると感じています。

・伝統工芸、文化に触れる教室は毎年開催しているが、就学前の子ども達や高齢者向けの教室・講座の開催も検討する必要がある。

現代版組踊り創作事業では公演実績を重ね、子どもたちの久米島の文化・歴史への関心も高まり、意欲的に島の魅力を発信している。島内の子どものみで舞台を行うため、バンドメンバーの育成を行う必要がある。

文化振興事業において、若い世代の参加が課題となっており誰でも文化に親しめる環境作りや参加しやすい風通しの良い団体運営のサポートが必要である。

学校図書館と連携し、調べ学習に対応するだけでなく、町民らの生涯学習や資格勉強など対応できるようにすることで利用者を増やすことができると考えます。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 11	生涯学習体制の充実	該当頁 19
------	------------	------	------------	-----------	-----------

※ ■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
(1) 生涯学習の充実	各種教室・講座 等運営事業	教育課	母の日・父の日プレゼント教室、三線教室などへの参加を通して、久米島の伝統工芸、文化について知るきっかけ作りになる。 ・手話を通して楽しくコミュニケーションを図ることで、耳が不自由な方々への理解を深めることができる。（手話教室）	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・イベントや教室を開催する際に学習する目的をしっかりと定めて取り組めるようにする。 ・教室によっては参加人数が減少傾向にあるので開催方法等、また子どもからお年寄りまで参加できる講座の開設等も含めて検討していく
	博物館運営事業	博物館	展示会、講座・教室等の開催により、町民、観光客対して島の自然文化に関する情報の発信及び文化の保存継承に繋げる。また、耐用年数の経過している設備の更新により、施設の適切な管理、文化財等のより好適な保存環境の実現を図るとともに、来館者ためのより良い鑑賞環境の創出を目指す。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・令和元年度に博物館機能強化事業が完了し、館の基本的な機能が確保された。令和2年度はコロナ禍で予定した事業の大部分が中止を余儀なくされた。令和3年度は、感染防止対策の徹底の上で予定されている琉球王国文化遺産集積・再興事業巡回展や令和4年度沖縄県芸術祭の誘致等、種々の文化事業の開催を通して生涯学習機会の提供を図って行く予定。
	■久米島町電子図書館実証事業	教育課	読書の機会の少ない本町の課題を解決するため、インターネット端末を活用し、いつでもどこでも電子書籍を読むことができる電子図書館を導入した。読書環境の利便性については約80%が満足したと利用アンケートで回答したことから、一定の効果が期待できることが分かった。町民の需要に合ったコンテンツを充実させ、利用者の増加に取り組んでいく。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	・導入初年度前半は利用受付や利用実績は好調だったものの、その後急速に落ち込んだ。利用しなかった理由として、アンケート回答者の約25%が電子図書館について知らなかったと回答したことから、継続的に町広報誌や町HPを活用し電子図書館に関する情報を分かりやすく発信する必要がある。 ・初年度の利用アンケートでネット端末を保持していない或いは、読書する余暇時間が無いとのアンケート結果が得られたことから、電子図書館の効果的な利用方法を検討し、情報発信することで利用促進につなげていく。

総合計画評価シート

施策分野	「学ぶ」世代のために	施策の柱	施策番号 11	生涯学習体制の充実	該当頁 19
------	------------	------	------------	-----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(2) 社会体育の充実	保健体育運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より野球連盟へ補助金を交付しているが、中学から一般までの県大会を久米島に誘致し、県内トップレベルのプレーを見る機会が増え、競技力向上を図れた。 沖縄角力協会へ補助金交付を行い、地域行事の活性化、競技の発展継承が図られた。 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	<ul style="list-style-type: none"> 【町民運動会】天候不良による大会の中止が相次いでいるため、開催予備日を設けることを検討する。 【スポーツ教室】小学生～中学生の外部指導者等意見を聞き、ニーズに応じ計画的な実施ができるように進めていく。 	
	B & G海洋センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 毎年4月～9月の期間にプールを開放している。 校内にプールがない小学校3校に解放しており、体育授業に活用されている。 プール開き後の土日及び夏休み期間は多くの児童が利用し、水に親しんでいる。子どもの居場所にもなっている。 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	取り組みを拡大して今後も実施	5	<ul style="list-style-type: none"> 期間や時間によって、利用人数に幅があるので、開館時間等の見直しを検証する。 臨時職員において、安定した雇用ができるよう関係課と調整していく。 プールの事業活動を活発にし、B&G財団A評価を目指す。(A評価以上だと財団助成事業の対象になる。) 	
	スポーツ推進委員運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県スポーツ推進委員研究大会で南部地区代表として事例発表も行い本町のスポーツ推進委員協議会会長が発表者として久米島町での取り組みや課題について話した。 沖縄県の研究大会では久米島と同じような課題を抱えている地域の方とも意見を交わし、解決策について一緒に考えることができた。 	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直しで継続して実施	3	<ul style="list-style-type: none"> 久米島町のスポーツ推進委員は体育協会や小体連などのスポーツイベントのサポート業務が多いので、スポーツ推進委員自体が主体的に動くことが少ない。 町内でのスポーツ推進委員の認知度が低いため関係機関への周知をしていく。 現在のスポーツ推進委員は同じ職場の方が多いため、職場のスケジュールと日程が合わず研修会に参加できる人が少ない。 次年度は定例会等開催し、町民それぞれの年代にあったスポーツを把握できるように努める。また、南部地区や沖縄県の研修会にも積極的に参加し、ニュースポーツの知識も深めていく。 	

総合所見

・伝統工芸、文化に触れる教室は毎年開催しているが、就学前の子ども達や高齢者向けの教室・講座の開催も検討する必要がある。
各団体へ補助を行うことで、島外の選手を見る機会が増え競技力の向上へつながっている。
プールを解放することで子どもの居場所作りや町民の交流の場となり、また授業や保育、訓練に利用され多様な役割を担っている。
久米島町における体育イベントへのスタッフサポートを行っているが町民の健康増進、子どもたちの運動力向上に向けた独自の取り組みが必要である。
博物館運営事業：館内設備の大規模な工事が約20日程、休館日の多い年度となった。計画的な休館ではあったが、その分サービスの提供ができなかったため、概ね達成の自己評価とした。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 12	連携する産業振興体制 づくり	該当頁 21
------	------------	------	------------	-------------------	-----------

※ ■ は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1)	求人・求職情報の集約	久米島の産業魅力向上プロジェクト事業	商工観光課	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直し て継続して実施	3	企画財政課の移住・定住促進事業と統合し、継続実施。
		移住定住促進体制整備事業	企画財政課	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・求人情報を掲載している事業所からの「採用決まったよ」という連絡がないケースが多いので、実績を追いづらいため、フィードバックを得られるような体制をつくる。 ・ずっと求人情報を掲載していても採用が決まらない事業所がある。それは事業者と求職者との間にギャップがあると考えらえる。ギャップを埋められないか、方法を検討する。

■総合所見

・Webサイトの構築等により、企業内外へのPRコンテンツを作成する等求人、求職等へ一定の効果は得られたと感じる。しかしながら、本町では小規模および零細企業・事業所が多く、継続した取り組みが必要かどうか見極める必要がある。10月現在、島内47事業所の求人情報が掲載されている。

例年夏に配布している「Uターン応援キャンペーン 島内求人情報」の冊子を、今年度はコロナウイルスの影響で帰省などできない方が多くいると判断し、冊子上に印刷できるページをHPから閲覧、ダウンロードできるように行った。HPから閲覧できるようになり、幅広く（Uターン者）対象者とすることができた。

上記課題を解消するために、島ぐらしコンシェルジュと共に体制づくりを構築するよう進めて行く。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 13	くらしの立つ農業地域づくり	該当頁 22-24
------	------------	------	------------	---------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	地域農業改革ビジョン及び実施計画の策定・推進	前期基本計画期間中（H32）での策定に取り組む。	産業振興課	地域農業改革ビジョン及び実施計画の策定は行っていません	未着手	0	地域づくり（地方創生）に効果的である（5割程度の効果）	3	一部を見直して継続して実施	3	計画策定は行ってない。必要性があれば策定する。
(2)	競争力の高い地域農業構造の確立	農業振興事業	産業振興課	・ハーベスターの導入により、収穫時間を短縮することや、トラクター（60ps）による整地、植え付け機の導入により植え付け時間を短縮することで作付面積の増により生産額の10%以上の増につながる。 ・防風ネットを利用することで台風対策になり、品質のよい苗を確保できる。 ・植え付け後の灌水により安定した生育を行う。	10割以上達成（目標達成）	5	地域づくり（地方創生）に極めて重要である（10割程度の効果）	5	現状のまま継続して実施	4	・反収アップに向けて、関係機関と連携と栽培講習会等が必要である。
		農業者戸別所得補償制度推進事業		畑地化に取り組むことにより作付け要件が解消され農業生産基盤の効率化が図られ効果がある。	10割以上達成（目標達成）	5	地域づくり（地方創生）に極めて重要である（10割程度の効果）	5	現状のまま継続して実施	4	・今後、畑地化に取り組んだ作付け状況確認が必要である。
		かんしよ振興対策事業		培養苗の育苗や農業補助により品質のよいかんしよが栽培でき久米島産かんしよの需要が高まっている。	5割達成（半分程度達成）	3	地域づくり（地方創生）に効果的である（5割程度の効果）	3	現状のまま継続して実施	4	・反収アップに向けて、関係機関と連携栽培講習会等を開催する。 ・令和元年度提供培養苗 県900苗 町単独（委託）5,800苗 ・基腐病が蔓延し、生産に大きな影響を及ぼしており、対策が必要である。
		さとうきび振興事業		本事業でハーベスター収穫機やトラクター肥培管理等の農業機械を導入することにより高齢化の過重労働時間や単収の増加が図られ、効率的かつ持続的なさとうきびの生産体制を確立。	5割達成（半分程度達成）	3	地域づくり（地方創生）に効果的である（5割程度の効果）	3	現状のまま継続して実施	4	・高齢化といった課題を抱え、労働時間の削減や単収の増加を図り、効率的かつ持続的なさとうきびの生産体制を確立に取り組む。
		民間企業を活用し、栽培可能な作物の実証研究に取り組む。		海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業で施設は整備済。	10割以上達成（目標達成）	5	地域づくり（地方創生）に効果的である（8割程度の効果）	4	一部を見直して継続して実施	3	施設利用後5年が経過し、利用事業者との契約等を見直す。
		■農業委員会運営事業		農業に関する調査研究、農地に関する情報収集（整理及び提供）により、適正な農地の管理及び農業者への支援を図ることができた。	8割達成（概ね達成）	4	地域づくり（地方創生）に効果的である（8割程度の効果）	4	現状のまま継続して実施	4	農業委員会に関する業務を適正に行う為、農地法や基盤法等の研修会等に参加し、事務局員としての、スキルアップに繋げ、農業者に対する支援体制の確立に取り組む。
		■農業委員会交付金事業		農地法に基づく農業委員会の必須事務を円滑に処理することができた。	8割達成（概ね達成）	4	地域づくり（地方創生）に効果的である（8割程度の効果）	4	現状のまま継続して実施	4	農業委員・農地利用最適化推進委員を活用し、農地パトロールの更なる強化を行い、違反転用農地、遊休農地や未契約農地の解消に取り組む。
地産地消推進事業	地産地消推進事業により、今まで収益とならなかった生産物を島内で消費する事が可能となり、生産者の収入向上に寄与する。	5割未満（不十分）	2	地域づくり（地方創生）に効果的である（8割程度の効果）	4	一部を見直して継続して実施	3	今までの運営体制では、収益源が乏しく自立運営ができなかったため、集落支援員制度を活用し、地産地消推進事業を自立運営させるための体制構築に取り組む。			

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 13	くらしの立つ農業地域 づくり	該当頁 22-24
------	------------	------	------------	-------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
	国際海洋資源・エネルギー活用推進事業	プロジェクト推進課	深層水供給開始10年後、 海洋深層水関連企業の年間総売上額 8,055百万円 深層水利用企業の直接雇用人数 450人 平成27年度実績 海洋深層水関連企業の年間総売上額 2,480百万円 深層水利用企業の直接雇用人数 140人 ※参照 平成29年度離島地域における海洋深層水を活用した地域活性化可能性調査調査報告書(内閣府沖縄総合事務局)	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大 して今後も 実施	5	海洋温度差発電と海洋深層水の複合的利用を組合せた「久米島モデル」実現のため、引き続き、国、県への働きかけを行い、取水量10万トン敷設と国際研修ビジターセンター(仮)建設に向けた事業化に取り組む。
(3)	競争力の高い畜産業の推進	産業振興課	優良な繁殖雌牛を県内外から導入することで、本町の肉用牛の増頭及び改良を推進する。肉用牛の増頭や改良により繁殖雌牛の産地を確立し、くめじま牛のブランド化及び農家の経営安定に寄与できるとともに、担い手の育成も図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	R3年度で一括交付金が終了するため、今後、継続するかどうかを関係団体との意見交換が必要となる。
			畜産振興を行うことで、農家の経営安定化及び産地消の推進を図る。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	嘱託獣医委託事業、共済掛け金助成事業、自家保留支援事業などにより飼養頭数も増頭傾向にある。ただ、優良な雌牛の飼養技術向上のため毎年、共進会を実施しているが、出品頭数が減少傾向にあるため、畜産農家の意識向上を図る。また、現在島内には2名の獣医がおり、うち嘱託獣医は1名である。もう1人の獣医は高齢であり、現在の共済獣医1名だけでは、負担が大きい為、負担軽減を考慮する必要がある。
			牛糞とさとうきびの副産物であるバガスを原料として堆肥を製造・販売することで、本町の土づくりを促進し、農家の所得向上に寄与できる。また、島内から発生した原料にて堆肥を製造し、島内の圃場へ散布することで循環型農業の構築も図られる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	平成25年度より業務委託を行っているが、年間委託料が700万円でほとんどが人件費に充てられ、年々修繕費も増える中、堆肥販売費だけの運営は厳しいと思われる。平成28年度、平成29年度の決算においては、純利益となったが、その要因として、畜産担い手事業の草地造成工事によるものである。平成30年度決算については、損失利益となっており業務委託も終了し、平成31年度から町の直営となっている。また、畜産担い手事業も平成31年度で終了することから、その後の運営で赤字決算になることが予想される。今後は島外出荷を見込んだ新たな販路開拓や、安定した品質及び生産量が求められる。
				山羊、牛、豚を枝肉処理する場合、と畜場にてと畜、解体を行っている。と畜場が閉鎖となれば、密殺が行われる可能性もあり、食の安全や風評被害にて観光業に影響を与える可能性がある。と畜頭数の大半が自家消費である。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	現状のまま継続して実施	4

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 13	くらしの立つ農業地域づくり	該当頁 22-24
------	------------	------	------------	---------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(4)	農業経営者の育成	機構集積支援事業	産業振興課	農業委員、農地利用最適化推進委員との連携により、農地の集積・集約化等を促進し、遊休農地の発生を防止、解消した。また、農業委員、推進委員と連携し、各農家への聞き取り等を行い、農家台帳システムの整備をすることができた。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	農家等への聞き取りを行った情報と、農家台帳の情報との整合性を確認し、旧システムから、農地情報公開システムへの移行整備に引き続き取り組みを行う。
		沖縄県農業生産・経営対策事業		若い農業者を対象に農業経営簿記講座を開設して、自己の農業経営の分析・把握を行うことで農業経営の健全化に向けて寄与する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	令和2年度は、受講年数に制限を設け、新規就農者を優先に入力会を開催しました。簿記講習会の内容充実に向けてパソコン更新し整備を行った。次年度についても、引き続き講師の負担軽減を図るとともに、領収書の仕分けの仕方や経営分析の仕方など、内容を充実させることで受講者の農業経営発展の支援を行う。
		人・農地プラン作成事業		人・農地プランに位置づけすることにより新規就農の掘り起こしや農業に必要な設備投資等、新たな事業展開が図られ農業所得向上にも繋がり効果がある。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	業務自体が工程とおり実施出来ていない状態。農業委員会と連携を図り遊休農地等を「見える化」し農家に対し利用促進を実施し所得向上を目標に取り組む。
		沖縄県農業経営基盤強化資金利子補給事業		利子補給することにより、農業経営の安定化が図られ効果がある。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・農業経営の安定化に取り組む。
		沖縄県震災被害農家経営支援資金利子補給事業		利子補給することにより、農業経営の安定化が図られ効果がある。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	・農業経営の安定化が図られ事業完了した。
		■農業次世代人材投資事業		事業の申請時に提出した計画書の目標達成に向けて農業経営を行う新規就農者の初期経営の安定化を図るため、交付金を活用し支援することによって、担い手の増員を図ることが出来る。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	業務については、事業計画のとおり出来ているので今後も継続して行う。今年度については、全国的に事業予算が削減されているため、来年度以降の予算確保がしやすくするために各交付金受給者の目標の根拠となる青年等就農計画の目標達成を図るべく助言および指導を行っていく。
		■農業者年金事務		加入推進部長及びJ Aと連携し、個別訪問や町広報へ掲載する事により、農業者年金制度の周知を図ることができた。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	農業者年金制度の周知、普及に取り組んでいるが、加入者の増加（新規加入の確保）までは至っていない。今後は、引き続きJ Aと連携し各支部（畜産、花卉等）の農家を対象に農業者年金制度についての説明会を開催するなど、更に、農業者年金制度の周知を図り、加入者数の増加と年金業務管理の適正化を推進する。
	建設課	県営かんがい排水事業	(銭田地区) ・本事業で排水路を改修整備することで、降雨時の氾濫による農作物の冠水被害及び民家への浸水被害も改善され、農作物の増収による農業所得の向上と農業経営の安定化を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・県営事業のため、町は県が工事をスムーズに行うことができるよう協力し、事業工期内の完了を目指す。	
		農地中間管理事業	農地中間管理機構を通すことにより、農地の利害関係が解消されるとともに農地の流動化が図られ、農業生産基盤の拡充及び農業所得向上にも繋がり効果がある。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・農地中間管理事業の周知を図り、農地の出し手、受け手の掘り起こしをし、担い手農家等へ農地を集積する。	

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 13	くらしの立つ農業地域 づくり	該当頁 22-24
------	------------	------	------------	-------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(5) 農業生産基盤の整備	農業振興事業	農業振興事業	産業振興課	・ハーベスターの導入により、収穫時間を短縮することや、トラクター（60ps）による整地、植え付け機の導入により植え付け時間を短縮することで作付面積の増により生産額の10%以上の増につながる。 ・防風ネットを利用することで台風対策になり、品質のよい苗を確保できる。 ・植え付け後の灌水により安定した生育を行う。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・反収アップに向けて、関係機関と連携や栽培講習会等が必要である。
		■ 荒廃農地利用促進事業	農業者、農業者が組織する団体等が、荒廃農地を引き受けて営農を再開することにより農業生産基盤向上が図られ農家所得向上にも繋がり効果がある。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・貸借権の権利設定を行い長期間の耕作を展開させ荒廃農地の抑制が必要である。	
		■ 土地改良区支援事業	久米島町具志川土地改良区、久米島町里土地改良区の両土地改良区内を適正な維持管理することで農業生産基盤の向上が図られ農家所得向上にも繋がり効果がある。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・両土地改良区内の適正な維持管理し農業生産基盤の向上を目指す。	
	農地管理事業	農地管理事業	建設課	・農林関係施設の維持管理及び修繕を行う事で、農業従事者の所得向上・農作業効率向上が図られる。 ・新規事業を導入することで地元要望への対応が可能となる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・農道及び排水路等の維持管理を行い農業の効率化、農作物の品質向上、農耕・一般車両の安全向上を図る。 ・所有権等の問題により修繕出来ない箇所については今後協議を行い修繕を行っていく。 ・地元要望を的確に反映させた事業計画を立てる。
		農業基盤整備促進事業	本事業で農作業道や排水路を整備することで、作物の粉塵・荷傷み被害の防止、または農地の冠水被害が解消されることから、付加価値のある作物への転換による農業生産の向上や農耕車両の安全走行による農業の効率化を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	今後も本事業又は農地耕作条件改善事業を活用して地元要望に沿った農業基盤の整備を行う。	
		農業水利施設保全合理化事業	本事業の農業水利施設を整備することで、維持管理の負担軽減や水管理の省力化・水利施設の安全性の向上を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・本事業は事業名が変わり、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」と変更された。島内の農業用排水施設の老朽化が進んでいることから今後も継続して事業を実施していく。他にも、地域農業水利施設ストックマネジメント事業、ため池等整備事業、通作条件整備事業(農道保全対策事業)等の事業も活用し農業基盤の機能保全を図る。	
		■ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	・農業用水の確保、保全。 ・農業水利施設の維持管理の負担軽減、安全性の向上により農業生産の向上と農業競争力の強化につながる。 ・遊休農地の利用促進につながる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	【今後の取組方針】 県営事業のため、町は県が工事をスムーズに行うことができるよう協力し、事業工期内の完了を目指す。	
		■ 中山間地域等直接支払事業	産業振興課	協定対象農用地を維持活動することにより、多様な農業生産基盤の向上が図られ効果がある。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・農地の維持や耕作放棄地の防止による多面的機能の維持、発揮が図られており、今後も同制度の継続的な実施が必要である。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 13	くらしの立つ農業地域づくり	該当頁 22-24
------	------------	------	------------	---------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(6)	環境保全型農業の促進	県営水質保全対策事業	建設課	本事業により、勾配抑制工や沈砂池工等の赤土流出防止対策を整備することで、地区内からの土砂流出を防ぎ、周辺環境の保全を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	当事業はR2年度で完了する。水質保全対策事業は今後も継続して県に要望していく予定である。
		鳥獣被害防止総合支援事業	産業振興課	・29年度目標の1,000羽には届いていないが、根気よく捕獲活動を続け、目標達成に取り組む。 ・令和元年度年度においても目標達成は厳しい。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	・現在、捕獲箱3箱を設置しているがカラスは島全域に分散している。カラスが知恵をつけて、年々捕獲が厳しくなっている状況である。 ・捕獲の専門家や県からの情報をもとに捕獲技術の向上を図る。
		■農地保全活動支援多面的機能支払交付金事業	産業振興課	農地等の保全活動することにより水路、農道や沈砂池等施設が保全管理され農業生産基盤向上にも繋がり効果がある	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・今後、老朽化が進む水路、農道など長寿命化のための補修が必要である。
		■水質保全対策事業(耕土流出防止型)	建設課	本事業で沈砂池、排水路の整備を行うことによって赤土流出防止対策を推進し、持続的な赤土等耕土流出防止対策推進体制を確立することによって島の豊かな自然資源の保護・活用することができる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	急勾配のほ場、断面不足の排水路などから流出した赤土は沈砂池などの処理施設を経ずに海や河川に流出している状態である。 【今後の取り組み方針】 赤土の発生源対策としてほ場の勾配抑制工(勾配を3%以内へ)やグリーンベルト工などの対策で耕土流出を防ぐ。 排水路の断面不足が原因で湛水し耕土流出につながっているほ場については、排水路の拡幅等を行う。また、排水の最終処理は沈砂池や浸透池へと導き適切に処理を行う。
(7)	複合的・多次元農業の促進	特定地域経営支援対策事業	産業振興課	H27年度事業完了。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	今後は実施しない (完了済み含む)	2	平成27年度に事業終了しており、評価対象外。次期計画で実施予定なし。
		農産物直売所整備事業	産業振興課	H27年度事業完了。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	平成27年度に事業終了しており、評価対象外。次期計画で実施予定なし。
		産地水産業強化支援事業	産業振興課	H27年度事業完了。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	平成27年度に事業終了しており、評価対象外。次期計画で実施予定なし。
(8)	森と共生する林業の導入	林業振興事業	環境保全課	当事業を継続して実施することで、重要な森林資源の保全を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	マツノマダラカミキリムシのDNA調査を行っているが、リュウキュウマツを枯損させる要因であるマツノザイセンチュウは未だ町内において検出されていない。今後もフェロモントラップの改良等、事業内容を検討しながら実施する。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 13	くらしの立つ農業地域づくり	該当頁 22-24
------	------------	------	------------	---------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
			2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名			評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)

■総合所見

かんしょ振興対策事業について、基腐病により、かんしょの生産量が減少傾向にあるが、単収はさとうきびより良いため、キビ作と併用することで、農家自体の収入アップに繋がる。今後は、農家へ培養苗の普及促進を図り栽培面積の拡大を図る。

さとうきび振興事業について、本町ではまだ、さとうきび収穫の機械化が沖縄本島に比べ低いため、機械化を推進し、向上させることで、高齢化問題や人手不足の解消にも繋がる。

進捗状況については、新規採択地区もあり受益面積に対しての整備割合は5割以下である。

沈砂池、排水路整備によってすべての赤土流出が止まるわけではないが、貴重な耕土及び観光・水産資源である海域の保全が図られ、今後も赤土重点海域を中心に事業化を行っていくべきであるとする。

農地管理事業については、農道の修繕（大雨等による浸食）箇所が多すぎて全然、間に合っていない状況。ただし修繕しても、数年すればまた農道の浸食が発生する為、具体的な対策をたてる必要があると考えている。

農業基盤整備促進事業と農業水利施設保全合理化事業については、令和2年度で終了となります。

町の産業振興を図るために、必要性および効果的な事業計画を推進し効率的かつ迅速に事業を行なうことが出来た。

初めての業務とあり事業内容を覚えるのに一苦労である。

実際事業を進めていて感じた事は農家さんは自ら動いてくれない方々が多くギリギリになってからの来庁・相談が目立つ。

これまでは役場が代筆的な事務をしてきたと思うがそれでは農家さんは成長しない。相談等には対応するが、これからは自身の事は自分で申請及び届け出等を提出させる。

町広報・HP等を活用し出来る限り情報を発信していく。

県営水質保全対策事業の久米島町第3地区は今年度で完了し、それ以降は事業を行う地区はないが、耕土流出が起こっている地区は他にもあるので、今後も継続して事業を導入できないか県に要望しているところである。町の農業振興には県営事業の導入が不可欠なので、今後も必要な事業は要望していきたい。

国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業

海洋深層水を活用した経済効果は、年間約25億円を達成しており久米島の一大産業に成長している。現在の取水量13千t/日では今後における産業の伸長が図られないことから、取水量10万t/日に拡大し温度差発電と海洋深層水の複合的利用を組合せた「久米島モデル」実現に取り組む。

地産地消推進事業

運営団体の変更等もあり、当初の計画通りには進んではないが、農家等の収入や地域内消費の向上のため、内容を見直した上で、地産地消を推進する団体の自立運営に向けた体制構築に取り組む。

マツノサイセンチュウは未だ確認されていないが、久米島の貴重な森林資源の保全のために継続していきたい。

平成28年度より農業委員会等に関する法律が改正され、農地利用最適化推進委員が配置され、それに伴い、農地等の利用の最適化が図られ、遊休農地の発生防止や解消、新規就農者等への促進に繋げることが出来き、地域農業の発展に寄与する事が出来た。

課題としては、地域の委員として、更なる農業委員・推進委員のスキルアップを図る為、研修会等の開催を行い、農家への農地中間管理事業等の周知や、農地法に基づく周知徹底を図る必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 14	多面的な漁業の振興	該当頁 25-26
------	------------	------	------------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	漁場環境の復旧・保全	沖縄の自然環境に配慮した農業活性化事業	産業振興課	農家の理解と協力が不可欠である。農家の理解も数年前よりだいぶ向上している。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	広報での周知活動 出前講座開催 農家への周知、啓発活動 農地パトロール
		水産業振興事業		水産業の振興が図られている。平成29年度に仲里地区車えび養殖場の機能保全計画を策定。平成31年度実施設計、令和2年度以降機能保全工事の着工を目指す。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	水産業の振興、漁場環境の復旧、保全、効率的で効果的な養殖場の維持管理を図る。 漁場環境の復旧、保全への取り組みについては、引き続き赤土等流出防止対策を実施する関係機関との連携を図る。
(2)	増養殖漁業の推進	水産業振興事業	産業振興課	水産業の振興が図られている。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	本町の主幹産業であるモズク養殖について、加工場を整備することで増産に対応できるような体制を整えた。今後も生産者の増加が予定されていることから関係機関と連携を図る。
		国際海洋資源エネルギー利活用推進事業		プロジェクト推進課	深層水供給開始10年後、 海洋深層水関連企業の年間総売上額 8,055百万円 深層水利用企業の直接雇用人数 450人 平成27年度実績 海洋深層水関連企業の年間総売上額 2,480百万円 深層水利用企業の直接雇用人数 140人 ※参照 平成29年度離島地域における海洋深層水を活用した 地域活性化可能性調査調査報告書（内閣府沖縄総合事務局）	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5
(3)	漁業生産性の向上	浮漁礁漁場整備事業	産業振興課	中層型浮魚礁を複数設置したことにより、カツオ・マグロ類の回遊性魚類が網集し長期に滞留することから、効率的で安定した漁業生産活動が行えるようになった。また、回遊性魚類の漁獲量については、300トン前後で推移し安定した漁獲量となっている。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	H24 4基 H25 2基 H27 2基 H29 2基 H30 2基 R1 3基 合計 17基を整備した。耐用年数が10年であることから令和4年より更新を予定している。課題としては、漁獲量が減少傾向にあるため新たな漁業者の育成も必要であると考え。観光に関してははりピーターもあり、相乗効果を生み出している。
(4)	漁業生産基盤の整備	漁港施設機能強化事業	建設課 産業振興課	漁港施設の機能強化を図ることにより作業の効率化を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	一括交付金を活用し、船の巻上機等を整備した。現時点では事業は完了したが今後要望があれば検討を行う。
		漁港建設事業	建設課	漁港内の施設老朽化に伴う定期点検及び補修を行い適正な維持管理を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	町管理漁港について、定期的な点検を行い老朽化及び緊急的な施設の修繕等、適正な管理に努める。
		水産物供給基盤機能保全事業		老朽化した漁港施設の補修により安全性の向上を図り、漁業の振興に寄与する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	事業完了後も引き続き漁港施設の定期点検等を行い、適正な維持管理に努める。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 14	多面的な漁業の振興	該当頁 25-26
------	------------	------	------------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
	海岸堤防等老朽 化対策事業	建設課	老朽化した海岸施設の補修により背後施設	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	事業完了後も引き続き海岸施設の定期点検等を行い、適正な維持管理に努める。	
(5)	島の条件に適合する 流通体制の整備	水産業振興事業	産業振興 課	水産業の振興が図られている。 平成29年度に仲里地区車えび養殖場の機 能保全計画を策定。平成31年度実施設 計、令和2年度以降機能保全工事の着工を 目指す。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	今後は実施し ない (完了済み含 む)	2	モズク加工場の加工ラインを整備したことで増産するモズクへの対応が可能となった。1日の出荷量が増え、安定した供給が可能となった。今後さらなる要望があれば検討する。
(6)	漁業経営者の育成・ 確保	水産業振興事業	産業振興 課	水産業の振興が図られている。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	現状のまま継 続して実施	4	養殖業を営む若い漁業者が増えており、漁業経営者の育成・確保のために加工場を整備することで増産できる体制を整えている。
(7)	防災・救急体制の拡 充	水産業振興事業	産業振興 課	災害や遭難の際の対策（講習等）を行う。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	天候不良による漁船の避難実績あり。漁協の総会でライフジャケットの着用や安全対策に関する指導を行い、事故防止に備えている。
		■漁業災害対策 特別資金利子助 成事業		支援対象者へ5年間で46,784円を助 成し、金利負担を軽減。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	現状のまま継 続して実施	4	台風により被災した支援対象者へ令和3年度まで実施する。今後も台風等による被害のある対象者があれば支援を行う。

■総合所見

・今後は他施設にも同様の事業が展開されると思われるので、個別施設計画の作成など町として早めに取り組む必要がある。
 車えび養殖場については、令和3年度にすべての工事が完了予定である。建設して50年になるため今後も定期点検を行いながら老朽化の状況を確認し工事を検討する。
 浮魚礁の整備については、予定していた17基の設置を完了したが、漁獲量が減少傾向にあることから今後検討が必要となる。懸念されることが、更新する際は補助事業として町の負担分は1/6である。しかし、数を減らすために撤去のみを行うと補助事業が適用されない。耐用年数の関係から令和4年度に4基の更新が必要となる。更新だと現在の単価では、町の負担分は35,000千円だが、撤去となると93,500千円かかる。浮魚礁は県内での数が決められており、耐用年数を過ぎてもそのまま使用するのには困難であると考えられる。
 漁業経営者の育成・確保については、一括交付金によりモズク加工場に加工ライン等を整備したことから増産が可能となり、若い漁業者も増えてきた。
 漁業災害対策特別資金利子助成事業については、今年で4年目となる。令和3年度で完了予定。今後も災害等で支援が必要な団体が出てくれれば実施する必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 15	製造業の振興	該当頁 27
------	------------	------	------------	--------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1)	競争力の高い移住型 企業の育成	海洋深層水開発 支援事業	ふれあい館の設置により、深層水の価値や 効能等を広く周知できる。 深層水送水管を管理することで、深層水開 連企業の新規事業創出、商品開発等に繋がる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	一部を見直し て継続して実 施	3	ふれあい館の新たな管理者により深層水の価値や効能を広く周知してい く。 事業効果が不透明であるため効果検証に努めていく。
		久米島袖販売促 進事業	展示販売会や物産展へ織子が参加し久米島 袖をPRすることで個人消費者や卸売業者 等、販路開拓に繋がる。 新商品を開発し、袖製品のアイテムを増や すことで幅広い消費者層へ販売が展開でき る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直し て継続して実 施	3	新商品開発や県内外における販売参加による需要の高まりはあるが、問屋 の発注に対応できる織子の数に限りがあり、生産が追いつかない状況であ る。織子全体の技術向上を図り生産性の強化に努めていく。
(2)	ものづくりネット ワークの強化	久米島特産品販 路開拓事業	アンテナショップを設置することで、島独 自の流通販売システムの確立、特産品販売 強化に繋げる。	未着手	0	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直し て継続して実 施	3	H27年度に設置したアンテナショップは、集客力の弱さと設置場所の認知度 の低さを原因に約1年で撤退となった。 今後は事業効果の目的や必要性を踏まえた上で慎重に設置場所選定の検討 協議を行う。
		ふるさと寄付金 推進事業	平成29年度7月から返礼品の送付を開始 し、平成29年度は前年度の約20倍の 60,294千円の寄付を受け付けた。平成30 年度は2倍の132,982,000円の寄付を受け 付けた。 400,000千円が島内の返礼品協力事業者の 売り上げになっており、島内事業者の販売 販路拡大の一助となった。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	・平成30年12月から希望者へのメールマガジンの送付を開始した。1カ月に 1回程度の配信を予定しており、寄附するときだけでなく通年で久米島と関 係を持ってもらえるようなしくみをつくる。 ・令和元年度からは観光協会が発行しているフリーペーパーを同封してい る。 ・返礼品に魅かれてふるさと納税をする → 久米島に興味を持つ → 久米島を訪問する → リピーターになる → 久米島ファンになる → 移住を検討する の導線をひくことを目標とする。 ・島全体でふるさと納税制度を活用して各々の事業を盛り立てていこうと いう機運をつくることを目標とする。
(3)	企業経営の高度化	久米島の産業魅 力向上プロジェ クト事業	・島内企業が島外の市場を意識し、販路を 広げて経済活動に取り組むことで、島内産 業全体の活性化が図られる。 ・島外から島内企業への就業者を確保す ることで、移住・定住促進が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	一部を見直し て継続して実 施	3	一定の成果があり、継続実施する。 実施については、事業を見直し行う。
(4)	創業支援体制の確立	創業支援事業	創業希望者へワンストップ相談窓口（商工 観光課内）を設置し、創業・販路開拓セミ ナーや巡回による支援体制を確立すること で新たな創業機会の創出に繋げる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	創業したいが何から始めたら良いのかわからないといった方が多く、気軽 に利用しにくいイメージにある。創業へ向けて一歩踏み出すきっかけづく り、後押しする支援体制を構築する。 これまでは、創業支援事業交付金により委託にて行っていたが、交付金が 終了したため商工会、金融機関と連携し創業支援を行っていく。

■総合所見

●深層水開発支援においては、ふれあい館や送水管の修繕など本町を代表する産業の一つである深層水産業の支援として重要である。事業効果が不透明であるため効果検証していく。

●久米島紬販売促進については、本町を代表する伝統工芸品製造業の振興として重要な支援事業である。新商品開発や県内外における販売会参加により需要の高まりはあるが、織子の技術向上による生産性強化が必要である。

●特産品販路開拓について、アンテナショップ設置検討中のため効果の検証ができない。

- ・町内企業、事業所の中核人材のスキルアップに繋げる事ができた。
- ・ 今後は、参加した企業や事業所が自社で積極的に取り入れているかのフォローアップを調査し、事業効果を広げる取り組みに転換したい。

また、今回の事業成果を商工会が実施している事業へ還元し、継続的な活用を推進する。

ふるさと納税寄附金については、令和元年度166,852千円の寄附を受け付けており、年々増加傾向にある。

寄附金は本町の様々な事業へ活用されており、島の子ども達や自然や暮らしなどの活力となっている。今後も自主財源確保、島内事業者の販売販路拡大のため、ポータルサイトの新設や、新たな商品開発に取り組みを行っていく。

H28～H30年度で事業が終了してしまったため、創業支援という意味では不十分な状態である。他の事業において販路開拓セミナー等を行っているので、本事業も再度事業内容を組み立てて創業支援に繋げていきたい。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 16	商業・サービス業の振興	該当頁 28
------	------------	------	------------	-------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	生活者ニーズへの対応	バーデハウス久米島管理運営事業	商工観光課	老朽化した施設の更新を行うことにより、快適に施設を利用し健康増進につなげることができる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	施設全体に不具合があり、大規模な改修が必要である。民間の資金、ノウハウを活用した新たな運営方法に転換する必要がある。
(2)	観光との連携	体験交流型観光商品開発販売促進事業	商工観光課	・体験型プログラム「島の学校」を周知する事で、一般の観光客の利用数は増加したが、修学旅行が減少した事により利用数も減少した。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・今まで開発した体験プログラムを販売促進する。 ・修学旅行以外の一般の観光客に向け、もっと周知する必要がある
		あじま～館管理運営事業		適正管理を行うことにより、観光案内体制の充実を図り、利便性が向上し利用者の増加が図られている	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	屋外ステージがあるため雨天時でもイベントができるような施設にしていきたい。観光協会がイーブ情報プラザへ、商工観光課が仲里庁舎へ移転となったため、観光案内の機能はなくなり、新たに、旧具志川庁舎にあった、水道課・総合窓口としての機能をこれからは果たしていく。
		イーブ情報プラザ管理運営事業		イーブ情報プラザ・空港案内所・あじま一館等、久米島全域における観光案内体制を強化し、観光客へのサービス向上を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	イーブ情報プラザは1年を通して地域コミュニティや観光振興に繋がるイベント・会議が行われているとともに、観光客の来訪も多く、本町にとって観光・地域づくりの重要な拠点となっている。しかし老朽化により冷房設備に一部不具合を生じているため、新規エアコンの設置等、早急な対応が必要である。
		久米島観光プロモーション事業		・WEB（SNS）及びマスメディアを活用した観光プロモーションを実施し、認知度向上及び観光客の誘客に繋がる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	市場動向に関するマーケティング、マーケティングに基づいた効果的な国内外向けプロモーション戦略を行う。
		■久米島観光誘客支援事業		・案内所に来所する利用者の相談内容に応じて適切に対応する事ができ、来島入口でのサービス提供が十分に行える。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・案内所としての機能が十分発揮されているかアンケート調査を実施し、検証する。
(3)	経営の高度化	久米島の産業魅力向上プロジェクト事業	商工観光課	・島内企業が島外の市場を意識し、販路を広げて経済活動に取り組むことで、島内産業全体の活性化が図られる。 ・島外から島内企業への就業者を確保することで、移住・定住促進が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	一定の成果があり、継続実施する。 実施については、事業を見直し行う。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 16	商業・サービス業の振興	該当頁 28
------	------------	------	------------	-------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(4) 地域産業高度化支援 体制の確立	商工振興事業	商工会の育成・支援を行うことで組織の強化が図られ、地域産業をハンドリングする組織として安定した経営が構築される。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	・中央通り及び振興通りの商店街は組織が閉塞化、脆弱化しており商工会と連携した支援が必要である。商工会組織の育成を図りながら、関係団体の再生に取り組む。	
	離島フェア支援 事業	集客力のある離島フェア(3日間来場者数:約15万人)に参加することで、島の特産品を広くPRでき、販路開拓・拡大に繋げる事で事業所の育成及び地域経済の安定化が図られる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	売上は毎年伸びているが、さらに目標に近づくためには販売方法の創意工夫が必要である。久米島商工会と連携して、プースのレイアウトや販売方法等、販売意欲を高めるための工夫、また「買いたくなる売り場」を目指し事業所と取り組んでいく。専門家の招聘等も検討する。令和2年度はオンライン開催となり、今後の販売形態の変化に対応するため、事業所のホームページ、ECサイトの構築を支援していく必要がある。	
	久米島特産品販 路開拓事業	県内外で開催される物産展へ参加する事業所に経費の一部を支援することで、新たな販路開拓に繋げる。 参加事業所の年間売上額の向上が期待され、安定的な久米島経済の構築に寄与する。 <参加した物産展等の年間売上高> H28:2,564万円 H29:2,563万円 H30:2,930万円	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	一部を見直して継続して実施	3	県内外物産展等の売上高は順調に推移しているが、新規取引先の獲得により安定的な本町経済構築に向けた取組が必要である。商談会やビジネスマッチング、ネット販売体制の構築支援など今後を見据えた取組を実施していく。	
(5) 商店街の活性化	商工振興事業	商工会の育成・支援を行うことで組織の強化が図られ、地域産業をハンドリングする組織として安定した経営が構築される。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	・中央通り及び振興通りの商店街は組織が閉塞化、脆弱化しており商工会と連携した支援が必要である。商工会組織の育成を図りながら、関係団体の再生に取り組む。	

■総合所見

●特産品販路開拓については、本町特産品を広くPRすることで販路拡大や知名度向上など安定的な本町経済構築に重要な支援である。県内外への参加支援を実施した物産展等の売上は順調に推移しているが、新たな取引先獲得に向けた取組やネット通販体制構築などが必要。

・町内企業、事業所の中核人材のスキルアップに繋げる事ができた。
 今後は、参加した企業や事業所が自社で積極的に取り入れているかのフォローアップを調査し、事業効果を広げる取り組みに転換したい。
 また、今回の事業成果を商工会が実施している事業へ還元し、継続的な活用を推進する。

あじま一館に入っていた観光協会がイーフ情報プラザへ、商工観光課が仲里庁舎へと移転になったため観光案内の機能が移った。また旧具志川庁舎からあじま一館へと移転となった水道課、総合窓口の機能が出てきた。あじま一館は所々施設の補修が出てきているため、修繕管理を行い、既存の野外ステージを活用し、イベント推進を行う。島の学校体験プログラムでは調理室を利用し、サーターアンダギー作りや、畳間の和室を利用し、三線教室を開いている。

イーフ情報プラザには観光協会が移転してきたので、さらに観光案内の機能を強化し、観光客のサービスの向上を図る。

近年SNSを活用した広告媒体を利用した観光客が増えていることから、WEBを活用としたプロモーション展開を行い、SNS上のページの閲覧数も伸びている。しかし、他マスメディアへの活用も行っているが、全体の観光入域数が伸び悩んでいる。効果的な戦略が構築できておらず、観光客のニーズ調査や現状調査が必要であると考えられる。

【商工振興事業】
 地域経済活性化の核となる、商工会の育成・支援を行うことは、地域づくりに大きな役割を果たすと思われる。今後は商工振興計画等を策定し、商工事業者の目指すべき方向性を見出していきたい。

【離島フェア支援事業】
 離島フェアの実施主体は離島フェア実行委員会であるが、事業所の意見を広く募り、特産品の売上向上を含めた久米島のPRに努めたい。

バーデハウス久米島は開業から16年を経過し、施設の劣化や設備の破損が目立ち、安定的な運営が困難な状況である。また運営会社の第三セクター「オーランド(株)」の経営状況も悪く、継続した運営が困難な状況であるため、R2年10月をもって一時閉館とした。今後はR2年度中に新たな指定管理者の選定に向けた取り組みを行い、R3年度中の再開を目指す。

総合計画評価シート

施策分野	「働く」世代のために	施策の柱	施策番号 17	働きやすい職場環境の整備	該当頁 29
------	------------	------	------------	--------------	-----------

※ ■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 働きやすい環境づくり	商工振興事業	商工観光課	島内事業所の労働環境の改善・向上を図ることで、労働者の安定確保、所得向上に寄与できる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	R1年度に無料職業紹介所の認定を受けたことにより、雇用関係助成金を取り扱うことが可能となったため、商工会と連携し雇用関係助成金を活用した事業所支援を行っていく。
	預かり保育運営事業	教育課	預かり保育を実施することにより、共働き家庭の負担軽減に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	本務の確保が望ましいと思われるが、現状では非常勤の指導員の確保が難しい。 人員が確保できない場合預かり保育を実施できない。 支援を要する園児のフォローのための人員の確保が難しい。
	■学校職員健診事業	教育委員会	・定期健康診断で健康状態の変動をチェックして、生活習慣病が発症する前に早めにライフスタイルの改善に努め、生活習慣病を予防する。 ・職員の健康管理を促し、業務能率の向上を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	健診実施医療機関である日本健康倶楽部と人間ドック（県教職員互助共済組合の指定健診機関）健診に係る事務（日程等の調整、受診者名簿の作成、健診機関との連絡調整、委託契約事務、健診資材の配布）を行う。学校、養護教諭と連携を図り受診率を向上させ、労基法上の事業主の責務に努める。

■総合所見

無料職業紹介所の認定を受けたが、雇用関係助成金の周知不足で、利用者が少ない状況である。雇用関係助成金は事業所が申請するが、申請書類の作成が難しいことも理由の一つではないかと思われる。

○働く親に対し、働きやすい環境づくりに寄与していくため、今後も継続し、幼稚園預かり保育を継続実施していくことが求められている。

○労働安全衛生法等に基づき、学校職員の健康診断を実施し、職員の健康管理を促し、事業主としての責務をはたしていく必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 18	交通の便利な島づくり	該当頁 31
------	-------------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
道路・交通体系の整	農業基盤整備促進事業	建設課	本事業で農作業道や排水路を整備することで、作物の粉塵・荷傷み被害の防止、または農地の冠水被害が解消されることから、付加価値のある作物への転換による農業生産の向上や農耕車輛の安全走行による農業の効率化を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	今後も継続して地域より要望のある農道の整備を実施する。また、集落基盤再編・整備事業により老朽化の進んだ集落道の再整備を行う。
	水質保全対策事業（耕土流出防止型）		本事業で沈砂池、排水路の整備を行うことによって赤土流出防止対策を推進し、持続的な赤土等耕土流出防止対策推進体制を確立することによって島の豊かな自然資源の保護・活用することができる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	【改善点】 急勾配のほ場、断面不足の排水路などから流出した赤土は沈砂池などの処理施設を経ずに海や河川に流出している状態である。 【今後の取り組み方針】 赤土の発生源対策としてほ場の勾配抑制工（勾配を3%以内へ）やグリーンベルト工などの対策で耕土流出を防ぐ。排水路の断面不足が原因で湛水し耕土流出につながっているほ場については、排水路の拡幅等を行う。また、排水の最終処理は沈砂池や浸透池へと導き適切に処理を行う。
	町道用地購入事業		道路改良事業の円滑な事業遂行と町有財産としての適正な管理に繋がる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	今後も未買用地においては、司法書士などを連携し用地取得に向けて交渉をおこなう。
	道路維持管理事業		生活基盤となる道路網の整備及び維持管理・交通安全施設の強化に努め、安全で安心して道路を利用することができる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	・道路網の整備及び維持管理により、交通の流れを効率化し、利用者の安全を確保する。
	橋梁長寿命化修繕計画事業		道路法改正により5年に一度の定期点検を着実に実施し、橋梁施設の状態の把握に努め安全性の確保に努める。また、早期の老朽化対策により費用の抑制にもつながる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	長寿命化個別施設計画を策定することにより、適正な施設の維持管理を行い長寿命化及び老朽化対策の費用を抑える事ができる。
	地方改善施設整備事業		本事業により整備を行う事で、集落内道路の泥濘解消、蚊、ハエの媒介を抑制し生活環境の改善が図られる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	生活環境等の安定向上を図る必要のある地域住民の生活環境等の改善を図るための事業であり今後も対象箇所を整備予定。
	比嘉2号線整備事業		交通の流れの効率化・利便性の増進及び安	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	地域住民や観光客等が日々多く利用する道路であるため、利用者の安全を第一に考え、工事が遂行できるよう努める。
	久米島縦断道路整備事業		交通流の効率化と町民の利便性の増進及び安全性の確保や地域コミュニティ活動の推進を図ることができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	平成30年度事業完了。今後は、路線の適業管理を実施。安全に利用できるよう努める。 延長=4720m・道路幅員=7.0m 事業期間：平成20年年度～平成30年度

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 18	交通の便利な島づくり	該当頁 31
------	-------------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）			必要性③	
					評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)
備	大原下線整備事業	周辺県道の整備進捗に伴う通過交通量の増加に対応し、また歩道を設置して歩行者と車両交通を分離することにより、歩行者の安全を確保できるとともに、地域コミュニティ活動の推進を図ることができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	平成30年度事業完了。今後は、路線の適葉管理を実施。安全に利用できるよう努める。 延長=1730m・道路幅員=9.25m 事業期間：平成23年度～平成30年度		
			道路新設改良事業	町民の重要な生活基盤である道路等を整備することにより、利便性の向上・安全で安心して道路施設を利用することができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	今後も町民及び沖縄県と連携し、道路整備事業が円滑に実施できるよう取り組む。
				交通の利便性の向上及び利用者の安全を確保することにより、安全安心して利用することができる。観光振興にも寄与する。 令和3年度から工事着手、令和9年度の完成を目指す。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	令和9年度整備完了の計画であるが、沖縄防衛局連携し事業効果が早期発現できるように事業執行に努める。
			土木総務事業	工事・委託の早期の発注による適正な工期の設定及び事業の早期完了。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	今後も委託及び工事の早期発注に取組、町内道路網の整備・交通の流れの効率化利便性の向上及び安全の確保に取り組む
				県道維持管理事業	沖縄県と連携して維持管理を実施することにより、利便性の向上及び道路施設を安全安心して利用することができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4
			■大原ビーチ線整備事業		交通の流れの効率化・利便性の増進及び安全性の確保	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4
				■磯間1号線整備事業	交通の流れの効率化・利便性の増進及び安全性の確保すること。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4
	交通安全推進事業	交通安全推進事業	総務課	交通安全防止の為、カーブラー、標識等の維持管理を行うことにより、交通事故の未然防止となる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	カーブミラー、道路減速帯等の設置及び維持管理を行い、交通事故の未然防止を図る。
	路線バス運営事業	路線バス運営事業	商工観光課	町営バスの安全な運行と路線の充実に努めることで、町営バス利用者の利便性の向上が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・運賃、運行ダイヤに関する要望がある。現状の分析、検証に取り組む。 ・車両の故障等で車両の確保ができず運行に支障をきたすことが多くなっているため、車両の小型化を推進し路線充実に努める。 ・バス停の不具合箇所を改善し、利用者の利便性向上を図る。 ・民間への路線の引継ぎを行い、サービス向上を図る。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 18	交通の便利な島づくり	該当頁 31
------	-------------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(2) 島外交通の充実	離島住民等交通 コスト軽減事業	商工観光 課	離島航路（空路・航路）利用に伴う住民 負担の軽減が図られる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	申請が商工観光課（あじま一館）のみであったが、不便であるとの声があ 上がっていたため、R1年度より仲里庁舎での申請の受付を開始したことによ り、申請者の利便性向上が図られた。
	航空運賃コスト 負担軽減事業	商工観光 課	割高な航空運賃の負担軽減を行なうこと で、久米島における交流人口（島民以外の 来島者）の増加が図られ、観光産業や地域 の活性化に繋がる	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	町ホームページを活用し本事業の取組、また久米島郷友会等への周知等を 積極的に取り組む。
	高速船導入推進 事業	プロジェ クト推進 課	平成27年度の町民への調査でも9割の町民 が必要があると回答している。今後も継 続して関係機関と調整することにより、導 入に向けての情報収集等を行う。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	○改善点 令和元年度は、久米商船と高速船の視察を実施したが、各種条件面（築年 数等）が厳しい状況であったため、引き続き情報収集を図る。 ○今後の取組方針 高速船導入のための更なる情報収集や具体的な方策、スケジュール、運営 先などの調査を行う。
	航空路線拡充対 策事業	商工観光 課	久米島への航空路線誘致を図るため、久米 島内における給油体制の整備及び航空会社 への誘致活動を行う。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	平成26年度より事業を実施し、FDAへ負担金を支払いチャーター機を誘致し ていた。令和元年度に下地島空港開港によりレフューラー車の貸与が困難と なり、事業としては実施していないが、FDAのチャーター機は継続して久米 島便を就航している。H26年度～H30年度までの事業の効果だと評価でき る。
	■空港管理事業	空港管理 事務所	空港施設（滑走路・場周道路）を定期的 に巡回することで、空港を利用する航空機 の安全及び利用者の安全確保を最優先に推進 できる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	久米島空港安全方針である【安全はすべて優先する】を達成するために、 各種訓練（不法侵入者防止訓練、地震・津波避難訓練、消火救難総合訓練、 H/J初動対応訓練）及び各教育訓練の実施又は毎月1回実施している空 港安全管理委員会の中で、空港内施設の維持管理・点検等の情報を共有す ることで、久米島空港利用者がより安全で安心した航空機の運航ができるよ うに取り組んでいる。
	■港湾管理委託 事業	建設課	船揚場等の流木等ゴミの除去や港湾施設 （岸壁・用地）の利用許可などを適切に管 理する事により、安全に安定的な利用を確 保する事が出来た。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	沖縄県からの権限移譲により、行っている事業である。予算については、 権限移譲交付金が交付され兼城港の管理を実施。交付金の配分額が小さい ため自然災害等の対応に苦慮している。今後利用者及び沖縄県と連携し、 安全に安定的な利用ができるよう適切な維持管理を行う。
	■兼城港湾ター ミナル管理事業	建設課	円滑にターミナルビル管理委託を締結し、 ターミナル内外の清掃や出入口の開閉など 戸締まりを行う事で、利用者が快適に利 用する事が出来た。また、トイレやシャ ッター等の修繕を行い機能の維持を確保す る事が出来た。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	昭和58年に建設され38年が経過。老朽化により新ターミナル完成後、令和3 年度解体する予定。 新ターミナルは、利便施設と旅客待合所とで財産管理者が町と県で分かれ るが、利用者が安全・安心して利用できるよう沖縄県と連携した一みあん 運営を行う。
■兼城港旅客 ターミナル整備 事業	建設課	海の玄関口である兼城港ターミナルを建替 えることにより、利便性の向上と快適な住 環境の創出を図ると共に、更なる観光振興 の発展に繋がる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	令和2年6月新ターミナル建設工事を着手。海上輸送の利便性の向上・快適 な住環境の創出・観光の振興を目的に令和3年3月末完成を目指す。	

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 18	交通の便利な島づくり	該当頁 31
------	-------------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③	
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)

<p>■総合所見</p> <p>期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題の記述と同様。 進捗状況については、新規採択地区もあり受益面積に対しての整備割合は5割以下である。 沈砂池、排水路整備によってすべての赤土流出が止まるわけではないが、貴重な耕土及び観光・水産資源である海域の保全が図られ、今後も赤土重点海域を中心に事業化を行っていきべきであると考えます。 農業基盤整備事業については、令和2年度で終了となります。 農道の整備要望があれば、どう対応するのか検討が必要になってくると思います。 ハザード箇所等は点検により把握しているが、予算措置等県の対応が遅く、後手になる事がある。 道路インフラについては、改修、修繕の時期にきているため、今後費用は増大すると思われる。交通の便利な島づくり安全安心して利用できる道路を構築するため、体制についても維持管理班等を設置し重点的に対応したほうがよい。 2019年度はカーブミラーの新設・改修各2カ所、道路減速帯の新設を1カ所に行った。 町民からの設置要望が多数あるので、今後も道路状況や劣化状況を見ながら、カーブミラー及び道路減速帯の設置や改修、日常点検を行っていく。 町民への導入可能性アンケート調査の実施、候補に挙がる船舶の視察を行ってきたが、導入に当たっては環境整備がなお厳しい状況にある。引き続き情報収集及び調査等を前広に行い、導入の可能性について検討を行う。 【路線バス運営事業】 運行ダイヤや路線、お客様対応など課題の多い本事業であるが、町民や来島者の重要な移動手段として、利便性向上を目指して出来ることから実施していく。現在、次年度より（株）OTBへ引継げるよう、取り組んでいるところである。 【離島住民コスト負担軽減事業】 特に問題なく、事業を行えているが、実際に還付対象者数と申請者数の比較をする必要がある。（還付対象者の何%が申請しているか不明である） 【航空運賃コスト負担軽減事業】 交流人口の増加を図ることで地域づくりに大きく寄与している。現在運賃（往復運賃、小児運賃）の20%（県15%、町5%）を負担しているが、島外の方が気軽に久米島へ来島できるよう、負担率の向上（30%）を目指す。 【航空路線拡充対策事業】 これまでは、久米島に燃料給油施設がないため、FDAが下地島空港よりレフェラー車を借用しその費用を町で負担金していたが、下地島空港の開港によりレフェラー車の借用が困難となった。しかし、FDAとしては今後も久米島への就航を希望しており、今後は就航回数を増やせるよう取り組んでいく。 道路改良等事業を円滑に遂行するため重要な業務であるが個々の財産に関し様々な要件があり、かなりの時間等を要する事案もある。 また、過去年度における未取得（未買収用地）の用地も相当数あることも含めて、適正な用地取得並び管理が求められる。今後適正な事業遂行に向けて協議が必要と考えられる。</p>									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 19	安全な水の安定供給	該当頁 32
------	-------------	------	------------	-----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	2019 (R1) 年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	施策の評価						次期 (R2) に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	進捗 (①)			効果 (②)		必要性③				
		評価 (ブルダウ ン)			点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1) 水質保全と安定的供給	水道事業費 (特別会計)	上下水道課	施設の適正管理をおこないながら、水道料金の収納率を維持し、老朽化した施設を計画的に更新することにより、安心・安全な生活水の安定供給を維持する。また、水道技術管理者を新たに育成することにより、緊急時の対応強化を図ることができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	現状のまま継続して実施	4	国庫補助事業の導入に向け一般財源の確保が必要であり、水道料金の見直しや管理コストの縮減等の取組をおこなう必要がある。	
(2) 効率的な水利用	水道事業費 (特別会計)	上下水道課	施設の適正管理をおこないながら、水道料金の収納率を維持し、老朽化した施設を計画的に更新することにより、安心・安全な生活水の安定供給を維持する。また、水道技術管理者を新たに育成することにより、緊急時の対応強化を図ることができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	国庫補助事業の導入に向け一般財源の確保が必要であり、水道料金の見直しや管理コストの縮減等の取組をおこなう必要がある。	
(3) 水道料金の見直し	水道事業費 (特別会計)	上下水道課	施設の適正管理をおこないながら、水道料金の収納率を維持し、老朽化した施設を計画的に更新することにより、安心・安全な生活水の安定供給を維持する。また、水道技術管理者を新たに育成することにより、緊急時の対応強化を図ることができる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	国庫補助事業の導入に向け一般財源の確保が必要であり、水道料金の見直しや管理コストの縮減等の取組をおこなう必要がある。	

■総合所見

老朽化した施設を計画的に更新することにより、安心・安全な生活水の安定供給を維持する。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 20	ゴミのない島づくり	該当頁 33
------	-------------	------	------------	-----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1)	4R 運動による住民 意識の啓発	条例に基づき、 事業者及び住民 の意識の啓発を 図るとともに、 廃棄物の減量化 の推進及び適正 処理に関する施 策への事業所及 び住民の参加及 び協力の推進に 努める。	ごみの排出削減やリサイクル体制の強化に 取り組みながら、不法投棄やボイ捨て当 の意識改善・モラルの向上の周知を行っ ている一方で、排出抑制や再利用をおこ なつた上で、どうしても排出されるご みについては、久米島クリーンセンター やリサイクルセンター等において、適 正に処理処分を行っています。 しかし、ゴミ収集時においては、未だ に分別が徹底されていないケースや、 不法投棄等が確認されている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	一部を見直 して継続して 実施	3	・ゴミの発生、排出を抑制するため、 住民・事業者・行政が適切な役割分 担のもと、マイバッグの使用や詰め 替え製品の利用、食品残渣の削減等 を实践する事が有効であり、住民 に対し、廃棄物問題や環境問題に 関する情報提供を行うなど、これ らの取り組みの普及・啓発を行う とともに、事業者に対しては、ご みの発生抑制及び適正処理等を行 うよう依頼するとともに、既設 処理施設の老朽化が激しく毎年 莫大な補修費を要する状況が多 々見られることから、新処理施設 を今後5年以内に更新着手・施工 完了が望ましい。
		町内小学校が授 業の一環として 訪れる「学ぶ機 会」を活用して リサイクル教育 を推進する。	・教育教材（副読本）等への資料提供 ・各学校の施設見学の受け入れ。 ・「FMくめじま」の放送時において 分別等について紹介	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	現状のまま 継続して実施	4	・次世代を担う子供たちのために、 他の環境関連の事業等も交えなが ら「リサイクル教育の推進」を図る。
		クリーンセン ター運営事業	・収集段階で可燃ゴミ・不燃ゴミに 分けて収集されているので一般家庭 ごみの排出量は削減されており、最 終処分場の延命化が図られる。 ・これまで直営事業で実施・運 転していたが、運転を専門運 営会社に委託することで、機 器類の不具合案件が減ると共に、 故障が未然に防止できるので、 老朽化した施設全般の延命化が 図られている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	一部を見直 して継続して 実施	3	・施設の老朽化等もあるため、延 命化へ取組つつ、焼却施設の運 転に必要な修繕に係る費用を 予算措置してもらえよう な資料作成を行いたい。 ・当初、修繕や部品取替を 予定していた箇所以外の補 修が増えてきているので、 事前整備（修繕・部品取替 他）を含めた点検を増やし、 焼却業務が滞ることなく 行えるようにする。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 20	ゴミのない島づくり	該当頁 33
------	-------------	------	------------	-----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
(2)	リサイクルシステムの構築	リサイクルセンター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・収集段階で可燃ゴミ・不燃ゴミ・資源ゴミに分けて収集されているので一般家庭から排出される時点で分別されてリサイクルセンターへ運ばれてくる。リサイクルセンターへ運ばれるものは、ある程度の再資源化の処理が可能なのであるため、その分、焼却量も減るので、最終処分場などの延命化が図られる。 ・これまで直営事業で実施・運転していたが、運転を専門運営会社に委託することで、機器類の不具合案件が減ると共に、故障が未然に防止できるので、老朽化した施設全般の延命化が図られている。 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	<ul style="list-style-type: none"> ・、町内一円から収集・持込された資源ゴミや粗大ゴミを久米島リサイクルセンター敷地内で溜める事なく計画的にリサイクル処理すると共に、計画的に沖縄本島の処理業者の工場へ搬出する。 ・施設が稼働して約10年余りなので老朽化が目立ってきているため、施設の延命化へ取り組むと共に、施設維持及び運転に必要な修繕に係る費用を予算措置してもらえよう資料を作成したい。
		ごみ収集委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ排出責任者の明確化 ・資源物の分別排出促進による再資源化の促進 ・「回収・収集できる袋やゴミ袋」を指定している事により排出量に応じたゴミ処理費の負担の公平性を確保できる。 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	<ul style="list-style-type: none"> ・分別されていないゴミや町指定ゴミ袋以外で出している一般家庭ゴミが現認されているので、指定ゴミ袋で出してもらえようように指導や広報等で呼びかけていきたい。
		久米島指定ごみ袋事業	<ul style="list-style-type: none"> ・収集できるゴミ袋を指定する事により、家庭ごみの排出量の削減・徹底した分別が期待できる。 ・ゴミ処理費用負担の公平性の確保 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の状況を踏まえ、引き続き安定供給に努めていきたい。
		資源リサイクル物流輸送事業	<ul style="list-style-type: none"> ・久米島リサイクルセンター内にてリサイクル処理された「鉄屑」や「アルミ缶」等を、計画的に沖縄本島内の処理業者・工場へ搬出することにより、久米島リサイクルセンターの敷地内に常に受け入れスペースを確保することができるので処理業務が容易になる。 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	<ul style="list-style-type: none"> ・久米島内全域から収集・持ち込まれた資源ゴミや粗大ゴミを長期間施設内にストックする事なくリサイクル処理し、定期的に沖縄本島の処理業者へ搬出できる体制の構築。
(3)	環境美化の推進	土木総務総務事業	<ul style="list-style-type: none"> 工事・委託の早期の発注による適正な工期の設定及び事業の早期完了。 	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	<ul style="list-style-type: none"> 今後も委託及び工事の早期発注に取組、町内道路網の整備・交通の流れの効率化利便性の向上及び安全の確保に取り組む
		■道路維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 町民協働で集落内外清掃を実施することにより、ゴミ排出削減やゴミのない島づくりへの意識が高まる。 	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	<ul style="list-style-type: none"> 今後も町民協働で集落内清掃(年1回)／集落外清掃(年2回)を継続推進し、実施する。
		環境衛生事業	<ul style="list-style-type: none"> 海岸漂着海ごみは世界的な問題であり、継続的に事業を推進することで環境教育を通してごみ問題への町民の意識が図られている。ごみ分別の啓発活動とおして、町民へのごみ減量にも推進していく。 	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	<ul style="list-style-type: none"> 海岸漂着海ごみは世界的な問題であり、引き続き継続的に事業を推進することで環境教育を通してごみ問題への町民の意識が図られているが、ごみ分別の啓発活動をとおして、町民へのごみ減量にも推進していく必要がある。各ボランティア団体、組織、小中高生との連携も今後密にしていける必要がある。また島外処理についても財政(予算)状況を鑑み調査する。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 20	ゴミのない島づくり	該当頁 33
------	-------------	------	------------	-----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(4)	美化に関するボラン ティア取り組み	林業振興事業	環境保全 課	貴重な資源である森林を適正に保全する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	連絡体制の構築および関係機関との連携を密にし、問題発生時の迅速な対 応が可能な体制づくりを行う。
(5)	ゴミ処理施設の整備	リサイクルセン ター運営事業	環境保全 課	・収集段階で可燃ゴミ・不燃ゴミ・資源 ゴミに分けて収集されているので一般家庭 から排出される時点で分別されてリサイク ルセンターへ運ばれてくる。リサイクルセン ターへ運ばれるものは、ある程度の再資源 化の処理が可能な物であるため、その分、 焼却量も減るので、最終処分場などの延命 化が図られる。 ・これまで直営事業で実施・運転していた が、運転を専門運営会社に委託すること で、機器類の不具合案件が減ると共に、故 障が未然に防止できるので、老朽化した施 設全般の延命化が図られている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の 効果)	4	一部を見直し て継続して実 施	3	・施設の老朽化等もあるため、延命化へ取組つつ、焼却施設の運転に必要な 修繕に係る費用を予算措置してもらえるような資料作成を行いたい。 ・当初、修繕や部品取替を予定していた箇所以外の補修が増えてきている ので、事前整備(修繕・部品取替他)を含めた点検を増やし、焼却業務が 滞ることなく行えるようにする。
		離島対策支援事 業		島内廃自動車の不法投棄が減少傾向に思わ れる、また長期保管管理等の台数が横ばい で保たれている状況で事業効果、成果は表 れている。引き続き事業を推進することに よって、島内の廃自動車を適正に処理する ことが美化推進活動のもつながることで、 引き続き推進する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の 効果)	4	現状のまま継 続して実施	4	不法投棄状態の放置車輛問題を関係機関と情報を共有しながら解決方法を 模索しながらごみのない島作りを目指す。そのため輸送支援事業を継続し ていく。

■総合所見

町民参加唯一の清掃作業(集落内外作業)は、ゴミのない島づくりへの意識をたかめるため、今後も町民の協力を得ながら継続していく必要がある。
久米島の貴重な自然を保全するため今後も継続していきたい。
①クレンセンターやリサイクルに関しては施設の老朽化が当初想定より1年程度前倒しで早い状況が続いていて、今後も予想外の故障が発生する可能性があり、今以上の予算を
かけて修繕しなければならない状況も想定しなければならない、その他の項目に関しては概ね良好であるため該当年度を下回らない状況を維持したい。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 21	環境を守る下水道・し尿処理	該当頁 34
------	-------------	------	------------	---------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	生活環境の改善と接 続の推進	下水道事業費 (特別会計)	生活排水及び観光排水の海への流出による 地域住民の生活環境の悪化や貴重な観光資 源、水産資源の損失防止が図れる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	徹底的に周知を行う	
		農業集落排水事 業費(特別会 計)	生活排水及び観光排水の海への流出による 地域住民の生活環境の悪化や貴重な観光資 源、水産資源の損失防止が図られる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	徹底的に周知を行う	
		■沖縄振興公共 投資交付金事業 (特別会計)	生活排水及び観光排水の海への流出による 地域住民の生活環境の悪化や貴重な観光資 源、水産資源の損失防止が図れる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	早期発注に努める。	
(2)	環境に配慮した処理 の推進	民間のし尿くみ 取り業者によ り、処理施設を 整備して処理を 行っているが、 施設の完備して いない業者に整 備指導を行う。	環境保全 課	民間のし尿汲み取り業者により、処理施設 を整備して処理を行っているが、施設の完 備していない業者に整備指導を行う。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	事業社に対して継続して指導していく。
		農業振興事業	産業振興 課	・ハーベスターの導入により、収穫時間を 短縮することや、トラクター(60ps)に よる整地、植え付け機の導入により植え付 け時間を短縮することで作付面積の増によ り生産額の10%以上の増につながる。 ・防風ネットを利用することで台風対策に なり、品質のよい苗を確保できる。 ・植え付け後の灌水により安定した生育を 行う。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	・反収アップに向けて、関係機関と連携や栽培講習会等が必要である。
(3)	下水道料金の見直し	下水道事業費 (特別会計)	上下水道 課	生活排水及び観光排水の海への流出による 地域住民の生活環境の悪化や貴重な観光資 源、水産資源の損失防止が図れる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	R2経営戦略策定業務にて検証を行う。

■総合所見

ハード面(下水道管整備)については、国庫補助金の削減等があり、整備はやや遅れ気味である。引き続き県と調整し工事執行を行う。ソフト面(住宅への下水道接続)については、工事費用が住民負担のため、接続数がやや鈍い状況である。排水設備改造資金貸付基金等の周知を徹底し、接続率の向上を図る。現在行っているストックマネジメント事業を検証し老朽化している施設・管路等を計画を立て優先順位を決め、更新及び修繕を行う。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 22	安心して暮らせる島づくり	該当頁 35
------	-------------	------	------------	--------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R3)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	庁内LAN管理事業	庁内LAN管理事業	総務課	庁舎内の情報システム連携が不具合なく稼働することで職員の事務の効率化を図ることができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	庁内LAN管理はこれまでトラブルなく安定稼働しているため今後も継続していく。 情報セキュリティについては、情報流出が起こらないように、全職員で高い意識を持ち取り組んでいく。感染症対策のため、テレビ会議や分散業務等が行えるようにR2において環境を整備。
		LGWAN管理事業	総務課	政府・地方公共団体間の安全な通信を確保し、業務継続性の向上を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	LGWAN(政府共通ネットワークシステム)はこれまで大きなトラブルも無く安定稼働しているため今後も継続する。令和2年度の具志川庁舎の閉庁に伴い、再整備を行った。また、感染症対策により、リモートワークの環境を整備。
(2)	温かなコミュニティづくり	自治会運営事業	総務課	町政運営を円滑にするため自治会代表者への事務委託および公民館の修繕やバリアフリー化を行う。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	各公民館の維持管理・修繕・バリアフリー化等を継続して行う。 過疎化、高齢化が進行している現状を踏まえ、各自治会へ再編(統合)を推進していく。
(3)	健全な社会環境づくり	児童福祉総務事業	福祉課	子育て支援に係る関係機関等と連携を深めることで児童虐待の早期発見、防止に繋がる。専門職を配置することで、関係機関との連携を強化することにより要保護児童、特定妊婦への早急な個別ケース対応が可能となり切れ目のない支援が実施できる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	要対協における関係機関との連携強化への取組みや母子保健事業等においても地域の実情に合った取組を実施しなければならない中、専門職の拡充が必要とされる。マンパワー不足を解消しながら、切れ目のない子育て支援の仕組み作りに向けて取り組んでいく。
(4)	交通安全思想の普及	交通安全推進事業	総務課	交通安全運動をとおし、安全運転の啓蒙が周知され、交通事故の未然防止につながる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	現状のまま継続して実施	4	啓発活動の継続
(5)	交通安全環境の整備	交通安全推進事業	総務課	交通安全運動をとおし、安全運転の啓蒙が周知され、交通事故の未然防止につながる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	現状のまま継続して実施	4	啓発活動の継続

(6)	安全な社会環境づくり	狂犬病予防接種事業	環境保全課	狂犬病の予防接種事業として法律に定められた事業、年に1回義務付けられている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	令和2年度から「犬猫対策事業」に名称変更
		ハブ捕獲買上事業		ハブ捕獲数は財政上の関係で1,200匹分で推移しているが、ハブ咬傷事故は増えていない状況にある。またハブの異常発生も抑えられている。今後も引き続き啓もう活動を推進する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	町民及び観光客が安心して生活できるよう、ハブ咬傷がゼロに近づけるよう引き続き町民の力を借りて、ハブ捕獲買上事業を継続する必要がある。ハブ捕獲器を貸出活用の充実。
		アース虫(ヌカカ類)防除確立研究調査事業		今年(波打ち際)30cmくらいを掘り起し調査をする新たな方法も取り入れた事業も図られている。数年間生殖調査を実施しているが今特定されていない、引き続き地道に調査を続けることが重要・課題である。同時に防除薬品効果調査も行う。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	成虫モニタリング、幼虫生息箇所調査、防除業務等の継続的な実施。アース虫発生状況が変化しているため再度分布図の調査を実施する必要がある。過去を含め10年スパンの調査報告を作成したい。
		■犬猫対策事業		世界保健機構が推進している方が一狂犬病が発生した場合の、まん延しないその地域の予防接種率、70%に年々近づいている。今後も70%を目標ラインとし、事業を推進していく。野良犬・野良猫についても沖縄県及び関係団体と連携し対策を考える。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	狂犬病予防注射接種率を毎年70%を目標とし、そのために犬の登録台帳整備にも力を入れる。猫問題については、引き続き関係団体と連携しながら、啓蒙活動を図って行くとともに里親制度も推進する。犬・猫の正しい飼育についても根気強く指導していく。不妊・去勢手術等も実施し増やさなくて減らす取り組みも必要。同時に保護施設を充実させて町民の公衆衛生面も推進する。

■総合所見

これまで交通安全運動の実施に併せて出発式や居酒屋等でチラシ配布を行い、安全運転の啓発活動をしてきた。今後も町民の安全運転に対する意識の向上を図るため、啓蒙活動を継続していく必要がある。庁内LAN管理事業、LWAN管理事業は、各職員が業務を行う上で、必要不可欠な管理事業であり、今後も継続して行う必要があります。令和2年度には感染症対策によりテレワーク事業等の整備が必要が高まり、セキュリティを考慮しながら構築を図る。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 23	災害に強い島づくり	該当頁 36-37
------	-------------	------	------------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)		
(1)	災害予防体制の強化	防災対策事業	総務部	・町民の災害危機管理意識の高揚を図り、防災訓練への参加することで、災害対応が出来るようになる。 ・台風時の災害情報をいち早く収集し、防災無線、FM放送を通じ迅速に知らせ、早期に避難所開設を行うことで、住民が安心安全に過ごすことが出来ている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	・今後、各課において個別計画マニュアル策定を目指す。 ・久米島町避難訓練については毎年11月の津波防災の日を実施し、内容についても新たな形での計画を策定する。 ・地域防災計画、初動マニュアルを実効性のあるものにするため防災危機管理班の活動を活発にする。 ・避難所開設・運用マニュアルの策定を行う。 ・久米島空港以外の高台に災害時物資搬送を行うヘリの発着場の指定を行う。
		火災予防体制強化事業	消防本部	防火対象物や危険物施設の立入査察、消防用設備等の設置指導及び維持管理の指導を行う。また、火災予防広報を実施することで災害に強い町づくりの推進が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	災害に強い町づくりを推進するために、防火対象物や危険物施設の立ち入り査察や消防用設備等点検報告の指導行い、火災予防運動の更なる充実強化に取り組み、各種災害の予防に努める。
		沖縄県消防通信指令センター運営事業	消防本部	県内36自治体により、共同で整備した指令システムの通信機器の維持管理に努めることで適正な指令業務が図られ各種災害に迅速に対応できる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	沖縄県消防指令施設運営協議会参画団体での沖縄県消防通信指令センター運営や消防本部に設置されている、デジタル無線通信機器設備等の適正な管理に努める
		空港消防管理事業	消防本部	航空機事故及び空港関連施設の災害対応のため、長崎の研修所等に職員を派遣し知識及び技術の向上を図ることにより、空港消防所の使命である久米島空港及びその周辺の消火救難業務が適正に執行できる。また、庁舎を適正に管理することにより、庁舎管理費の軽減並びに安全管理が図られる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	久米島空港及びその周辺における航空機事故の消火救難業務を適正に執行するため、各種訓練、研修等を行い、町民、空港関係者及び利用者を各種の災害から保護する。
		消防総務事業	消防本部	各予算事業と連携し、消防業務全般の適切な運営を図ることで町民へ消防行政の理解と信頼が得られる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	久米島町における各種災害の予防・軽減に努め、町民の生命・財産を守るため消防力を充実強化し、各予算事業と連携し消防業務全般の適切な運営を図る。
		久米島女性消防クラブ運営事業	消防本部	独居老人宅の防火診断を実施し、住宅用火災警報器の設置推進を行うことで、火災等による災害発生を減少させる。 女性消防クラブ員については、各種研修の受講を推進することより、クラブ員の防災に関する知識ならびに技能の習得を図り、地域において災害時のリーダーシップ養成を図る。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	「自分たちの地域は自分たちで守る」という目標を掲げ、独居老人宅の防火診断や住宅用火災警報器の設置推進に取り組み、家庭・地域における防災思想の高揚を図る。又、各種研修会等に参加し、女性消防クラブ員の資質の向上を図る。
		火災予防体制強化事業	消防本部	防火対象物や危険物施設の立入査察、消防用設備等の設置指導及び維持管理の指導を行う。また、火災予防広報を実施することで災害に強い町づくりの推進が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	災害に強い町づくりを推進するために、防火対象物や危険物施設の立ち入り査察や消防用設備等点検報告の指導行い、火災予防運動の更なる充実強化に取り組み、各種災害の予防に努める。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 23	災害に強い島づくり	該当頁 36-37
------	-------------	------	------------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	■緊急消防援助 隊派遣事業	全国規模の訓練、九州地区及び沖縄県内の 合同訓練に定期的に参加し職員の知識及び 技術向上を図ることにより、災害発生時の 応援・受援体制の確立が図られる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	緊急消防援助隊の各種訓練に参加し、久米島町における大規模災害時の応 援・受援体制を強化する	
	■農業水路等長 寿命化・防災減 災事業	決壊時(単独・関連池)の被害想定及び安全 な避難経路の検討。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	一部を見直し て継続して実 施	3	本業務で作成されるハザードマップ(浸水想定被害区域)はあくまで避難時の 目安であることに留意し、前述を踏まえた避難経路の周知徹底が重要である。 。	
(2)	消防防災体制の充実	消防職員研修事 業	消防学校、医療機関等における各種研修等 を実施し、消防業務に必要とされる知識・ 技能等を修得させ、町民に信頼される消防 職員の育成が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	各種災害の予防・軽減に努め町民の生命・財産を守り、消防力の充実強化 を目指すため消防学校等での研修や、救急救命士の各種研修を充実させ、 消防職員の質の向上を図り、町民に信頼される消防職員の育成を目指す。 また、救命士の高齢化及び退職に伴い新規養成する必要があるため、北九 州市の救命士養成所への派遣を目指す。
		消防庁舎管理事 業	消防庁舎の安全点検を定期的に行い、改修 等を実施することで適正な維持管理及び長 寿命化が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	令和4年度において庁舎老朽化に伴う改修の為の設計委託を実施し、令和 5年度において改修工事の実施を目指す。
		消防車両管理事 業	各種車両の維持管理に努め、町民の生命・ 財産を守るための出動体制が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	各種車両の適切な維持管理に努め、各種災害への出動態勢の充実強化を図 る。
		防衛施設周辺民 生安定施設整備 事業	高規格救急自動車を整備することによっ て、重症者への高度な救命処置が可能とな り救命率向上につながる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	車両更新計画に基づき計画的な更新を図る。
		消防団運営事業	防災力の向上を図るため、定期的に消防訓 練を実施することで消防団の充実強化をめ ざし、また、教育研修を受講することでさ らなる知識・技能の修得が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	地域の防災力の向上を高めるため、定期訓練、各種研修等を実施し消防技 術の向上と士気の高揚を図り、消防団・自主防災組織の充実強化を目指 す。
(3)	災害時の緊急体制の 強化	沖縄県消防通信 指令センター運 営事業	県内36自治体により、共同で整備した指 令システムの通信機器の維持管理に努める ことで適正な指令業務が図られ各種災害に 迅速に対応できる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	沖縄県消防指令施設運営協議会参画団体での沖縄県消防通信指令センター 運営や消防本部に設置されている、デジタル無線通信機器設備等の適正な 管理に努める
		火災・救急救助 体制強化事業	各種防衛訓練・救助訓練・応急手当講習会 等を継続的に実施する事で、火災・救急救 助体制の総合的強化を図り、結果、町民の 生命・財産を守る事につながる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	久米島町における、火災・救急救助その他の災害の防衛活動等、町民の生 命・財産を守るため火災・救急救助体制の充実強化を目指す。緊急消防援 助隊の各種訓練に参加し、大規模災害時の応援・受援体制を強化する。 消防水利(防火水槽・消火栓)の標識の破損及び経年劣化によるバルブの開閉 不良個所が増加しており、毎年5ヶ所を目標に改修を行う。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 23	災害に強い島づくり	該当頁 36-37
------	-------------	------	------------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	防災情報収集発信体制整備事業	総務課	情報の収集発信体制の整備を行うことにより、地震や津波など災害発生時に迅速かつ適切な避難をすることができ、町民や来島者の生命・財産の確保を図ることができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	防災情報システムは、一つの端末から一斉に情報の収集、発信ができるため、少ない人員で災時の迅速な対応が可能となるなど、年々増加する外国人に対しても災害時情報の発信を行い安心安全な島としての強化を図る必要がある。
(4)	高齢者・障がい者の安全を守る住環境づくり	福祉課 総務課	在宅の要介護高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給を行うことにより、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることを目的として実施するため、介護給付費の軽減が図られます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	地域支援事業（介護用品支給事業）で継続して実施
		地域支援事業（介護用品支給事業）	介護予防普及啓発事業でリハビリ指導員を招へいすることで、町内の高齢者が安心して暮らしていける地域づくりに寄与する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	地域支援事業（地域リハビリテーション活動支援事業）で継続して実施
		地域支援事業（通所型介護予防事業）	地域の実情に応じた総合事業の展開や適切なサービスの提供等、地域包括ケアシステムを深化・推進させ高齢者を支えるために地域包括支援センターの運営及び次の事業を実施することで、久米島町の地域包括ケアシステムの体制整備が可能となります。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	地域支援事業（包括的支援事業）で継続して実施
		地域支援事業（包括的支援事業）	介護予防普及啓発事業で筋力向上を目的に予防教室を実施、また、従来からの体操教室も継続することで、町内の高齢者が安心して暮らしていける地域づくりに寄与するとともに、要介護状態であっても重度化防止を図ることができます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	地域支援事業（介護予防普及啓発事業）で継続して実施
		地域支援事業（介護予防普及啓発事業）	町内の21公民館等で通いの場を提供することで、地域活動の充実や閉じこもり防止などの効果が期待できます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	地域支援事業（地域介護予防活動支援事業）で継続して実施
		地域支援事業（地域介護予防活動支援事業）	在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう、栄養改善が必要な高齢者に対する配食サービスを利用し、地域の見守りネットワークを構築することで、在宅福祉の増進を図ることができる。また、調理ができない高齢者への食の支援が図られるとともに、安否確認をすることで、家族の負担軽減を図ることができます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直し継続して実施	3	地域支援事業（食の自立支援事業）

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 23	災害に強い島づくり	該当頁 36-37
------	-------------	------	------------	-----------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③	
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)

■総合所見

本年度より事業開始。農業用ため池が決壊した際のハザードマップを作成する。ハザードマップはあくまで被害の想定であり目安である。防災意識の向上及び今後の町防災計画における複合災害想定の一資料として活用。

そもそも、ため池の維持管理が不十分なため今後は不必要な池の廃止及び維持管理にも注力が必要と考える。

それぞれの事業目的の達成については、ほぼ達成できていると考えます。

- ・防災意識向上や防災情報システム化することで近年の災害多発、大型化する台風などに備えた早めの対策ができることにつながり、町民の財産確保を図ることができる

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 24	快適な住環境づくり	該当頁 38
------	-------------	------	------------	-----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 住みよい住宅環境づくり	沖繩らしい風景 づくり推進事業	建設課	平成25年度より、これまで景観形成に取り 組む各8団体等により道路沿いの花植え の緑化活動並び地域のごみ拾い等の美化活 動を実施。今後も引き続きの活動継続の推 進及び活動団体の育成が課題となる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	引き続き事業の周知を図っていく
	行政組織内で空 家対策に関する ワーキングチー ムを立ち上げ、 所管する担当課 を明確に分担し、 空家対策の取 り組みを推進 する。	企画財政 課	令和元年度に空き家利活用協議会を立ち上 げ、空き家調査や今後の空き家活用の方針 を話し合った。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	久米島町空家利活用促進事業として継続して取り組む。
	道路維持管理事 業	建設課	町民協働により、集落内外清掃を実施する ことで快適な住環境づくりができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	今後も町民協働で集落内清掃（年1回）／集落外清掃（年2回）を継続推進 し、実施する。
	墓地管理運営事 業	環境保全 課	無縁仏を供養することで福祉の向上を図 る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	今後も「墓地、埋葬等に関する法律」第9条に基づき、引き取り手がいない 故人の供養を行う。
	火葬場・葬祭場 施設整備事業		・火葬場の運転を経験豊富な専門会社に委 託することにより効率の良い業務遂行がで きる。 ・平成30年5月1日より新しい火葬場が オープンし、故障等など心理的支障が払拭 される。 ・火葬依頼の受付後、24時間を経過した 後の炉前及び炉裏の火葬業務の実施（最大	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	・故人宅から久米島斎場への到着時間を徹底し時間通りの火葬開始及び終 了を実施できるように改善する。 ・現在、常駐の1人体制で業務行っているが、今後は常駐員の緊急事態等の 事も想定されるため2名常駐体制に移行できるように取り組んでいきたい。
	火葬場・葬祭場 運営事業		・故人宅から久米島斎場への到着時間を徹 底し時間通りの火葬開始及び終了を実施 できるように改善する。 ・現在、常駐の1人体制で業務行っている が、今後は常駐員の緊急事態等の事も 想定されるため2名常駐体制に移行でき るように取り組んでいきたい。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	・故人宅から久米島斎場への到着時間を徹底し時間通りの火葬開始及び終 了を実施できるように改善する。 ・現在、常駐の1人体制で業務行っているが、今後は常駐員の緊急事態等の 事も想定されるため2名常駐体制に移行できるように取り組んでいきたい。
	■久米島霊園整 備事業		散在による墓地が、土地利用計画や景観を 阻害し、観光地としてのイメージ向上の阻 害要因となっている。ほぼ全域が県立自然 公園に指定されている本町では、個人の墓 地確保が厳しいことや、個人墓は一度設置 されると移動等が困難であること、過疎化 に伴う無縁墓地化を避けるため、共同墓地 の整備、共同墓への誘導が必要である。公 営墓地を整備することによりこれら問題の 解決を図る。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	施設整備後に、効率的・効果的な利活用がされるよう、施設の耐用年数、 必要量を考慮したうえで、適正な規模の算定を行う。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 24	快適な住環境づくり	該当頁 38
------	-------------	------	------------	-----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(2) 快適な生活基盤の整備	比嘉公民館建築事業	建設課	比嘉地区の公民館については、昭和44年に建造され老朽化が著しく、雨漏りやコンクリートの剥離による破片の落下等により危険な状況にあり、字行事の運営にも支障を来していた。安全な施設を整備し、地域住民の各種学習や地域交流を行う活動拠点の場として環境を整備する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	今後は実施し ない (完了済み含 む)	2	平成29年度9月完成。 【敷地面積】1,667.42㎡(延床面積:298.87㎡) 【建物構造】鉄筋コンクリート造 平屋建て 整備完了後の財産管理は、総務課となるため、建設課における今後の課題等は発生しない。
	土木総務総務事業	建設課	集落内道路及び排水路について、整備の緊急度を調査し事業化することで快適な住環境となる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	快適な住環境づくりを目標に今後も調査を継続する。
	県立自然公園管理事業	環境保全課	町民の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む
	五枝の松公園管理事業		町民の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む
	ふれあい公園管理事業		町民の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む
	シンリ浜公園管理事業		町民の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む
	比屋定展望台管理事業		町民の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む
(3) 商店街の整備	商工振興事業	商工観光課	中央通り、振興通りの空き店舗を解消することで商店街の活性化に繋がる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の 効果)	4	現状のまま継 続して実施	4	商工会と連携し空き店舗解消につながる補助金の支援メニュー等の情報収集、講師の招聘等賑わいのある商店街の創出に取り組む

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 24	快適な住環境づくり	該当頁 38
------	-------------	------	------------	-----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)			評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	

<p>■総合所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設完成後の供用開始に向け、使用料を算定している最中である。 ・受益者負担の観点から、年間の施設維持管理費を積算し使用料の算定をおおうと考えているが、他市町村に比べ施設収容個数が少ない為、使用料が高額となることを懸念している。 ・電話等の問い合わせが多いことから、町民の関心の高い施設であると認識している。 <p>町民参加唯一の清掃作業（集落内外作業）は、ゴミのない島づくりへの意識をたかめるため、今後も町民の協力を得ながら継続していく必要がある</p> <p>次年度は納骨堂も完成予定なので、それと合わせて福祉の向上に努めたい。</p> <p>商店街活性化事業などの補助事業があるが、島内の商店街が組織化されていないため、事業採択は難しい状況である。商店街の組織化や飲食業の組合設立など、商工会と連携して取り組んでいく。</p> <p>①地域住民及び区長会等からの要望を参考に施設運営を行って好評である、今後も地域住民等との意見交換を行いながら施設運営を行っていききたい。</p> <p>「町民の共通の財産である良好な景観を守り、育み、次世代への継承をすることにより観光資源の保全・創出を図り観光誘客につなげる。」ことを事業効果に掲げ実施している。これまで事業の効早に關し検証することがなく現況の課題とされる。今後実施活動団体等の意見を踏まえ内容等を検証する時期と考える。</p>									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 25	島民の健康づくり推進	該当頁 39
------	-------------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 町民ひとりひとりの健康づくり	保健衛生総務事業	福祉課	保健衛生全般に係る経常経費であり事業効果・成果等が設定しにくい。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	昨今流行している新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症対策についても、速やかな対応が出来るよう体制を整備する必要がある。
	健診事業（町単 独事業分）		・参考文献「衛生統計年報（人口動態編）」沖縄県保健医療部 ※2年後の6月頃発行のためH30以降の実績は未。 ・集団健診に併せてがん検診を実施するため、受診しやすい。 ・検診実施により予防及び早期発見の推進を図り、がんの死亡者数を減少させる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	各がんで検診対象者が異なり、また、事業所健診や人間ドックなどで受診した方の検診情報が把握できないため、受診率が正確に出せない。 国保被保険者及び後期高齢者被保険者のがん検診台帳を整備し、毎年の状況を積み上げていく。 要精密検査者の追跡を行い、がん検診の精度管理に努める。
	男女特有のがん 検診事業		・参考文献「衛生統計年報（人口動態編）」沖縄県保健医療部 ※2年後の6月頃発行のためH30以降の実績は未。 ・前立腺がん検診については、集団健診に併せてがん検診を実施するため、受診しやすい。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	各がんで検診対象者が異なり、また、事業所健診や人間ドックなどで受診した方の検診情報が把握できないため、受診率が正確に出せない。 婦人検診については、令和元年度より20歳以上の対象者の台帳を整備するなど、国の精度管理項目に基づいた検診を実施するよう努めていく。
	健康増進事業		健診実施により予防及び健康増進を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	(課題) 社保40歳以下については、事業所健診や人間ドックなどで受診した方の検診情報が把握できないため、受診率が正確に出せない。
	特定健康診査等 事業（国保事 業）		国民健康保険特定健康診査・保健指導等国庫負担金交付要綱に基づき成果目標を設定する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	(取組方針) 特定保健指導に関しては、常勤職員3名を配置（うち1名は非常勤）とし、専門職の安定的な配置に取り組む。
	こども健康増進 事業	福祉課	事業効果：児童生徒へ生活習慣病健診を実施することにより、身体測定結果だけでは把握できない健康の状況が把握でき、将来の生活習慣病の発症予防に対する児童生徒の知識を高めることが出来る。 事業の成果：児童生徒の糖尿病予備軍の減少。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	取り組みを拡大して今後も実施	5	新型コロナ感染症の影響で健診の開始時期が3か月遅れたこと、対象となる子どもたちの夏季休暇が短縮されたことなどから、要医療者の精密検査受診率、要指導者の栄養・保健指導の受診率が低下している。子どもたちの生活習慣の改善を促すために、健診で異常値のハイリスク層へは受療勧奨、個別の保健指導を継続して行い、正常値であっても生活習慣病の予防として健診結果の意味と予防的な知識を集団教育で実施し、ポピュレーションアプローチを行うことが必要であるが、ハイリスク者の個別支援の受診率の低下によって予備軍の改善が図れないことが課題であり、受診勧奨への取り組みを強化する必要がある。 成果目標について、令和元年度より、健診結果を判定する基準が変わったため要医療対象者は増えることとなった。また、健診対象者が小学5年生～高校3年生の8学年対象から、小学6年、中1、高1の3学年となったこと、高校生は学校ではなく、集団健診での受診となり健診受診の利便性が悪くなり、受診率も低下したことから評価指標を人数ではなく割合で示し、評価対象も中学1年生とした。 事業開始から10年を経過したため、これまでの健診結果、指導結果に関する生物統計学的な分析を統計の専門家（琉大医学部）と共同で進める予定であるが、個人情報保護に関する手続きや、基礎資料となるデータが一部電子ではなく、紙での記録であるため、電子データ化するための作業量が膨大であり、人員の確保が必要であること等から難航している。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 25	島民の健康づくり推進	該当頁 39
------	-------------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(2) 町民の健康を守る保 健事業の充実	健康プロジェク ト推進事業	パーデハウス久米島を町民の健康増進施設 として位置づけ、運動による生活習慣病予 防・改善を推進する。 町民利用者が増えることにより健康的な 生活への意識が高まるものと思われる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	今後は実施し ない (完了済み含 む)	2	(課題点) ・パーデハウス久米島への補助金の算出方法について、年間パスポート購 入者もカウントされており、利用料金に対する一律の補助となっていない。 (島内利用者による利用料金収入の1/2より補助金の額が上回っている) (取組方針) ・閉館するため、今後パーデハウスに変わる健康増進施設が必要となる。	
	■緊急風しん抗 体検査等事業	抗体検査、予防接種を無料で実施すること で、対象世代の抗体保有率を90%以上に 引き上げる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	【昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に実 施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風し んの第5期の定期接種の実施に向けた手引き（第2版）：厚生労働省】よ り (風しんの追加的対策の目標) ①2020年7月までに対象世代の男性の抗体保有率を85%以上に引き上げ る。 ②2021年度末までに対象世代の男性の抗体保有率を90%以上に引き上げ る。 目標達成のためには、①2020年7月までに抗体検査約480万人・定期接種約 100万人、②2021年度末までに抗体検査約920万人・定期接種約190万人に 介入するタイミングを健診受診後出来る限り早めに行う。	
	■保険給付費等 交付金（保健事 業分）	対象者のうち受診勧奨が必要な者が受診に つながった割合を60%目標とし、コント ロール不良者については医療機関の血液検 査結果および体重、腹囲、血圧の値もしく は行動変容の段階の状況を質問票により評 価する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4		
	■保険給付費等 交付金（県2号繰 入金分）	特定健診未受診者を対象に受診勧奨を行 い、健康意識や生活改善、疾患等の早期発 見及び管理につなげ、受診率の向上を図 る。 二次健診の選定基準は、特定保健指導対 象者のうちHbA1cが6.5未満の者のう ち、希望者に対して実施する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	集団健診の実施期間は昨年度同様8日間とする。集団健診前に新40歳への 個別訪問及び3年未受診者への受診勧奨1回、集団健診後の個別検診への 受診勧奨を定期的に行い受診率向上に取り組む。 二次健診は、糖尿病を起因とした精度の高い検査を公立久米島病院へ委託 する。検査結果説明、保健指導終了の1カ月後に電話、面談による生活習 慣の改善の確認及び保健指導を行う	
	■特定健康診査 事業費	国民健康保険特定健康診査・保健指導等 国庫負担金交付要綱に基づき上記成果目標を 設定する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	(課題点) 特定保健指導は、保健師、管理栄養士、看護師のみが実施できるため、 配置専門職の増減が保健指導率に大きな影響を与える。 (取組方針) 特定保健指導に関しては、常勤職員3名を配置（うち1名は非常勤）と し、専門職の安定的な配置に取り組む。	

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 25	島民の健康づくり推進	該当頁 39
------	-------------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
(3)	健康づくりを実践する環境の充実	健康プロジェクト推進事業	・個人の目標とする運動プログラムの達成率としたいが、プログラムを作成する健康運動指導士の確保ができず、当面の間は、利用者数を成果目標とする。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	【方針】 健康運動指導士による個別の運動プログラムによる運動指導、集団での運動教室を定期的に開催しており、参加者の運動習慣の維持管理、生活の質の向上に役立っている。今後も新規利用者の増加を図り、事業を継続する。 【課題】 ・新規利用者の増加に向けた周知方法が課題である。新型コロナウイルス感染症による自粛期間中も、動画配信サイト、SMS等にて運動プログラムを配信したが再生数が伸びず、コロナ後は施設利用者が微減している。感染対策により安心して利用できる環境作りも行っていく必要がある。 ・運動プログラムを体験した利用者のリピーター率や運動の定着率は高いことから、産業まつりなど町民が多く集まる場で体験してもらうことで利用者増を図る。 ・運動機器の台数が限られていることから混雑時の待ち時間も課題である。
		スマートプロジェクト推進事業	・個人の目標とする運動プログラムの達成率としたいが、プログラムを作成する健康運動指導士の確保ができず、当面の間は、利用者数を成果目標とする。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	今後は実施しない (完了済み含む)	2	【方針】 健康運動指導士による個別の運動プログラムによる運動指導、集団での運動教室を定期的に開催しており、参加者の運動習慣の維持管理、生活の質の向上に役立っている。今後も新規利用者の増加を図り、事業を継続する。 【課題】 ・新規利用者の増加に向けた周知方法が課題である。新型コロナウイルス感染症による自粛期間中も、動画配信サイト、SMS等にて運動プログラムを配信したが再生数が伸びず、コロナ後は施設利用者が微減している。感染対策により安心して利用できる環境作りも行っていく必要がある。 ・運動プログラムを体験した利用者のリピーター率や運動の定着率は高いことから、産業まつりなど町民が多く集まる場で体験してもらうことで利用者増を図る。 ・運動機器の台数が限られていることから混雑時の待ち時間も課題である。
(4)	医療体制の充実	沖縄県離島医療組合支援事業	沖縄県離島医療組合の運営健全化を図るとともに、公立久米島病院との連携を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	公立久米島病院設立から20年以上が経過し、施設や設備の償却期間が終了または老朽化、耐用年数の超過等により、今後建設的経費に係る負担金が増加することが見込まれる。計画的な整備及び修繕、機器購入を促す。
		公立病院やデイサービス事業所等のリハビリ施設を活用し、町民のリハビリ支援に取り組む。	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、介護予防の取組を総合的に支援することができます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	現在、島外事業所の理学療法士が来島して実施しているが、随時、指導できる体制をつくるため、島内の理学療法士の確保、育成が必要となっています。
		健康プロジェクト推進事業	バーデハウス久米島を町民の健康増進施設として位置づけ、運動による生活習慣病予防・改善を推進する。 町民利用者が増えることにより健康的な生活への意識が高まるものと思われる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・バーデハウス久米島への補助金については、指定管理委託主管課である商工観光課と調整を行う。 ・トレーニングルームの設備計画については、令和2年に策定し、令和3年度より順次機器類を更新していく。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 25	島民の健康づくり推進	該当頁 39
------	-------------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	難病患者渡航費 助成事業	・通院に係る渡航費の一部助成を行うこと で、患者家族の経済的負担の軽減となり、 専門的な治療が受けやすくなる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	・平成29年度より県補助事業を活用し、対象者等の拡充を行ってきたが、 ガン患者等は通院がひと月2回など頻繁にあり、現在の助成内容をさらに検 討し経済的負担軽減が図れるよう、助成回数や助成額等の見直しを今後関 係課と協議し検討する。 ・広報周知に努めているが、まだ見周知があるため広報活動についても広 げていきたい。	

■総合所見

町民の暮らしを健康面で支える重要な施策として、今後も継続して実施する必要があると考える。
これまで、制度について広報活動を行い周知を図ってきたが、まだ制度を知らない対象者もいるため、定期的な周知が必要である。経済的負担の軽減を図れるよう、今後、助成額や助成回数の拡充を検討していく予定。

【保健衛生総務事業(仲村)】
新型コロナウイルスのような緊急時(事業化する前)の対応が可能なように継続する必要あり。

【健診事業(町単独事業分)(仲村)】
がん検診を実施することで、早期発見、早期治療が可能になるため、町民の健康を守る観点から継続する必要あり。

【男女特有のがん検診事業(仲村)】
主に婦人系のがん検診を実施することで、早期発見、早期治療が可能になるため、町民の健康を守る観点から継続する必要あり。

【健康増進事業(仲村)】
健診(社保加入者や生活保護者)を実施することで、早期発見、早期治療が可能になるため、町民の健康を守る観点から継続する必要あり。

【特定健康診査等事業(国保事業)(仲村)】
特定健診を継続し、町民の健康状態を把握することで、健康管理の面で様々な施策が展開できるため継続する必要あり。

【こども健康増進事業(垣花)】
久米島町の成人(国保被保険者)における8割以上に何らかの健診結果異常がある事から、成人と同様の生活しているこどもの健診結果率も8割に上る。生活習慣病は生活習慣の確立した成人期からでは予防・改善が困難である。そのため、学童期から早期に健診を実施することで生活習慣病を早期発見・発症予防・改善することが将来を担うこどもたちの健康寿命の延伸に重要であり、今後も継続する必要がある。(予防的活動であることから、効果がすぐに出るものではないため、継続して取り組むことが重要である。)

【健康プロジェクト推進事業(垣花)】
運動習慣のない町民から、健康意識の高い町民まで幅広く利用できるため、町民の健康増進に寄与していた施設であった。閉館に伴い、再開のめどが立つまで代替の健康増進施設を提供する必要があるのか、検討する必要あり。

【スマートプロジェクト推進事業(垣花)】
健康運動指導士が常駐し、個々の年齢や体力に応じたプログラムを提供できること、トレーニングマシンで自宅ではできない負荷をかけた運動や、効果的な運動を行える唯一の施設として町民の運動不足の解消、運動習慣の定着に効果的であり、町民の健康寿命の延伸、医療費の適正化につながっていることから今後も継続する必要あり。

【沖縄県離島医療組合支援事業(仲村)】
離島医療組合と連携を図りながら安定的な医療を確保するために、継続する必要あり。

【緊急風しん抗体検査等事業(仲村)】
風しん抗体検査及び予防接種を実施することで、町民の健康を守る観点から継続する必要あり。

【保険給付費等交付金(保健事業分)(仲村)】
国保加入者の健診を継続し、町民の健康状態を把握することで、健康管理の面で様々な施策が展開できるため継続する必要あり。

【保険給付費等交付金(県2号繰入金分)(仲村)】
国保加入者の健診の受診動向や制度改正等に対応するため、継続する必要あり。

【特定健康診査事業費(仲村)】
特定健診を継続し、町民の健康状態を把握することで、健康管理の面で様々な施策が展開できるため継続する必要あり。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 26	スポーツ・レクリエーションの振興	該当頁 40
------	-------------	------	------------	------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) スポーツ・レクリエーション活動の機会創出	保健体育運営事業	教育課	平成29年度より野球連盟へ補助金を交付しているが、中学から一般までの県大会を久米島に誘致し、県内トップレベルのプレーを見る機会が増え、競技力向上を図れた。 ・沖縄角力協会へ補助金交付を行い、地域行事の活性化、競技の発展継承が図られた。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・【町民運動会】天候不良による大会の中止が相次いでいるため、開催予備日を設けることを検討する。 ・【スポーツ教室】小学生～中学生の外部指導者等意見を聞き、ニーズに応じ計画的な実施ができるように進めていく。
	久米島観光誘客支援事業	商工観光課	・島内イベント（ハワイアンフェスティバル、のんびりウォーク）の補助をすることによって、島外へのイベント広報や周知活動を行う。島外参加人数を増やすことで、観光入域数を伸ばすことが出来る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・全国のフラダンス教室へのDM送信やリピーターへの参加を促すことができたが、さまざまな形で告知を行う必要があり、久米島を知らない目的型観光のお客様を誘客に繋げるきっかけが必要である。
	久米島マラソン大会運営事業		・島民の健康並びに島外からの参加者と交流を図ることで、久米島町の活性化を図る ・大会回数も31回を迎え、全国的にも認知され全国各地からのエントリーがあり、久米島の更なるPRに繋がる	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	・宿泊キャパシティの問題から参加数が落ち込んでいることもあり、民泊、公民館等を活用しエントリー数の増加を図る。令和元年度はホテルの宴会場を開放し、雑魚寝という形で男性限定で宿泊客を募った。 ・第31回大会でもアンケートを実施。アンケート結果を踏まえ、ランナー、地域ボランティアの意見を反映できるような大会を目指す。 (アンケートではふれあいパーティーの開始時間が遅い。地域ボランティアからは1周マラソンに戻してはという意見もある)
(2) 施設の整備	パークゴルフ場運営事業	環境保全課	パークゴルフ場の適正な管理を行い、利用者数を増やし、島民の健康増進につなげていく。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	利用者が減少傾向にあるので、商工観光課・観光協会等とも連携し大会を誘致し、集客アップに繋げていく。
	運動公園管理運営事業		運動公園施設の適正な管理を行い、利用者数を増やし、島民の健康増進につなげていく。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	施設の老朽化とともに、修繕箇所も増えており、修繕計画をたてて整備を行い、スポーツキャンプ誘致に備える。
	企画財政事務運営事業	企画財政課	平成29年度に陸上競技場兼サッカー場の施設整備にあたり、町民のスポーツ・レクリエーションに関する意識調査を行った。関連団体や県内のスポーツ団体からヒアリングを行い、プロスポーツ団体等の利用の可能性を検討しました。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) にあまり効果がない (3割程度の効果)	2	今後は実施しない (完了済み含む)	2	仲里総合グラウンドに陸上競技場を設置する場合、県道に掛かるため、困難と考える。沖縄県の陸上競技場1箇所に対する人口は約3万人であり、久米島町の人口は約8500人なので、人口に対する陸上競技場の整備は過大との報告がある。
(3) スポーツキャンプの誘致	プロ野球対応事業	商工観光課	受入環境の充実を図り、関係機関の連携を強化することによって、仙台市との交流が強化され、プロスポーツのキャンプの継続につながっている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	ホテルドームの芝の劣化。両球場のブルベンの修繕。仲里室内練習場（B&G体育館）の修繕。両野球場のフェンスの修繕等再点検を行い修繕を行う必要がある。キャンプ時使用しているプレハブの確保及び設置費用の高騰化が進んでおり、今後購入も検討する必要がある。

■総合所見

久米島町の人口規模に対する陸上競技場の整備は過大であると思われる。

島民の健康並びに島外からの参加者と交流を図ることで、久米島町の活性化が図られる。全国的にも認知され全国各地からのエントリーがあり、久米島の更なるPRに繋がる。今年度はコロナの影響により中止となったが、マラソンの参加者数は1400人前後の参加者数を推移しており、久米島町の観光の一役を担っている。

宿泊キャパシティの問題等もあるが、ホテルと連携し宴会場の開放を31回大会は行った。飛行機のチケットが取りにくい状況等も解決し、誰もが参加しやすい大会を目指す。島内イベントは10回以上の開催となり、島民からの認知度は高いものであり、リピーターへのDM送付などで来島されるケースも増えている。他のコンテンツへの周知などへ変更していき、島外参加率を上げる必要があると考える。

プロ野球キャンプ受け入れを契機に仙台市との交流が生まれ、商工分野にも波及している。今後もプロ野球キャンプ受け入れを通じた観光振興、経済振興を推進する。

・パークゴルフ場運営事業

・施設の管理運営は良好である。

・利用客数を増やす為、大会の企画及び誘致を行っているが横ばい状態である。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※ ■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)		点数 (自動)
	障害者福祉総務事業		・スマイル会で課題としてあげられた事柄を自立支援協議会において協議し、町へ共有し課題解決に取り組むことができる。 ・障害支援区分認定・・・福祉サービスの介護給付費を申請するために必要。主に、調査手数料と医師意見書作成手数料（各病院に振り込む）	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・スマイル会が良い方向へ機能しているのさらに強化し、自立支援協議会と共同で障害福祉の課題へ取り組んでいく。 ・課題として精神保健福祉士の予算をとっているが、応募がない状況が続いていることが挙げられる。精神保健福祉士を採用することで障害者の相談業務や緊急時の対応を行うことができ、より安定した体制を整えることができる。
	障害者総合支援給付事業		補装具の給付決定が年々増加している。福祉サービスは1/3が住所地特例で島外に住まわれている方。サービス利用者は低所得者が多い為、市町村の負担が大きい。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	令和元年度事業名変更→自立支援給付事業 ・事業所同士、行政とともに連携をとり、町の障害者サービスに取り組む必要がある。事業所誘致、またはそれに代わる取り組みが必要。 ・補装具支給に係る調査の徹底。
	更生医療費事業		更生医療を適用する事で、利用者の医療費の月額負担が低くなり、安心して治療を受ける事ができる。 生活保護世帯→0円/月 非課税世帯の収入によって→2,500円/月 または 5,000円/月 課税世帯の所得割によって→5,000円/月 または 10,000円/月	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	令和元年度事業名変更→自立支援給付事業 ・利用者の医療費の軽減になっており、安心して治療に取り組める。
	重度心身障害者(児)医療費助成事業		・重度の障害者は病院に係る率が高い為、この助成事業があることで医療費の負担軽減に繋がる。 ・令和元年10月診療分から自動償還が開始したため、事業費の増額が見込まれる。そのため、前年比の10%増で見積もった。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・医療費助成の受給対象者だが、仕組みをよく分からず、利用していない方がおり、一度支払ってから、お金が戻ってくるのだが、最初に支払うのが困難な方にとっては不慣れた仕組みとなっている。 ・本人が寝たきりで申請に来るのが困難なケース。 ・毎年の税確認を行うが、確定申告をされない方がおり受給者証が失効されるため申告をうながす。 ・社保の方の高額療養費の払い戻し確認。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	障がい者福祉サ ービスの充実	福祉課	久米島町における障害者手帳保持者は、身体592人 療育163人 精神55人（自立支援受給者証81人）手帳保持者計810人（R1.10月末） ・手帳を保持せず、通院・引きこもりをしている方々も多々いるので、実際は島民の約10%が何らかの困難を抱えている可能性が高い。 ・センターでは、手帳の有無関係なく、日常生活において困難がある方々の相談にのり、必要な機関へ繋ぐ、重要な働きをしている。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	一部を見直し て継続して実 施	3	・手帳を保持せず、通院・引きこもりをしている方々も多々いるので、実際は島民の約10%が何らかの困難を抱えている可能性が高い。 ・センターでは、手帳の有無に関係なく日常生活において困難がある方々の相談にのり、必要な機関へ繋ぐ重要な働きをしている。	
			移送サービス事業	・移送サービス利用登録者数109名（令和元年10月末現在） ・久米島町では移動に関する福祉サービスを提供する事業者が限られているため、移送サービス事業によって支援となっている。 ・登録者、利用者共に年々増加している状況にある。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	民間の事業所が対応できるか、利用時の区分を決めておく必要がある
			地域生活支援事業（日常生活用具給付事業）	・給付することによって、給付対象者が快適な生活を送ることができる。 ・補助対象・・・主に蓄便袋の使用者の利用が多い。R1年度は住宅改修の利用もあった。蓄便袋の申請が増加したこと、住宅改修は1件あたりの金額が大きいことから、前年度より大目に見積もった。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	・対象者に制度が普及していないため必要な方が、申請もれがないように普及啓もうに努める。 ・給付用具の見直しを検討している。
			地域生活支援事業（移動支援事業）	・要件を満たしている事業所がない為、（住所地特例で）島外にて利用。外出時の利用で、余暇活動を楽しんでいる方々が移動支援事業を受けることによって、自立生活及び社会参加をうながす。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・島内での利用者に対して今後、島内事業所がサービスを実施できるようになれば自立生活及び社会参加を促すことができる。
			地域生活支援事業（任意事業（障害支援区分認定事務、自動車運転免許・改造助成、更生訓練費））	・障害支援区分認定・・・福祉サービスの介護給付費を申請するために必要。 ・自動車運転免許・改造助成・・・障がいのある方々が健全な日常生活を過ごすために必要なものである。今年度は11月末現在、利用者が1件あった。次年度も1件を見込んでいる。 ・更生訓練費・・・島内に事業所がない為、（住所地特例で）島外にて1名利用。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・町が事業計画に掲げている事業を実施することにより、障害福祉サービスの円滑な利用を促進し円滑かつ適正な実施を図る。 ・制度を知らない方へ周知し申請ができるよう、普及及び啓発に努める。
			■地域生活支援事業（成年後見制度利用支援事業）	・身寄りのない方が町長申立てによる後見人制度を利用することによって、安心して暮らすことができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・老人福祉の後見担当、社協の後見担当と連携し、制度の広報を行う。その中で町長申立てを行う者や報酬助成が受けなければ制度の利用が困難な者に助成を行う。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	■地域生活支援事業(成年後見 法人後見支援事業)		・知的障害者及び精神障害者が成年後見法人制度利用を支援することにより、要支援者がその有する能力を活用し、自ら希望する自立した日常生活を営むことができる環境整備を図ることで安心して暮らせることができる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も 実施	5	・法人後見の活動等のための地域の実態把握に努め、情報連携の強化が必要 ・法人後見推進のための社会福祉協議会関連する団体との情報を共有する 会議が必要。
(2)	生活保護世帯・ひとり 親家庭への福祉 サービスの充実	民生委員支援事業	各種証明事務(児童扶養手当・保育所申込 申請・配食サービス等)、地域声掛け運動 の推進、高齢者・障害者世帯等の訪問及び 見守りを行うことによって、地域が安心して 暮らせることに寄与する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	現状のまま継続して実施	4	今後、少子高齢化が進むことにおいて民生委員の地域での果たす役割が非常に 大きいものがあり、充足率の低い久米島町においては定数確保が急務 である。
		生活困窮者就労 支援事業	就労支援をすることによって自立と社会参加の 促進、社会復帰。障害者や生活困窮者 それぞれの特性、課題に応じた就労支援を 行うことにより一般就労に繋がります。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の 効果)	3	現状のまま継続して実施	4	要支援者の掘り起こし、受け入れ事業所の開拓。
		セーフティー ネット支援対策 事業	生活困窮者に対し、本人の状況に応じた包括 的かつ継続的な相談支援の実施や、安定 した住居の確保、就労支援等を行うこと により、生活困窮者の自立の促進を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の 効果)	3	現状のまま継続して実施	4	地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業で継続して 実施
		母子父子家庭等 医療費助成事務	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、病気の 早期発見と治療につながり、重症化を防 ぐことができ、医療費の抑制につながる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	認定申請及び助成申請の漏れを防ぐために、対象者への事業内容の周知を 強化する取組みが必要である。
		■生活困窮者及び 障害者就労支援事業	就労支援をすることによって自立と社会参加の 促進、社会復帰。障害者や生活困窮者 それぞれの特性、課題に応じた就労支援を 行うことにより一般就労に繋がります。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の 効果)	3	一部を見直して 継続して実施	3	要支援者の掘り起こし、受け入れ事業所の開拓。
		■地域における 生活困窮者支援 等のための共助 の基盤づくり事業	生活困窮者に対し、本人の状況に応じた包括 的かつ継続的な相談支援の実施や、安定 した住居の確保、就労支援等を行うこと により、生活困窮者の自立の促進を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の 効果)	3	現状のまま継続して実施	4	現在、特に課題になっている事項は要支援者が居住する場所の確保が難しい 状況にある。居住の情報収集や保証人などの課題がある。
(3)	地域福祉体制の充実	民生委員支援事業	各種証明事務(児童扶養手当・保育所申込 申請・配食サービス等)、地域声掛け運動 の推進、高齢者・障害者世帯等の訪問及び 見守りを行うことによって、地域が安心して 暮らせることに寄与する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	現状のまま継続して実施	4	今後、少子高齢化が進むことにおいて民生委員の地域での果たす役割が非常に 大きいものがあり、充足率の低い久米島町においては定数確保が急務 である。
		■久米島町社会 福祉協議会支援 事業	障害者や生活困窮者への支援や、関係機関 との連携、地域ぐるみで支えあえる地域福祉 の構築を目指し、事業の充実と地域福祉 の推進、向上を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の 効果)	3	一部を見直して 継続して実施	3	少子高齢化にある現在、資源の少ない久米島町において、久米島町社会福祉 協議会が地域における重要な位置づけにあるため現在の組織形態が適正 であるか町として検討していく必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(4) 健康保険事業の充実	国民健康保険特別会計繰出金	安定的な国保運営を目指すため、徴収率の向上や沖縄県が示した標準保険料率に向けての実施など法定外繰入金を減額し、一般会計予算の負担にならないよう努める。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	平成30年度から国保事業全般が見直されていることから、制度に沿った適正な国保事業運営に努める。	
	賦課徴収費	税の適正な賦課・徴収を実施し、納期内納税者との不公平感を適正処理し、徴収率向上に向けた取り組みを強化。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	平成30年度、徴収率が94.5%と県平均の94%を達成しているが、徴収業務へ引き続き取組強化図り、徴収率維持又は向上に努める。	
	国保総務事業	レセプトの過誤件数を減らすことによって、適正な国保運営に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	平成30年度から国保事業全般が見直されていることから制度に沿った適正な、国保事業運営に努める。	
	■地域生活支援事業(レクリエーション助成事業)	・ 集団生活をする中で、共同作業等の就労を通して社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、生き生きとした生活づくりをすることを目的とした事業を取り組む。また、スポーツ大会に参加することによって、視野を広げ仲間意識の向上を図る。 ・ 引きこもりや生活支援者(障害手帳保持者)を一人でも多く地域活動支援センターへ通所させ障害者の行き場づくり、家族の負担や不安を少しでも解消できるよう活動内容を島民に周知する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・ 毎年、うまんちゅ交流会(三障害交流の場)やお花見会などを行い、障害者の交流の場・社会活動の場となっている。 ・ 参加者の高齢化が顕著であるため、今後は若い方や児童の参加をより促すことでお互いの交流の場となる。	
(5) 障がい者への理解を深め自立を支える地域づくり	社会福祉総務事業	地域における社会福祉活動の充実、生活困窮者や要援護者等、地域で支援を必要とする者の自立支援が図れるとともに、地域社会資源活用、関係機関の連携体制の構築による地域での支援体制・見守り体制の構築が推進される。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	現在、久米島町社会福祉協議会が事務所を構えている旧久米島中学校跡の老朽化が著しく、今後体育館等を含め活用方法について、検討する必要がある。	
	障害者総合支援給付事業	補装具の給付決定が年々増加している。福祉サービスは1/3が住所地特例で島外に住まわれている方。サービス利用者は低所得者が多い為、市町村の負担が大きい。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	令和元年度事業名変更→自立支援給付事業 ・ 事業所同士、行政とともに連携をとり、町の障害者サービスに取り組む必要がある。事業所誘致、またはそれに代わる取り組みが必要。 ・ 補装具支給に係る調査の徹底。	

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）			必要性③
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
	妊産婦支援事業		妊婦及び胎児の健康管理の向上を図ることができる。 ・健診にかかる費用を助成することで経済的な負担軽減を図ることができる。 ・母子手帳交付時（妊婦健診受診券発行時）に保健師及び栄養士と面談を行い、相談する場を設けることで、妊婦のさまざまな不安を取り除き安心して妊婦時期を過ごすことができる。 ・産婦健康診査を実施することで、産後うつや新生児への虐待の予防が可能となり、必要があれば早い段階で必要な対応策を講ずることが可能となる。 ・必要のある母子に対し産後ケアを実施することで、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することができる	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	産後ケアを実施することで、支援体制を確保することは出来るが、ケア対象期間終了後の支援方法を検討する必要がある。
	乳幼児健康診査事業		・発達の重要な時期に健診を受けることで、疾病等の早期発見が可能となり早期に適切な養育・治療を行うことができる。 ・臨床心理士を配置し育児相談を行う場を設け保護者の育児に対する不安感の緩和を図る。 ・島外より歯科衛生士を招聘し、親子へ対してきめ細かいブラッシング指導及び歯科講話を行い歯科検診の充実を図り、3歳児う蝕率改善を目指す ・1診体制から2診体制に変更することで、待ち時間の短縮され親子の負担軽減を図る。また、診察を待つ場母子保健推進員を配置し、絵本の読み聞かせを行うことで、絵本に対する関心を高め親子のコミュニケーション力を高める	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・乳幼児健診を2診体制で行い、母子保健推進員を配置し絵本の読み聞かせ等を行うことで待ち時間の短縮を図る。 ・島外より歯科衛生士を招聘し、親子へ対しきめ細かいブラッシング指導及びおやつを取り方などの指導を行い歯科検診の充実を図る。
	予防接種事業		・適切な接種時期に通知を行い接種勧奨することで、免疫をつけることができる。 ・接種を行うことで感染症の予防、まん延を防ぐことができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	非予防接種者への対応策として、個別訪問を実施し直接説明を行うことで、保護者の理解をしてもらい、健診及び予防接種率向上に努める。
	親子支援事業		・個別療育およびペアレントトレーニング等を実施することで、保護者が子どもへ丁寧に適切に関わることの大切さと具体的方法を学ぶ機会ができた。 ・乳幼児健診の育児相談と随時個別相談に対応する臨床心理士が同一のため、個別療育へのつなぎや保育所（園）入園児に関する情報を保育所（園）側と共有可能となり支援体制が充実した。 ・5歳児健診を導入することで就学をスムーズに迎える準備が親子でともにできること、発達の特性がある児には特性に応じた療育を早期に行うことができる	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直して継続して実施	3	・個別相談や個別療育、発達検査等を仲里庁舎和室にて実施しているが、児が落ち着いて療育を受けられる場所、療育で使用する物品を適切に管理すること、個別相談や個別療育をさらに充実させるための専用の場所として、療育室を確保することが必要である。 ・ペアレントトレーニング（子育て講座）参加者が少ないため、周知に努める。 ・3歳児健診要フォロー児や5歳児健診要フォロー児への療育内容等について所属園や就園先幼稚園、教育委員会等と共有可能な体制を整える。 ・特に要フォロー児に対する関わり方を学ぶための研修を保育士等関係機関へ実施する。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R1）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	育成医療事業	福祉課	・高額な医療の助成を行うことで、対象者世帯の経済的負担の軽減を図り適正な治療をうける事ができる。 ・治療を受けたことで対象者の障がいの改善、重症化を防ぐことができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	事業の理解促進を図る為、パンフレット等で周知徹底し、町民が制度をうまく活用できるよう努める。
	歯科保健事業		・マニュアルに沿ってフッ化物塗布を実施することで歯周病疾患予防となり、健康な歯を維持することができる。 ・保護者や関係者に対し、歯科医師が具体的方法、期待される効果、安全性について説明する場を設けることで、保護者や関係者の理解、安心感を得られる。 ・保育所（園）4歳児クラスへ通う児への母子保健推進員による歯みがき教室実施により、歯に対する健康意識を高める。 乳幼児健診・歯科検診に島外より歯科衛生士を招聘し、親子へ直接歯みがき指導を行うことで、母子保健推進員や島内歯科衛生士の研修の場ともなる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	町内関係機関（福祉課、歯科医師、養護教諭）で歯科保健会議を実施しフッ化物洗口への取り組みの共通理解を図り、安心して実施できる環境づくりを行う必要がある。また、福祉課・歯科医師・歯科衛生士・栄養士など乳幼児健診・歯科検診従事者で3歳児う蝕罹患率を下げる取り組みが必要である。
	地域活動支援センター委託事業		・国は障がい者の地域移行を促進しているが、島外から戻ってくる人達の受け皿（福祉サービスや施設）が久米島にはない。その為、地活で一旦ワンクッション置き、健全な日常生活を送る事で、周囲の人間関係、コミュニケーション方法などを学び、地域の方々ともうまく付き合っていくようになった方もおり、重度から軽度まで、様々な障がいのある方がいる為、お互いを支え合う中で学び、表情や行動が良い方に変化した方がいる。 ・島内にいるひきこもりの方、社会から隔離されていた方が、通所によって、生き生きとした表情を取戻し、就労に結びついた方がいる。 →久米島の地域活動センターは、他市町村の障害者施設や福祉サービスで賄っている内容をカバーしている。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直して継続して実施	3	・事業実施は社会福祉協議会へ委託しているが、地域活動センター（さくら）の指導員の方々の高齢による、今後の担い手が探せるか課題である。
	障害者福祉総務事業		・スマイル会で課題としてあげられた事柄を自立支援協議会において協議し、町へ共有し課題解決に取り組むことができる。 ・障害支援区分認定・・・福祉サービスの介護給付費を申請するために必要。主に、調査手数料と医師意見書作成手数料（各病院に振り込む）	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	スマイル会が良い方向へ機能しているのでさらに強化し、自立支援協議会と共同で障害福祉の課題へ取り組んでいく。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
(6) 保健・福祉・医療が連携し健康と生活を支える地域づくり	障害者総合支援 給付事業	補装具の給付決定が年々増加している。 福祉サービスは1/3が住所地特例で島外に住まわれている方。 サービス利用者は低所得者が多い為、市町村の負担が大きい。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	令和元年度事業名変更→自立支援給付事業 ・事業所同士、行政とともに連携をとり、町の障害者サービスに取り組む必要がある。事業所誘致、またはそれに代わる取り組みが必要。 ・補装具支給に係る調査の徹底。	
	更生医療事業	更生医療を適用する事で、利用者の医療費の月額負担が低くなり、安心して治療を受ける事ができる。 生活保護世帯→0円/月 非課税世帯の収入によって→2,500円/月 または 5,000円/月 課税世帯の所得割によって→5,000円/月 または 10,000円/月	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	令和元年度事業名変更→自立支援給付事業 ・利用者の医療費の軽減になっており、安心して治療に取り組める。	
	重度心身障害者 (児)医療費助成事業	・重度の障害者は病院に係る率が高い為、この助成事業があることで医療費の負担軽減に繋がる。 ・令和元年10月診療分から自動償還が開始したため、事業費の増額が見込まれる。そのため、前年比の10%増で見積もった。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・医療費助成の受給対象者だが、仕組みをよく分からず、利用していない方がおり、一度支払ってから、お金が戻ってくるのだが、最初に支払うのが困難な方にとっては不便な仕組みとなっている。 ・本人が寝たきりで申請に来るのが困難なケース。 ・毎年の税確認を行うが、確定申告をされない方がおり受給者証が失効されるため申告をうながす。 ・社保の方の高額療養費の払い戻し確認。	
	移送サービス事業	・移送サービス利用登録者数109名(令和元年10月末現在) ・久米島町では移動に関する福祉サービスを提供する事業者が限られているため、移送サービス事業によって支援となっている。 ・登録者、利用者共に年々増加している状況にある。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・民間の事業所が対応できるか、利用時の区分を決めておく必要がある	
	■軽度・中等度 難聴児補聴器購入助成事業	・給付することによって、言語の習得、教育等における健全な発達を見込める。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・制度の普及啓発を行う。	

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）			必要性③	
					評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)		評価 (プルダウン)	点数 (自動)
	■地域生活支援 事業（日常生活 用具給付事業）		・給付することによって、給付対象者が快適な生活を送ることができる。 ・補助対象・・・主に蓄便袋の使用者の利用が多い。 H30年度は住宅改修の利用もあった。 蓄便袋の申請が増加したこと、住宅改修は1件あたりの金額が大きいため、前年度より大目に見積もった。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	・対象者に制度が普及していないのでこの制度が必要な方が、申請もれがないよう普及啓もうに力を入れる。 ・要綱にない用具も多いため、要綱の見直しを検討する必要がある。	
	■地域生活支援 事業（移動支援 事業）		・要件を満たしている事業所がない為、（住所地利特で）島外にて利用。外出時の利用で、余暇活動を楽しまれている方が移動支援事業を受けることによって、自立生活及び社会参加をうながす。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・島内での利用者に対して今後、島内事業所がサービスを実施できるようになれば自立生活及び社会参加を促すことができる。	
	■地域生活支援 事業（任意事業 （障害支援区分 認定事務、自動 車運転免許・改 造助成、更生訓 練費））		・障害支援区分認定・・・福祉サービスの介護給付費を申請するために必要。 ・自動車運転免許・改造助成・・・障がいのある方が健全な日常生活を過ごすために必要なものである。今年度は11月末現在、利用者が1件あった。次年度も1件を見込んでいる。 ・更生訓練費・・・島内に事業所がない為、（住所地利特で）島外にて1名利用。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・町が事業計画に掲げている事業を実施することにより、障害福祉サービスの円滑な利用を促進し円滑かつ適正な実施を図る。 ・制度を知らない方へ周知し申請ができるよう、普及及び啓発に努める。	
	■自立支援給付 事業		福祉サービス ・居宅介護を利用する事で、最低限の生活が守られる方が増えた。 ・就労継続支援B型が設立されたことで、障害者の就労に関しての幅が広がった。 ・利用者と事業社の間に相談支援が入る事で、計画やモニタリングなど、利用者の様子が以前より分かりやすくなり、支援の改善を考えることができる。 ・福祉サービス希望者は年々増加しているが、サービスを提供する事業社がない為、限られたものしか支援ができない。特に居宅介護の出来る事業所が2ヶ所、ヘルパーが12名という体系で、島内のヘルパー希望者に対応するには非常に厳しい現状。 補装具 ・補装具を使用することで、日常生活の選択肢の幅が広がり、本人の「生きる力」向上にも繋がる。 ・本当に必要なものが支給されているか。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	一部を見直して継続して実施	3	・事業者同士、行政共に連携をとり、町の障害者サービスに取り組む必要がある。事業所誘致、またはそれに代わる取り組みが必要。 ・補装具の支給決定に係る調査の徹底。	

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）			必要性③	
					評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)		評価 (プルダウン)	点数 (自動)
	■障害児通所 (入所) 支援		・久米島町には、上記のサービスを提供できる事業所はないので、島外での利用となる。(令和2年5月から放課後等デイサービス事業所が開所予定)	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・制度が必要な対象者へ周知をし、普及及び啓もうに努める。 ・令和2年度から島内に放課後等デイサービス事業所が開所し、サービスの利用が可能になる。	
	■精神障害者支援事業	福祉課	自立支援医療受給者証発行による、受給者の負担額の削減。関係機関を含めた心の健康相談窓口の周知、対応支援により、当事者と家族の負担軽減を図ることができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・自立支援医療（精神通院）制度について町広報誌等を活用し事業の周知を行う。 ・医療未受診者、中断者本人及び家族の相談窓口となり、対応する支援者、関係機関と連携し緊急時の対応を行う。	
	■障害者食の自立支援事業	福祉課	・配食サービスすることによって、調理ができない障害者への食の支援がはかられ、安否確認ができることで家族への安心が得られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・費用の一部に一般財源を投入しているため、今後の対象者の増加を見込んで対象範囲や受益者負担の見直しが必要となっている。	
(7)	全ての人が快適で安心して暮らせる地域づくり	児童福祉総務事業	福祉課	子育て支援に係る関係機関等と連携を深めることで児童虐待の早期発見、防止に繋がる。専門職を配置することで、関係機関との連携を強化することにより要保護児童、特定妊婦への早急な個別ケース対応が可能となり切れ目のない支援が実施できる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	要対協における関係機関との連携強化への取組みや母子保健事業等においても地域の実情に合った取組を実施しなければならない中、専門職の拡充が必要とされる。マンパワー不足を解消しながら、切れ目のない子育て支援の仕組み作りに向けて取り組んでいく。
(8)	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成	児童手当交付金事務	福祉課	児童を養育する家庭や施設の子育てにかかる経費の負担を軽減し、生活の安定に寄与する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である	5	現状のまま継続して実施	4	認定申請の漏れを防ぐために、対象者への事業内容の周知を強化する取組みが必要である。
		児童福祉総務事業		子育て支援に係る関係機関等と連携を深めることで児童虐待の早期発見、防止に繋がる。専門職を配置することで、関係機関との連携を強化することにより要保護児童、特定妊婦への早急な個別ケース対応が可能となり切れ目のない支援が実施できる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	要対協における関係機関との連携強化への取組みや母子保健事業等においても地域の実情に合った取組を実施しなければならない中、専門職の拡充が必要とされる。マンパワー不足を解消しながら、切れ目のない子育て支援の仕組み作りに向けて取り組んでいく。
(9)	慰霊祭への支援	■慰霊祭運営事業	福祉課	戦後半世紀以上を経過した現在、歴史的事実を風化させることなく次の世代に正しく継承していく。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	戦後75年を経過し遺族会の高齢化が進み、年々参加人数も減少気みである。世代へ継承していくためには慰霊祭の開催や内容についても検討していく必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 27	福祉の充実	該当頁 41-42
------	-------------	------	------------	-------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）			必要性③
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	

■総合所見

今後、沖縄県国民健康保険の保険料水準を統一を目指しているが、国保財政の赤字の解消、医療費の適正化、「三方式」への移行等、環境を整備することが課題となっている。久米島町においても「三方式」への移行を目指しているが被保険者の保険料負担額に急激な変動がないよう段階的な見直しを検討するなど、適切な配慮を行う必要がある。また、保険料の適正な徴収を実施するため、保険料の収納対策として「収納対策緊急プラン」を着実に実施するほか、滞納者への計画的なアプローチ、状況に応じた適切な対応に努めていく。

自立支援医療受給者証の申請・発行業務に関しては特に問題なく実施している。相談業務に関しては、南部保健所が専門医を派遣して実施していた心の健康相談が終了し、町の保健師中心に対応しているが、相談によっては医療機関の他、保健所や警察とも連携し対応する必要があるケースもあり、対応に苦慮している状況がある。

障害福祉を点数や達成度で評価することは難しいと思いました。

児に対するサービスが増えたことが収穫としてある一方、今後の課題としては広報がまだまだ十分でないことや制度の見直しが必要などがあります。

歯科保健事業は、コロナの影響や学校や保護者のフッ素へ理解が進まないこと等が事業を進めていくうえでの課題となっている。

【妊産婦支援事業（島袋）】
産後ケアや新生児訪問等、産婦のケアに力を入れているのはよいことだと考える。

【乳幼児健康診査事業（島袋）】
健診を受けるだけでなく、小児科医や保健師、母子保健推進員や保護者同士の交流やつながりができる場となるとよいと考える。

【親子支援事業（新垣）】
この事業を通して、未就学児の就学に対する準備が保護者と児ともにできていないケースや保護者や保育士など児を取り巻く大人の関わり方が不適切なケースがあることが分かった。今後もこの事業を実施し子どもの「できた」を増やす支援、子どもや保護者の「困り感」に寄り添う支援を目指す。

【育成医療事業（島袋）】
必要な事業なので今後も継続する。

【歯科保健事業（島袋）】
コロナの影響や学校や保護者のフッ素へ理解が進まないこと等が事業を進めていくうえでの課題となっている。

民生委員の役割として、行政と町民の貴重な橋渡し役を担っているが、民生委員自体の高齢化が進んでいるため、早期の後継者が必要となっていく。

生活困窮者の事業については、社協を通して支援しているが、その支援が行き渡っているのかは不透明かと思われる。似たような事業があるので事業の整理をする必要もあるのではないか。

社協の運営補助についても社協が持っている事業を整理していく必要があるかと思う。

総合計画評価シート

施策分野	「暮らす」人々のために	施策の柱	施策番号 28	多様なニーズに応えられる町づくり	該当頁 43
------	-------------	------	------------	------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)		
(1)	多様なニーズに応えられる設備づくり	観光振興事業	商工観光課	観光案内の調査及び修繕を行うことにより、観光客の利便性、安全性の向上が図られる。DMO推進を立ち上げ運営を行うことにより、業務一元化及び連絡体制の強化が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	看板の新設及び既設看板の修繕の調査を行い、設置個所の検討を行う。
(2)	多様なニーズに応えられる人材育成	観光振興事業	商工観光課	観光案内の調査及び修繕を行うことにより、観光客の利便性、安全性の向上が図られる。DMO推進を立ち上げ運営を行うことにより、業務一元化及び連絡体制の強化が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	看板の新設及び既設看板の修繕の調査を行い、設置個所の検討を行う。
		各種教室・講座等運営事業	教育課	・母の日・父の日プレゼント教室、三線教室などへの参加を通して、久米島の伝統工芸、文化について知るきっかけ作りになる。 ・手話を通して楽しくコミュニケーションを図ることで、耳が不自由な方々への理解を深めることができる。（手話教室）	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・イベントや教室を開催する際に学習する目的をしっかりと定めて取り組めるようにする。 ・教室によっては参加人数が減少傾向にあるので開催方法等、また子どもからお年寄りまで参加できる講座の開設等も含めて検討していく
(3)	町民の負担軽減と島内経済の活性化	結婚披露宴助成事業	町民課	平成25年度4件120万円、26年度5件205万円、27年度1件30万円、28年度3件125万円、29年度1件50万円、30年度0件と年度毎の助成件数にバラつきはあるものの、助成金を活用することで島内経済の活性化が図られている。なお、令和元年12月4日時点で1件15万円の支給があった。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	結婚披露宴助成金の利用者が減少傾向にあり、実績が成果目標の件数には程遠い状況にあるため、助成金額、支給条件の見直しを検討し利用件数を増やすことで、島内経済の活性化につなげられるよう改善する必要がある。 今後の取組として実際に助成金を活用された方からコメントや写真等を提供してもらい町ホームページに掲載することで周知に繋げる。また、今までのアンケートの内容を見直し、その結果をもとに検証をし結婚披露宴の件数を増やす改善策を図る。 コロナ感染症の影響や状況を鑑み招待人数等条件の見直しを検討。実際に助成金を活用された方からコメントや写真等を提供してもらい町のホームページに掲載することで周知につなげる。アンケートの内容を見直し、その結果をもとにニーズに合った事業内容を検証し、当事業の利用件数を増やす。

■総合所見

今年度は新型コロナウイルスの流行で披露宴の自粛に伴い、当事業に関する相談もなかった。今後披露宴のあり方が変化するのには必要であり、事業条件の見直しは必須と考える。

・ 伝統工芸、文化に触れる教室は毎年開催しているが、就学前の子ども達や高齢者向けの教室・講座の開催も検討する必要がある。
観光客の利便性、安全性向上を目的に観光案内の修繕を行うとともに、観光施設に設置された公衆トイレの洋式化を進める。
久米島版DMOを立ち上げ、観光振興によるまちづくりを推進する。

総合計画評価シート

施策分野	「老いる」世代のために	施策の柱	施策番号 29	高齢者の生きがいある暮らしづくり	該当頁 45
------	-------------	------	------------	------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	豊かな高齢社会の実現	老人福祉総務事業	福祉課	・老人会や各種団体での活動が少ない地域の高齢者が各活動へ参加できるような仕組みづくりを行い、高齢者が活動しやすい地域づくりへの支援によって高齢者の生きがいづくりにつながる。 ・専門職による身元引受人等がない独居及び施設入居している高齢者の困難事例に対応することが困難になり、緊急の場合も即対応することができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	・今後、老人クラブの底上げを図るには会員の新規加入を増やす取り組みが必要になっている。 ・今後、身寄りのない方や若年性認知症の方へ対応する経費として継続して予算措置が求められる。また、介護施設や病院等との連携を密にして、早期に対応することが求められる。
		■敬老会運営事業	福祉課	敬老会を開催することによって、高齢者の生きがいづくりにつながり高齢者に対する敬意の意識の啓発を図ることができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	高齢者数の増加に伴い敬老会開催場所や対象者年齢の検討が必要。高齢者への生きがいづくり居場所づくりにつながるよう充実した開催内容等の取り組みを検討。
		■国民年金事業	福祉課	低所得者や20歳になった学生等が免除申請をすることによって無年金者にならないようにする。	5割達成 (半分程度達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	年3回行われる浦添年金事務所が開催する相談会へ訪れる町民が、スムーズに相談できるよう取り組む。

■総合所見

老人クラブの活動は本島の老人クラブにも引けを取らないぐらい活発と思われる。
身寄りのない方や若年性認知症の方に対しては、今後も介護施設や病院等との連携を密にしていく必要があると思う。
敬老会についても、高齢者から好評な行事となっているが、内容を検討していけば、さらに喜ばれるような行事となると思う。

総合計画評価シート

施策分野	「老いる」世代のため	施策の柱	施策番号 30	高齢者の健康増進	該当頁 46
------	------------	------	------------	----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 高齢者の健康を守る 業の充実	健康プロジェ クト推進事業	バーデハウス久米島を町民の健康増進施設として位置づけ、運動による生活習慣病予防・改善を推進する。町民利用者が増えることにより健康的な生活への意識が高まるものと思われる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	(課題点) ・バーデハウス久米島への補助金の算出方法について、年間パスポート購入者もカウントされており、利用料金に対する一律の補助となっていない。(島内利用者による利用料金収入の1/2より補助金の額が上回っている) (取組方針)	
	スマートプロ ジェクト推進事 業	・個人の目標とする運動プログラムの達成率としたいが、プログラムを作成する健康運動指導士の確保ができず、当面の間は、利用者数を成果目標とする。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	スマートプロジェクト推進事業を廃止し、健康プロジェクト推進事業に統合して実施。	
	地域支援事業 (通所型介護予 防事業)	介護予防普及啓発事業でリハビリ指導員を招へいすることで、町内の高齢者が安心して暮らしていける地域づくりに寄与する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	地域支援事業(地域リハビリテーション活動支援事業)で継続して実施	

■総合所見

【健康プロジェクト推進事業(垣花)】

バーデハウスは運動習慣のない高齢者へも敷居の低い健康増進施設であったと考えられる。休館に伴い、再開のめどが立つまで代替の健康増進施設を提供する必要があるのか、検討する必要あり。

【スマートプロジェクト推進事業(垣花)】

体力に個人差のある高齢者へは個別の対応が必要となる。基礎疾患を持っている高齢者の場合、よりきめ細やかな運動プログラムの提供が必要であるため、心臓リハビリも実施できる運動指導士による運動プログラムを受けることができることから高齢者の健康増進に役立っていると評価できる。利用者が固定されており、今後も事業を継続し、新規利用者と利用者の運動習慣の継続、定着に向けた取組を推進していく必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「老いる」世代のために	施策の柱	施策番号 31	高齢者が安心して暮らせる島づくり	該当頁 47-48
------	-------------	------	------------	------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	介護・医療制度の充 実	福祉課	地域支援事業 (食の自立支援 事業)	在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう、栄養改善が必要な高齢者に対する配食サービスを利用し、地域の見守りネットワークを構築することで、在宅福祉の増進を図ることができる。 また、調理ができない高齢者への食の支援が図られるとともに、安否確認をすることで、家族の負担軽減を図ることができます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	地域支援事業の補助対象であるが、費用の一部に一般財源を投入しているため、今後の高齢者の増加を見込んで、対象範囲や受益者負担の見直しが必要となっています。
			老人保健措置費	措置による対象者の生活安定、各制度への移行	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	制度が必要な方に対し、適切な実施利用をうながし周知を図る。入所後の介護サービスへの移行を積極的に取り組む。
			介護保険事業	本町が加入している沖縄県介護保険広域連合への負担金（一般会計、特別会計）及び会議等出席の費用を支出することにより、介護保険被保険者が安心して介護保険サービスを受けることが可能となります。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	現在、介護保険料が第3ランク（年額：90,764円（基準額））と沖縄県介護保険広域連合で最も高額のため、地域支援事業をはじめとする介護保険料低減に向けた各種施策の取組の充実を図ります。
			老人医療事業 (後期高齢者医療)	平成29年度の徴収率が100%達成し、適正な後期高齢者医療制度の運営を図る事ができている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	①安定した運営を維持するためには、保険料徴収率を高く維持することが大事であることから納税折衝や差押など強化する。 ②徴収率 H27 99.98% H28 99.30% H29 100% H30 99.85%
			地域支援事業 (社会保障充実分)	地域支援事業の社会保障充実分（①在宅医療・介護連携推進事業、②生活支援体制整備事業、③認知症総合支援事業、④地域ケア会議推進事業）を実施することで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することが可能となる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症総合支援事業 ④地域ケア会議推進事業 で継続して実施
			地域支援事業 (認知症高齢者見守り事業)	認知症カフェ及び緊急通報システムを設置することで、認知症高齢者が安心して暮らせるように地域での見守りの充実を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	①地域支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業） ②介護保険事業 で継続して実施
			■地域支援事業 (成年後見制度 利用支援事業)	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者が成年後見制度利用を支援することにより、要支援者がその有する能力を活用し、自ら希望する自立した日常生活を営むことができる環境整備を図ることで安心して暮らせる地域づくりが可能となります。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	今後、身寄りのない高齢者や認知症高齢者が増える傾向にあるため、法人後見制度の活用を含めた成年後見申立の体制の整備が必要になっています。

総合計画評価シート

施策分野	「老いる」世代のために	施策の柱	施策番号 31	高齢者が安心して暮らせる島づくり	該当頁 47-48
------	-------------	------	------------	------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(2) 高齢者の自立を支える地域づくり	地域支援事業 (通所型介護予 防事業)	介護予防普及啓発事業でリハビリ指導員を 招へいすることで、町内の高齢者が安心し て暮らしていける地域づくりに寄与する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	地域支援事業(地域リハビリテーション活動支援事業)で継続して実施	
	地域支援事業 (介護用品支給 事業)	在宅の要介護高齢者を介護している家族に 対し、介護用品の支給を行うことにより、 精神的及び経済的負担の軽減を図るととも に、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向 上を図ることを目的として実施するため、 介護給付費の軽減が図られます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	現時点で要介護4~5の方が事業対象者となっており、今後、増加する ことが見込まれる。そのため、福祉関係団体と連携しながら、適切な支給に 向けて早期に対象者の把握に努める必要があります。	
	■地域支援事業 (在宅医療・介 護連携推進事 業)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢 者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らし を人生の最後まで続けることができるよ う、在宅医療と介護を一体的に提供す るために、医療機関と介護事業所等の関係者の 連携を推進します。 研修会等に出席することで、法的制度を 理解し、住民サービスに繋げることが可能 となります。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	上記①~⑤を島内の各種関係機関と連携し情報共有する仕組みを構築しま す。	
	■地域支援事業 (生活支援体制 整備事業)	生活支援コーディネーターと協議体が連携 し、多様な日常生活上の支援体制の充実。 強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的 に図ることによって、ニーズのマッチング (情報提供する側と受ける側)が可能とな ります。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	早期に協議体を設置し、地域の様々な課題に対して、生活支援コーディ ネーターと行政が連携を図り課題解決に取り組む必要があります。	
	■地域支援事業 (認知症初期集 中支援事業)	認知症になっても本人の意思が尊重され、 できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮 らし続けるために、認知症の人やその家族 に早期に関わるチームを設置し、早期診 断、早期対応に向けた支援体制を構築しま す。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	認知症初期集中支援チームに情報が集まる仕組み(地域包括支援セン ター、民生委員児童委員協議会、医療機関、区長会など)を早期に構築す る必要があります。	
	■地域支援事業 (認知症地域支 援・ケア向上事 業)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮 らし続けるためには、認知症の容態の変化 に応じ、すべての期間を通じて、必要な医 療、介護及び生活支援を行うサービスが連 携してネットワークを形成し、地域の実情 に応じた、認知症ケアの向上を図るための 取組を推進します。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	多くの町民に認知症カフェを知ってもらい、気軽に参加できるように工夫 する必要があります。	
	地域支援事業 (通所型介護予 防事業)	介護予防普及啓発事業でリハビリ指導員を 招へいすることで、町内の高齢者が安心し て暮らしていける地域づくりに寄与する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	地域支援事業(地域リハビリテーション活動支援事業)で継続して実施	

総合計画評価シート

施策分野	「老いる」世代のために	施策の柱	施策番号 31	高齢者が安心して暮らせる島づくり	該当頁 47-48
------	-------------	------	------------	------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(3)	健やかで活動的な高 齢期を過ごせる地域 づくり	地域支援事業 (包括的支援事 業)	地域の実情に応じた総合事業の展開や適切 なサービスの提供等、地域包括ケアシス テムを深化・推進させ高齢者を支えるために 地域包括支援センターの運営及び次の事業 を実施することで、久米島町の地域包括ケ アシステムの体制整備が可能となります。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	平成32年度から居宅介護支援事業所へ主任ケアマネが必置となっているた め、地域包括支援センターへの配置が困難な状況である。そのため、島内 の居宅介護支援事業所等と連携し、主任ケアマネの情報収集等を行い、配 置に向けて積極的に取り組む必要があります。
		地域支援事業 (介護予防普及 啓発事業)	介護予防普及啓発事業で筋力向上を目的に 予防教室を実施、また、従来からの体操教 室も継続することで、町内の高齢者が安心 して暮らしていける地域づくりに寄与する とともに、要介護状態であっても重度化防 止を図ることができます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	要介護状態にならない、要介護状態であっても重度化防止を図るため、一 人でも多くの町民が同事業に参加するように普及啓発活動を積極的に実施 します。
		地域支援事業 (地域介護予防 活動支援事業)	町内の21公民館等で通いの場を提供する ことで、地域活動の充実や閉じこもり防止 などの効果が期待できます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	独居高齢者や高齢者世帯等が閉じこもることを防止することで、要介護状 態にならない、要介護状態であっても重度化防止を図るため、一人でも多 くの町民が同事業に参加するように普及啓発活動を積極的に実施します。
		■地域支援事業 (地域リハビリ テーション活動 支援事業)	リハビリテーションに関する専門的知見を 有する者が、高齢者の有する能力を評価し 改善の可能性を助言する等、介護予防の取 組を総合的に支援することができます。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	現在、島外事業所の理学療法士が来島して実施しているが、随時、指導で きる体制をつくるため、島内の理学療法士の確保、育成が必要となってい ます。
		■地域支援事業 (地域ケア会議 推進事業)	個別ケースの検討により共有された地域課 題を地域づくりや政策形成に着実に結び付 けていくことで、町が取り組む地域包括ケ アシステムの構築に向けた施策の推進にも 繋がります。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	自立支援や重度化防止に向けた地域ケア会議を早期に設置する必要があり ます。
		■地域支援事業 (福祉用具・住 宅改修支援事 業)	介護支援専門員等の理由書作成に係る負担 軽減が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	介護支援専門員等の理由書作成に係る負担軽減が図りながら、適切な介護 サービス（住宅改修）に繋げる。

総合計画評価シート

施策分野	「老いる」世代のために	施策の柱	施策番号 31	高齢者が安心して暮らせる島づくり	該当頁 47-48
------	-------------	------	------------	------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
(4) 包括的ケアでいつまでも安心して暮らせる地域づくり	地域支援事業 (包括的支援事業)	地域の実情に応じた総合事業の展開や適切なサービスの提供等、地域包括ケアシステムを深化・推進させ高齢者を支えるために地域包括支援センターの運営及び次の事業を実施することで、久米島の地域包括ケアシステムの体制整備が可能となります。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	平成32年度から居宅介護支援事業所へ主任ケアマネが必置となっているため、地域包括支援センターへの配置が困難な状況である。そのため、島内の居宅介護支援事業所等と連携し、主任ケアマネの情報収集等を行い、配置に向けて積極的に取り組む必要があります。	
	地域支援事業 (認知症高齢者見守り事業)	認知症カフェ及び緊急通報システムを設置することで、認知症高齢者が安心して暮らせるように地域での見守りの充実を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	①地域支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業) ②介護保険事業 で継続して実施	
	地域支援事業 (社会保障拡充分)	地域支援事業の社会保障充実分(①在宅医療・介護連携推進事業、②生活支援体制整備事業、③認知症総合支援事業、④地域ケア会議推進事業)を実施することで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することが可能となる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症総合支援事業 ④地域ケア会議推進事業 で継続して実施	

■総合所見

これまで、徴収率を高く維持してきたので安定した運営ができていたが、R1年度において目標達成できなかった。滞納者への臨戸訪問や納税指導を今後も積極的に進めていく必要がある。
 老人保護措置に関しては、制度が必要な方に対し、適切な実施利用を図ることができているが、入所後の介護サービスへの移行については現状としてはできていない。
 地域支援事業については、介護関係団体と連携を取りながら効果的にできているが、見直しが必要と思われる事業もある。
 とくに、食の自立支援については県の補助事業から外れる可能性があるといわれているので町単独事業としてやるのか見当が必要と思われる。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 32	新しいビジネスの創出	該当頁 50
------	-----------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)		
(1)	創業支援体制の確立	創業支援事業	商工観光課	創業希望者へワンストップ相談窓口(商工観光課内)を設置し、創業・販路開拓セミナーや巡回による支援体制を確立することで、地域資源を活用した新規ビジネス創業希望者を支援し新たな創業機会の創出に繋げる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	創業したいが何から始めたらよいのかわからないといった方が多く、気軽に利用しにくいイメージにある。創業へ向けて一歩踏み出さずきっかけづくり、後押しする支援体制を構築する。これまでは、創業支援事業交付金により委託にて行っていたが、交付金が終了したため商工会、金融機関と連携し創業支援を行っていく。
(2)	創業しやすい環境の整備	風の帰る森プロジェクト推進事業	プロジェクト推進課	企業の誘致を図り、新しいビジネスの創出を図る。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	企業への働きかけが不十分であった。風の帰る森プロジェクトに賛同する企業への働きかけを行う。サテライトオフィス等の今後の動向や情報収集を行うとともに創業しやすい環境整備や支援に取り組んでいく。
(3)	島の特性、時代を見据えた新ビジネス創出	海洋深層水開発支援事業	商工観光課	ふれあい館の設置により、深層水の価値や効能等を広く周知できる。深層水送水管を管理することで、深層水関連企業の新規事業創出、商品開発等に繋がる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	ふれあい館の新たな管理者により深層水の価値や効能を広く周知していく。事業効果が不透明であるため効果検証に努めていく。
		創業支援事業		創業希望者へワンストップ相談窓口(商工観光課内)を設置し、創業・販路開拓セミナーや巡回による支援体制を確立することで、地域資源を活用した新規ビジネス創業希望者を支援し新たな創業機会の創出に繋げる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	創業したいが何から始めたらよいのかわからないといった方が多く、気軽に利用しにくいイメージにある。創業へ向けて一歩踏み出さずきっかけづくり、後押しする支援体制を構築する。これまでは、創業支援事業交付金により委託にて行っていたが、交付金が終了したため商工会、金融機関と連携し創業支援を行っていく。
		久米島紬支援事業		久米島紬後継者育成研修を実施することで、参加した講習生による久米島紬を活用した新規ビジネス等の創出に繋がる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	一部を見直して継続して実施	3	後継者育成研修により組合新規加入者はいるが、新規ビジネス創出や商品開発が図られていない。織子を対象とした新規ビジネスや商品開発に繋がる研修開催を検討していく。
		■次世代モビリティ都市間ネットワーク事業	プロジェクト推進課	久米島町で次世代モビリティの実証を行う事で、県内外へのPRが図られ、産業観光(視察等)の増加に資する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	超小型電気自動車(コムス)はホテルでの活用を実施することができた。継続して企業への働きかけと地域の課題解決に向け次世代モビリティ等の導入検討を行う。必要に応じて、特区申請のための情報収集を行う。

総合所見

●深層水開発支援においては、ふれあい館や送水管の修繕など本町を代表する産業の一つである深層水産業の支援として重要である。事業効果が不透明であるため効果検証していく。

●久米島紬支援について、本町の代表的な伝統工芸産業を活用したビジネス創出に繋がる重要な支援である。久米島紬を活用したビジネス創出や商品開発に繋がる研修・講習会の実施を検討していく。

風の帰る森プロジェクト推進事業
企業が来やすい、創業が起こるような取り組みはできなかったが、久米島町の活性化には起業が起こる仕組み、企業が来なくなる仕組みづくりが必要である。取り組み内容を見直し、継続して取り組む。

次世代モビリティ都市間ネットワーク事業
企業と連携し、観光分野での実証を行うことができた。今後も、観光分野以外にも含め地域の課題解決に資する次世代モビリティの実証事業を企業と連携し取り組む。

【創業支援事業】
H28～H30年度で事業が終了してしまったため、創業支援という意味では不十分な状態である。他の事業において販路開拓セミナー等を行っているので、本事業も再度事業内容を組み立てて創業支援に繋げていきたい。

【海洋深層水開発支援事業】
ふれあい館については(株)ルートとの管理委託契約を進めているが、海洋深層水委の周知・普及という条例等の目的に沿った内容を協議中である。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 33	未来を見据えた人材育成	該当頁 51
------	-----------	------	------------	-------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 専門家の育成	医師、看護師などの医療専門育成については、公立久米島病院の奨学金制度の活用促進について、サポートに努める。また、ヘルパーやソーシャルワーカーなどの介護関連専門育成については、国・県の制度を模索しながら検討し取り組む。	福祉課	島内における医療、介護、福祉系専門職は慢性的に不足状態。専門職の確保ができず体制が不安定であるため事業を展開できない事が多い(例：保育士の不足により保育基準満たせず定員割れとなり、待機児童が生じる等)。人材の育成を含め、安定的な確保に向けて勤務条件の見直しが必要。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	専門職の確保は、役場組織だけではなく、民間企業においても喫緊の課題となっている。専門職の育成強化、勤務条件の見直し、安定的な確保に向けて人材バンクの活用や地域おこし協力隊の活用などを検討する。町の施策として最も重要視されるべき課題である。これまでの公募方式だけではなく、SNSや全国レベルで募集をかける必要がある。
	■地域型就業意識向上支援事業	商工観光課	キャリア教育を実施することで、幼いうちから仕事に対する意識付けを行い将来に向けた進路を考えるきっかけとなる。また、取組を通して地域産業に興味・関心を持ち将来地元で貢献できる人材の育成に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	現状のまま継続して実施	4	小学生～高校生を対象に各取組の事前事後アンケートを実施し、就業に対する意識の変容を検証しているが、過去に取組に参加した子供たちが成人を迎えるため、追跡調査を行うことで事業効果の検証をしていく。
	企画財政事務運営事業	企画財政課	COO+事業として、琉球大学及び名城大学との連携協定により、久米島町における雇用創出・若者定着に関する取組を行った。主な目標は、雇用増、新規起業(企業)数の増加、新規就農・漁業者数を増やすことであり、平成29年度に海洋深層水関連企業に就職した実績がある。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) にあまり効果 がない (3割程度の効果)	2	一部を見直して継続して実施	3	県内の大学生が久米島に興味を持ち、久米島で働きたいと想えるよう取り組んでいます。実際に就職した方が2名おりますが、まだ島内企業の情報や魅力の発信が足りないと感じています。島でフィールドワークを行う学生が毎年変わり、取り組みに関する効果に疑問もありますが、継続していきたいと思えます。
(2) 事業者の育成	風の帰る森プロジェクト推進事業	プロジェクト推進課	企業の誘致を図り、新しいビジネスの創出	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	企業への働きかけが不十分であった。風の帰る森プロジェクトに賛同する企業への働きかけを行う。サテライトオフィス等の今後の動向や情報収集を行うとともに創業しやすい環境整備や支援に取り組んでいく。
	ICT街づくり推進事業		年間のWi-Fi接続数が約12万アクセスあり、現在では久米島町の観光インフラの一つとして欠かせないものとなっており、観光客の利便性向上を図られる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	公衆Wi-Fiのための機器は再整備が必要となっている。防災・観光・教育の観点から必要箇所への整備を行う。拡張性をもったネットワーク構築を行うことで、整備箇所の追加対応可能な構成とする。
	行政による提供が不効率・低効果なサービスを実施する事業所の育成に努め、民活によるサービスの増大、効果の拡大、効率性の向上に取り組む。	共通	民間が担えることができ、サービスの増大が期待できるものは、アウトソーシングを行い、効率性の向上を図る必要がある。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	平成30年にクリーンセンター・リサイクルセンターの管理運営をアウトソーシングした。今後も行政サービスの一翼を担える事業者があれば推進していく。

■総合所見

●就業意識向上支援については、取組を通して地域産業に魅力を持たせ、将来地域に貢献できる人材育成の観点から地域創成に重要な支援である。子供たちを対象とした事前事後アンケートにより効果検証をしており、取組実施後のアンケートの結果、就業に対して印象が良くなったと回答した割合は小中高平均して80%以上となっているが、今後は追跡調査により更なる効果検証を実施していく。

大学と連携した人材育成として、COC+事業に取り組んできましたが、新卒の採用を目指す企業が少なく、島内企業への就職を促すというより、離島の現状を知ってもらい社会人になったときに参考になればよいという思いで取り組んできました。

風の帰る森プロジェクト推進事業

地域おこし協力隊制度を活用し、支援することで、現在は、公共施設の指定管理を行う団体となっている。公共を担える団体を育成することは今後も必要であり、風の帰る森プロジェクトを通して新しい事業者育成を継続して取り組む。

ICTまちづくり推進事業

公衆Wi-Fi網からのデータをオープンデータ化し、民間に有用な情報発信に取り組んでいたが、機器故障や当初想定していた新サービスの創出が無くオープンデータ化まで至らなかった。新しい公衆Wi-Fi整備と併せてデータの取得・発信方法を検討する。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 34	伝統文化の継承と文化遺産の保護・活用	該当頁 52
------	-----------	------	------------	--------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 歴史、民俗、文化財 等調査研究の拡充	文化遺産保存活用事業	博物館	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施により古文書資料218件の修復及び古文書資料を30件の翻刻を行い、目標数値を達成できた。 これまで当該事業において得られた成果品を展示した速報展を開催し、多くの観光客や町民に当該事業の成果を公開することができ、当該事業及び成果品の重要性と必要性を広く周知することができた。 有形文化財、上江洲家資料（歴史資料）は、いずれも代替性のない貴重資料であり、そのほとんどが経年及び虫害により損傷・劣化が著しい状況にある。修復保存を行うことで、劣化を防ぎ、貴重な文化遺産を適切に保存し活用を行うことができた。 	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	<ul style="list-style-type: none"> これまで以上に事前準備・調査を行い、事業の進捗状況の把握と改善策を検討し着実な事業実施に努める。 成果品については、適正な保存・管理に努めつつ、展示会や学術利用に寄与するなど利活用を図って行く。 令和2年度には速報展を予定しており、更に深く、より多くの方々への理解と周知を目標に推進する。
	町史編集事業	博物館	<ul style="list-style-type: none"> 久米島町史編集委員会で決定した内容（発刊計画・目次）に基づき、現在執筆及び調査・資料収集を行っており、当初計画から変更が生じているものの、町広報誌各種広報で、適宜進捗状況を報告している。 町史編集委員会において、具体的な発刊内容や計画を審議しており、刊行計画に基づき令和2年度より年次的に資料編・通史編を発刊する予定である。これらの刊行により、久米島の歴史文化の周知を図るとともに、大切な記録として後世へ伝えることができる。 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	<ul style="list-style-type: none"> 刊行計画に則り、着実に準備を行い、遅れないよう取り組んでゆく。特に発行年度は業務量が増えるため、業務の部分的な外注も視野に検討したい。
	博物館運営事業	博物館	<ul style="list-style-type: none"> 展示会、講座・教室等の開催により、町民、観光客に対して島の自然文化に関する情報の発信及び文化の保存継承に繋げる。また、耐用年数の経過している設備の更新により、施設の適切な管理、文化財等のより好適な保存環境の実現を図るとともに、来館者ためのより良い鑑賞環境の創出を目指す。 	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に博物館機能強化事業が完了し、館の基本的な機能が確保された。令和2年度はコロナ禍で予定した事業の大部分が中止を余儀なくされた。令和3年度は、感染防止対策の徹底の上で予定されている琉球王国文化遺産集積・再興事業巡回展や令和4年度沖縄県芸術祭の誘致等、種々の文化事業の開催を通して生涯学習機会の提供を図って行く予定。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 34	伝統文化の継承と文化遺産の保護・活用	該当頁 52
------	-----------	------	------------	--------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(2)	歴史・文化学習講座 の充実	博物館運営事業	博物館	展示会、講座・教室等の開催により、町民、観光客に対して島の自然文化に関する情報の発信及び文化の保存継承に繋げる。また、耐用年数の経過している設備の更新により、施設の適切な管理、文化財等のより好適な保存環境の実現を図るとともに、来館者ためのより良い鑑賞環境の創出を目指す。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	令和元年度に博物館機能強化事業が完了し、館の基本的な機能が確保された。令和2年度はコロナ渦で予定した事業の大部分が中止を余儀なくされた。令和3年度は、感染防止対策の徹底の上で予定されている琉球王国文化遺産集積・再興事業巡回展や令和4年度沖縄県芸術祭の誘致等、種々の文化事業の開催を通して生涯学習機会の提供を図って行く予定。
(3)	継承者の育成	文化財管理事業	博物館	・久米島町文化財保護審議委員会の審議や指導に基づき、文化財指定の改廃及び維持管理を行い、積極的に文化財の公開活用を図っている。 ・文化財要覧やパンフレット等を発行することで、学習資料や観光パンフレットとして活用されており、展示会などを通して計画的に普及活動を進める予定である。 ・計画的な清掃管理により、安全で快適な文化財の利用環境作りを図っている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・文化財指定改廃、新たな近代遺産の指定に向けての調査を進めて行く。 ・指定樹木等の急変が発生した場合の応急措置、連絡体制などの構築を図っていく必要がある。 ・指定文化財の管理を継続し、き損を防止しつつ美観を維持する。
		久米島紬支援事業	商工観光課	後継者育成事業を継続することで、織子の新規加入者が増え、久米島紬の保存・継承が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	一部を見直し て継続して実施	3	後継者育成事業は毎年6名募集枠を設けているが、参加数が減少しており課題である。周知方法や周知時期、ターゲットを県外や海外に広げるなど工夫して取り組んでいく。
		大綱曳き実行委員会事業	産業振興課	大綱曳きを開催し継続していくことで、伝統文化の継承が図られ町民の活性化に繋がることが期待できる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・3年ごとに行われる大綱曳きの大綱の確保、衣装等の確保に取り組む。
	具志川城跡保存 修理事業			・本事業の実施により、具志川城跡の往時の姿を復元し、史跡の保護及び活用を促進する。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・史跡をき損を防止するために、整備箇所を常時点検できるように管理用通路の維持を徹底する。
	文化財管理事業			・久米島町文化財保護審議委員会の審議や指導に基づき、文化財指定の改廃及び維持管理を行い、積極的に文化財の公開活用を図っている。 ・文化財要覧やパンフレット等を発行することで、学習資料や観光パンフレットとして活用されており、展示会などを通して計画的に普及活動を進める予定である。 ・計画的な清掃管理により、安全で快適な文化財の利用環境作りを図っている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・文化財指定改廃、新たな近代遺産の指定に向けての調査を進めて行く。 ・指定樹木等の急変が発生した場合の応急措置、連絡体制などの構築を図っていく必要がある。 ・指定文化財の管理を継続し、き損を防止しつつ美観を維持する。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 34	伝統文化の継承と文化遺産の保護・活用	該当頁 52
------	-----------	------	------------	--------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(4) 遺産保護活動の促進	歌碑建立事業	令和元年度建立予定だった「荒磯の歌」は、関連資料を整えられず、断念した。今後も取組を継続し、準備出来次第事業化を図って行く。	未着手	0	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	両村時代からこれまで計19基の歌碑を建立してきた。博物館では、町民はもとより観光客にも広く利用してもらおうと、これらの歌碑を「久米島文化スポットガイド 琉歌・歌碑めぐり」としてパンフレットで紹介しており、町内外の多くの来館者が手に取り、見学スポットの一つとして利用されている。今後は既設歌碑の利活用に支障のないよう清掃管理を継続してゆく。	
	久米の五枝のマツ天然記念物再生事業	専門の樹木医の診断に基づき、樹勢回復作業（枯れ枝の除去、グリーンパイル及び酸素管の打ち込み、既設支柱の手直し等）を実施した。また、樹勢への影響を低減する為、既設木道を撤去し、五枝のマツ西側に木道を新設した。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	本事業は平成29年度に完了した。松の根本にある土帝君の祠に繋がる参道（木満）を更新する為の事業であったが、10月の大型台風による被害があり、その復旧も含めて実施した。以降は、樹木医の診断のもと通常管理の状態で維持しており樹勢は良好である。今後も維持管理に努めて行く。	
	久米島町奥武島の 壘石歴史活 き生き史跡等総合 活用整備事業	天然記念物『久米島町奥武島の壘石』の適切な保存・活用するため、陸域側の境界を把握するための測量及び境界杭設置を行ったほか、既設表示板を撤去し、新たに国指定総合案内板（標柱・案内板含む）を設置した。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	本事業は平成28年度に完了した。「久米島町奥武島の壘石」は平成26年に国指定となった。新たな指定をPRする事、その学習効果を高める案内板の設置と境界測量を実施するために行った。今後も活用のための環境を維持しつつ、保護に努める。	
	天后宮保存修理 事業	老朽化した天后宮の修理の為、平成28年度に調査、基本設計、平成29年度に実施設計、屋根瓦の全面葺き直しを含む保存修理工事を実施した。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	今後は実施しない (完了済み含む)	2	本事業は平成29年度に完了した。今後は、適正な維持管理に努めて行く。将来的な課題として、本物件はR1に火災が発生した首里城と同様、木造建築物であることから、これまで以上の防火・消火対策が求められてくることが想定され、対応策の検討を要する。	
	■宇江城城跡保 存修理事業	過年度に整備された一の郭城壁の現状復旧を行う。	事業準備中 (1年以内に実施)	1	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・史跡をき損を防止するために、整備した石積を常時点検できるように管理用通路の維持を徹底する。 ・修復に向けて、整備委員会で審議して修理工事を実施する。	
	林業振興事業	環境保全課	絶滅が危惧されている多くの久米島固有種が生息する久米島独特の生態系で学術的価値が高い湿地である。今後も自然学習の場として活用し、自然の大切さを普及・啓発し、湿地の保全に努める。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	外部機関とも連携を取り、湿地の保全に努めるとともに、自然学習の場として活用する

■総合所見

●久米島紬支援については本町の代表的な伝統工芸産業の保存継承が図られるため地方創成に重要な支援である。織子の高齢化率は課題であり、後継者育成および織子数の確保のため、今後は周知方法や周知時期、ターゲットを考慮して募集方法を工夫して実施していく。

博物館運営事業：館内設備の大規模な工事が約20日程、休館日の多い年度となった。計画的な休館ではあったが、その分サービスの提供ができなかったため、概ね達成の自己評価とした。

歌碑建立事業：計画していた「荒磯の歌」は、関連資料を整えられず、断念したため、未着手となってしまった。今後も取組を継続し、準備出来次第事業化を図って行く。

次年度中にはキクザトサワヘビの保護区が新規登録されるのもあり、それと併せて自然・湿地等を保全していきたい。

伝統文化の継承が図られ町民の活性化にも繋がったが、今後の課題として久米島の独特性を出した創意工夫を備え拡大していく必要がある。

文化遺産保存活用事業：予定していた古文書資料218件の修復及び30件の翻刻を行い、目標数値達成により目標達成の評価とした。今後も出来る限りの資料を修復し、その後の成果を町民に公表して行く。

町史編集事業：久米島町史資料編1の刊行準備を進めてきた。概ね予定通りに進んでいるが、追加調査等により若干の遅れがあった為、概ね達成の自己評価とした。

町内の各種文化財やそれを構成する要素の維持や修理は、美観や景観の維持、き損予防に資するだけでなく、久米島の文化的資源を活用した地域づくりの一翼を担う存在であると考える。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 35	食糧自給率の向上	該当頁 53
------	-----------	------	------------	----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	食糧の島内自給率の 向上	農業次世代人材 投資事業	産業振興 課	事業の申請時に提出した計画書の目標達成 に向けて農業経営を行う新規就農者の初期 経営の安定化を図るため、交付金を活用し 支援することによって、担い手の増員を図 ることが出来る。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	業務については、事業計画のとおり出来ているので今後も継続して行う。 今年度については、全国的に事業予算が削減されているため、来年度以降 の予算確保がしやすくするために各交付金受給者の目標の根拠となる青年 等就農計画の目標達成を図るべく助言および指導を行っていく。
		水産業振興事業		平成29年度に仲里地区車えび養殖場の機 能保全計画を策定。平成31年度実施設 計、令和2年度以降機能保全工事の着工を 目指す。 事業実施による水産業の振興により、漁獲 量の増及び自給率の向上を目指す。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	現状のまま継 続して実施	4	漁業への新規参入者や漁業後継者の定着を図りながら、水産関連施設等へ の整備も必要となる。
(2)	地産地消の促進	久米島町産業ま つり実行委員会 運営事業	産業振興 課	島の特産品を紹介する場ができることで、 町民に地産・地消(商)をPRすることが できた。 ヒージャーオーラサーが大変好評だった。 特産品や商品以外にも、渡欧内で活躍し ている企業団体によるサンゴ保全や赤土問 題、汚水問題等の環境保全ブースが充実し	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	現状のまま継 続して実施	4	・農業分野では、JAや関係機関と連携し地産地消推進のため、開催日に 合わせた農産物栽培の推進。 ・商工分野では商工会と連携し地元製品の宣伝及び売り込み強化の体制作 り。 ・式典後の舞台の活用として、運動教室を行った。引き続き舞台の活用が 集客につながる。
		商工振興事業		地元産品の優先使用により生産者の所得向 上、人材育成が図られる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継 続して実施	4	各関係機関連携し、地元産品の消費を推奨していく。
		観光振興事業		観光案内の調査及び修繕を行うことによ り、観光客の利便性、安全性の向上が図ら れる。DMO推進を立ち上げ運営を行うこ とにより、業務一元化及び連絡体制の強化 が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	
		学校給食セン ター管理運営事 業		学校給食食材に地場産物を活用すること により、島内の消費の拡大や生産者の意欲向 上や自給率アップが図られる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効 果)	3	現状のまま継 続して実施	4	・地場産物をもっと活用したいが、安定的な供給、流通がない状況にあ る。 ・島内産出荷物から、学校給食センターへの納入ができないか、JAへ打診 中。 ・久米島漁業協同組合へ、魚類の切り身等加工食品が商品化できないか打 診する。 ・野菜価格高騰のため、地域の野菜を取り入れる機会を多くする。 ・集落支援員の地産地消推進事業に注視している。 ・島内産物を利用した新しいメニューの検討を行う。

■総合所見

学校給食食材(調味料含む)の約8割を島外から仕入れている。近年、全国的な異常気象や災害等で野菜類の価格が高騰している。県産品や島内産を使用したいが、地元で農家等を取りまとめる地産地消コーディネート網の構築が望まれる。集落支援員による地産地消推進事業の取り組みに期待しています。又、海産物の加工品(魚の切り身等)も地元産を使用したいが、衛生管理等ハードルが高い。

産業まつりについて、野外等の出店ブースのテント設置、撤去等は各出店業者でできないか、今後検討してもよいのではないかと考えている。

水産業の振興については、新規漁業者や島の雇用を生み出し、地域づくり(地方創生)を図っている。

漁場及び水産関連施設(養殖場、加工場等)の整備を行っている。漁場(浮魚礁)の整備については、目標漁獲量を達成できていないため、今後事業を実施するか検討が必要である。水産関連施設の整備により新たな雇用を生み出し、若い漁業者も増えてきている。

人口減少の観点から見ても今後さらなる若い漁業者の育成・確保が必要になってくる。

食材をはじめとする地元産の安定供給が課題である。関係機関と連携して、地元産を安定供給できる体制の構築を図る。また、市場には出せない商品(B級品)を活用するな

こ、循環型社会の構築を目指す。
観光客の利便性、安全性向上を目的に観光案内の修繕を行うとともに、観光施設に設置された公衆トイレの洋式化を進める。
久米島版DMOを立ち上げ、観光振興によるまちづくりを推進する。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	36	再生可能エネルギーによるエネルギー自給率向上	該当頁	54
------	-----------	------	----	------------------------	-----	----

※ ■ は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) クリーンエネルギーの導入	久米島風力発電所管理事業	平成28年度に風力発電施設の撤去を行った。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) にあまり効果 がない (3割程度の効果)	2	今後は実施し ない (完了済み含 む)	2	※ 平成28年度風力発電施設撤去により事業終了。風力発電施設の発電コストが将来的に下がってくるのであれば、再生可能エネルギーとして活用も検討を行う。	
	プロジェクト事務運営事業	仲原家の管理・運営を行った。平成29年度から企画財政課に事業を移管した。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	平成29年度から企画財政課に事業を移管した。	
	国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業	海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップを行い、再生可能エネルギー・経済開発・エネルギー教育・環境分野における海洋深層水を活用した新たな産業等への取り組みの推進を図る。 ※海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップ参加者数実績 H28 153人、 H29 120人 H30 台風のため中止	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	引き続き、海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップを開催し、海洋深層水を活用した新たな産業等への取り組みの推進を図る。	
(2) 久米島町エコアイランド構想の策定	国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業	海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップを行い、再生可能エネルギー・経済開発・エネルギー教育・環境分野における海洋深層水を活用した新たな産業等への取り組みの推進を図る。 ※海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップ参加者数実績 H28 153人、 H29 120人 H30 台風のため中止	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	引き続き、海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップを通して、海洋深層水を活用した新たな産業等に取り組み、エコアイランド久米島の推進を図る。本取り組みは持続可能な開発目標「SDGs」への取組みにも繋がる。	
	■エネルギービジョン推進事業	再生可能エネルギーによるエネルギー自給率の向上やCO2削減による環境保全に寄与する	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	エネルギービジョンに基づき、エネルギー自給率向上に向けた事業化に取り組む。	

■総合所見

海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップについては計画通りの開催し、延べ273名（H30台風による中止）の参加者があった。海洋深層水を活用した新たな産業等への足懸りを得ることもあり、引き続き開催を継続し本町の振興発展への推進を図りたい。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 37	島の豊かな自然資源の 保護・活用	該当頁 55
------	-----------	------	------------	---------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(1)	環境保全組織づくり の促進	林業振興事業	環境保全 課	防風林の普及により、農作物への被害抑 制、耕土流出防止、生活環境の改善が可 能。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	公共施設への植栽や、個人への配布といった事業展開を行う。
(2)	自然保護思想の普及	緑化推進事業	環境保全 課	町内の美化環境を整えることで、町民の美 化意識の向上並びに地域に対する愛着心を 育む。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	事業利用者が限定されているため、花づくりをしている団体、個人の活動を 表彰するイベント等を併せて実施する。
		観光振興体制強 化事業	商工観光 課	観光地の清掃活動を継続していくことで、 自然保護の啓発に寄与するとともに、町民 及び久米島を訪れた方々に「島の豊かな自 然資源」をPRすることができる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	ゴミの多くは、海外等からの漂着ゴミである。様々な種類のゴミがあるた め、分別に時間がかかる。またゴミ処理能力も限界があるため、関係機関 と連携し対応していく。
(3)	環境保全に係る各種 イベントの開催	各種教室・講座 等運営事業	教育課	・母の日・父の日プレゼント教室、三線教 室などへの参加を通して、久米島の伝統工 芸、文化について知るきっかけ作りにな る。 ・手話を通して楽しくコミュニケーション を図ることで、耳が不自由な方々への理解 を深めることができる。(手話教室)	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	一部を見直し て継続して実 施	3	・イベントや教室を開催する際に学習する目的をしっかりと定めて取り組 めるようにする。 ・教室によっては参加人数が減少傾向にあるので開催方法等、また子ども からお年寄りまで参加できる講座の開設等も含めて検討していく
		ウミガメ館管理 運営事業	商工観光 課	適正に管理をすることで、来館者の環境保 全の意識の向上が図られ、年々安定した入 館数があり、入館料・グッズ売り上げも横 ばい状態である。また環境学習会・ふれあ い体験イベントを通じて野生生物への親し み、環境保全の在り方を理解しクリーン アップ活動に活かされている。しかし施設 が老朽化しているため今後の対策が必要で ある	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	施設の老朽化（水槽・空調機・換気扇等）のため劣化が著しい。子亀の確 保が難しくなっているため子亀水槽の利用をどうするか問題である。
		ホテル館管理運 営事業	博物館	ホテル館の展示及び館の活動を通して、ホ タルのすむ島づくりを目指し、天然記念物 のクメジマホテルを多くの人に周知し、ホ タルを取り巻く自然環境のしくみや、その 大切さを周知することができる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	一部を見直し て継続して実 施	3	・事業の多くが個人のボランティアの手によって、手作りでなされてい る。ホタルレンジャー等により丁寧なジオトープが作られている。多くの 人が協力できる状況や体制を強化維持したいが、依然としてマンパワーが 足りない状況である。 ・農地からの大量の赤土流出が不安材料であり、また、台風や大雨の際、 土砂・流木等の敷地内流入があり、重機使った復旧ができない状態であ る。小型バックホー等重機の進入経路の確保が必要である。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 37	島の豊かな自然資源の 保護・活用	該当頁 55
------	-----------	------	------------	---------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(4)	自然とのふれあいの 場づくり	緑化推進事業	環境保全 課	町内の美化環境を整えることで、町民の美 化意識の向上並びに地域に対する愛着心を 育む。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	事業利用者が限定されているため、花づくりをしている団体、個人の活動を 表彰するイベント等を併せて実施する。
		林業振興事業		防風林の普及により、農作物への被害抑 制、耕土流出防止、生活環境の改善が可 能。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	公共施設への植栽や、個人への配布といった事業展開を行う。
(5)	赤土流出流入防止対 策の推進	条例の周知徹 底、遵守により 赤土流出等によ る環境被害（汚 染）についての 意識・関心を高 め、防止に取り 組む。	産業振興 課	沖縄県の一括交付金による事業（赤土等流 出防止営農対策促進事業）	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直し て継続して実 施	3	令和3年度までの事業となっています。
		県営水質保全対 策事業	建設課	本事業で勾配抑制工や沈砂池、排水路の整 備を行うことにより赤土流出防止対策を 推進し、持続的な赤土等耕土流出防止対策 推進体制を確立することによって島の豊か な自然資源の保護・活用することができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の 効果)	4	現状のまま継 続して実施	4	【今後の取組方針】 ・県営事業のため、町は県が工事をスムーズに行うことができるよう協力 し、事業工期内での完了を目指す。
		水質保全対策事 業（耕土流出防 止型）		本事業で沈砂池、排水路の整備を行うこ とによって赤土流出防止対策を推進し、持 続的な赤土等耕土流出防止対策推進体制を 確立することによって島の豊かな自然資源 の保護・活用することができる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の 効果)	4	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	【改善点】 急勾配のほ場、断面不足の排水路などから流出した赤土は沈砂池などの処 理施設を経ずに海や河川に流出している状態である。 【今後の取り組み方針】 赤土の発生源対策としてほ場の勾配抑制工（勾配を3%以内へ）やグリーン ベルト工などの対策で耕土流出を防ぐ。 排水路の断面不足が原因で湛水し耕土流出につながっているほ場について は、排水路の拡幅等を行う。また、排水の最終処理は沈砂池や浸透池へと 導き適切に処理を行う。
		■不発弾等事前 調査事業		本事業を導入することで沈砂池工の掘削を 安全に行うことができる。	5割達成 (半分程度達 成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の 効果)	4	現状のまま継 続して実施	4	【改善点】 清水地区付近では過去に不発弾が見つかったことから、事前の不発弾 調査を要する。 【今後の取り組み方針】 沈砂池工を施工する前に、事前の不発弾調査を行うことで、掘削を安全に 行うことができる。
(6)	自然に馴染む環境整 備の促進	林業振興事業	環境保全 課	防風林の普及により、農作物への被害抑 制、耕土流出防止、生活環境の改善が可 能。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	公共施設への植栽や、個人への配布といった事業展開を行う。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 37	島の豊かな自然資源の 保護・活用	該当頁 55
------	-----------	------	------------	---------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③	
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)

■総合所見

進捗状況については、新規採択地区もあり受益面積に対しての整備割合は5割以下である。
 沈砂池、排水路整備によってすべての赤土流出が止まるわけではないが、貴重な耕土及び観光・水産資源である海域の保全が図られ、今後も赤土重点海域を中心に事業化を行っていきべきであると考え。
 県営水質保全対策事業の久米島町第3地区は今年度で完了し、それ以降は事業を行う地区はないが、耕土流出が起こっている地区は他にもあるので、今後も継続して事業を導入できないか県に要望しているところである。町の農業振興には県営事業の導入が不可欠なので、今後も必要な事業は要望していきたい。
 不発弾等事前探査事業は、国庫100%で実施できる事業なので、今後も必要と判断した工事では継続して要望していきたい。
 きれいな砂浜、自然環境は観光振興には必須である。漂着ごみの除去、町民によるポイ捨て禁止等の啓発活動はこれからも継続して行う必要がある。台風後は特に漂着ごみが多い。清掃活動、分別には人手が多く必要で処理に関しても関係課と引き続き連携して対応していく必要がある。
 ・伝統工芸、文化に触れる教室は毎年開催しているが、就学前の子ども達や高齢者向けの教室・講座の開催も検討する必要がある。
 ・公共施設への植栽、苗の配布等により自然資源の保護の大切さを啓発していきたい。
 ウミガメ館は安定した入館者数が維持されており、観光振興、環境保全意識の向上に寄与しているほか、入館料、グッズ販売収入など一定程度の収入も見込まれている。一方、大水槽の老朽化や設備（取水ポンプ、館内空調機器など）の不具合が頻繁に生じているため、修繕費や維持管理費が増加傾向にある。大規模な改修や近接するパーデハウス久米島との一体的な運営方法の見直しを検討する必要がある。
 ホタル館敷地内の河川及び遊歩道は職員で環境整備を行っている。しかし大雨、台風等の自然災害による水没や赤土堆積などにより、整備した環境が一日で崩れてしまい、回復の作業には、人力での作業になり時間を要している。今の現状では人員が不足であり、重機が入れるように整備が必要である。また、大雨による河川の浸食で、崖や落石、橋の崩壊が進んでおり、危険箇所が多い。
 そのため、観光、教育的な活動やホタルの保全活動が制限されてしまい、館の運営管理に支障をきたしているため、改善が望まれる

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 38	連携する総合計画推進	該当頁 56
------	-----------	------	------------	------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 連携する総合計画推 進	総合計画推進事 業	住民主体のまちづくり団体であるドリ一 部チャレンジが主催している「夢まつり」 は、令和元年度で3回目となり、徐々に はあるが総合計画で課題として挙げられ ている人口減少に関する問題に対して住民 も危機意識を持ち、取り組んでいること が町民にも認識されてきている。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (5割程度の効 果)	3	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	令和2年度が前期基本計画の最終年度である。前期基本計画のチェック を行い、検証することで見えてきた成果や課題に対して、後期基本計画期 間(R3～R7)で取り組む施策の整理を行い、基本構想に掲げた目標の 実現に向けた取り組みとなるような計画を策定する。	

■総合所見

総合計画の推進に向けて、取り組みへの遅れがありましたが、町民、議会、行政による一体となった取り組みや、町民も関心を持っていることで少しずつではあるが進んでいる
と思う。PDCAサイクル徹底し、事業で取り組んでいることの改善を繰り返す必要がある。また、もっと町民にわかりやすい取り組みとなるよう工夫する必要がある。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 39	住民にわかりやすく効率的な行財政運営	該当頁 57-58
------	-----------	------	------------	--------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 財政の健全化	企画財政運営事業	企画財政課	各課の問題点や課題を集約し収納対策会議において、滞納整理における共通事項を作成した。共通事項を基に事務を進め税、使用料、手数料の徴収率が向上している。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	・経常一般財源の確保に努めるには、徴収率の向上が必要不可欠である。収納対策会議においては、債権回収におけるスキルの向上や時代に即した収納方法の検討など課題も沢山あり、今後もスマホ決済サービスなど検討していく。また、会議においても勉強会を行いながら事務を進める。
	総務事務運営事業	総務課	・インターネットを活用するとネット環境のある全世界への情報発信が可能であり、紙媒体と違い内容更新を瞬時に行うことが可能である。 ・平成28年度にホームページ編集システム（CMS）を導入したため、各担当がいつでも情報が更新でき、町政の最新情報を町民等がいつでも入手することができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・平成28年度にホームページ編集システム（CMS）を導入し、各課の職員がいつでも情報を更新できる体制をとっている。しかしながら、まだまだ情報不足である。広報委員を通して、各職員が情報発信を意識し、町民にお知らせしたい事項を常に更新するような体制づくりを進めていきたい。 (広報誌掲載情報、区長会での配布資料については、必ず掲載するように取り組みたい。
	賦課事務事業	税務課	税の適正な賦課・徴収を実施し、納期内納税者との不公平感を適正処理し、徴収率向上に向けた取り組みを強化。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・法律・条例等に基づく適正かつ公平な賦課と納税者への丁寧な周知を図りながら、税に対する理解が得られるよう努める。また、課税側との連携による適正な滞納整理の実施により徴収率の向上に努める。
	賦課費事務（特別会計）	福祉課	税の適正な賦課・徴収を実施し、納期内納税者との不公平感を適正処理し、徴収率向上に向けた取り組みを強化。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	平成30年度、徴収率が94.5%と県平均の94%を達成しているが、徴収業務へ引き続き取組強化を図り、徴収率維持又は向上に努める。
	国保総務事業（特別会計）		レセプトの過誤件数を減らすことによって、適正な国保運営に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	平成30年度から国保事業全般が見直されていることから制度に沿った適正な、国保事業運営に努める。
	使用料等、公共料金の適正化に努める。	共通	使用料等、公共料金の適正化に努める。	未着手	0	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	消費税が上がったり、物価上昇が続いているが、久米島町の使用料等は何年も据え置かれてきた。他市町村の情報を収集し、適正な料金設定に取り組む必要がある。
	普通財産管理事業	総務課	賃貸借できる町有地の適正管理をおこなう、産業などに利活用でき連携する総合計画の推進や産業振興につながる	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・契約済み用地、未契約用地など点在しているため、再確認が必要となる。また、当初利用者（契約者）が死亡しているなどの土地についても、家族等により使用されているかの再確認が必要である。 ・利用されていない遊休地などの再確認をするに際し、産業振興課、久米島製糖、土地改良事務所などの情報共有が必要。情報共有により未契約の解消や町公共事業などに利活用することができる。 ・令和2年度は町有地賃貸の契約更新年となっていることから、確実な契約を行い、借地料、徴収率の向上を目指す。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 39	住民にわかりやすく効率的な行財政運営	該当頁 57-58
------	-----------	------	------------	--------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
	■新地方公会計 制度支援事業	企画財政課	・固定資産台帳を整備することが基礎的資料となることから、住民等に対する説明責任、将来の施設更新必要額の推計や施設別のコスト分析など公共施設等のマネジメントにも活用できる。また、各種のコスト分析を行うことで予算に反映させる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・統一的な基準による財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成して、住民等へ分かりやすく見やすい決算を公表することに取り組む。また、財務指標を基に予算書作りやマネジメントに活かす。
			・公共施設や久米島町を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題(老朽化・利用状況・人口・経費など)を客観的に把握・分析することで、財政負担の軽減、平準化が図られた。 ・公共施設の適切な配置の実現が図られた。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (5割程度の効果)	3	一部を見直して継続して実施	3	施設を総合的観点で捉え、利用環境の質的改善も考慮した大規模改修、長寿命化を目指す、詳細診断の実施時期を設定するなど、計画的に進めることにより、コストの縮減と平準化を図る。 また、個別の施設を見直すだけでなく、全庁的、横断的な視点を持って、更なる戦略的な施設経営を行うファミリーマネジメントを推進する必要がある。 今後は、個別施設計画の継続的運用のために、次の(1)～(3)を推し進めていく。 (1) 情報基盤の整備と活用 (2) 推進体制の整備 (3) フォローアップ
	■税務総務事業	税務課	税の適正な賦課・徴収を実施し、納期内納税者との不公平感を適正処理し、徴収率向上に向けた取り組みを強化。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・早期着手、適正な滞納整理の実施により、現年度滞納繰越の圧縮、滞納繰越分の早期完納に努める。また、納税環境の拡充により、利便性、納期内納付の向上を図る。
	■徴収事務費	福祉課	この制度は、みんなで支えあう制度であり原則として被保険者全員が医療費の約1割を保険料として納め、残りの9割は国・県・市町村の公費や現役世代の保険料からの支援金が財源となり運営されています。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	被保険者へ制度を理解していただき、保険料徴収率の目標値達成に努める。
	■総務管理費		レセプトの過誤件数を減らすことによって、適正な国保運営に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	平成30年度から国保事業全般が見直されていることから制度に沿った適正な、国保事業運営に努める。
■徴税費	税の適正な賦課・徴収を実施し、納期内納税者との不公平感を適正処理し、徴収率向上に向けた取り組みを強化。		8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	平成30年度、徴収率が94.5%と県平均の94%を達成しているが、徴収業務へ引き続き取組強化図り、徴収率維持又は向上に努める。	
(2) 住民理解の促進	総務事務運営事業	総務課	・インターネットを活用するとネット環境のある全世界への情報発信が可能であり、紙媒体と違い内容更新を瞬時に行うことが可能である。 ・平成28年度にホームページ編集システム(CMS)を導入したため、各担当がいつでも情報が更新でき、町政の最新情報を町民等がいつでも入手することができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・平成28年度にホームページ編集システム(CMS)を導入し、各課の職員がいつでも情報を更新できる体制をとっている。しかしながら、まだまだ情報不足である。広報委員を通して、各職員が情報発信を意識し、町民にお知らせしたい事項を常に更新するような体制づくりを進めていきたい。 (広報誌掲載情報、区長会での配布資料については、必ず掲載するように取り組みたい。)

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 39	住民にわかりやすく効率的な行財政運営	該当頁 57-58
------	-----------	------	------------	--------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題		
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(3)	無駄のない資金運用	会計間や運用可能な基金からの一時運用等により資金バランスを安定化的に管理し、無駄のない資金運用に取り組む。	出納室	基金の運用については、定期預金のほか債券（国債・地方債）運用を財政担当と連携しながら積極的活用を図り自主財源確保に資する。各会計の支払資金不足に係る資金調達は基金及び会計間の繰替運用を適正に行い、市中銀行等の一時借入をなるべく抑制する。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果が認められない (1割未満の効果)	1	取り組みを拡大して今後も実施	5	現在、基金の運用は定期預金が約77%、債券が約3.4%、残り19%は機動性が高い普通預金である。近年の低金利状況下においては、運用益が見込めない定期預金から効率的な運用が期待できる債券等の運用に一定割合は変える必要があると考える。同時に各基金の設置条例の規定により債券等有価証券での運用が認められていない基金もあることから、有価証券で運用する場合は所管課においてこれらの条例改正が必要である。
(4)	分かりやすい議会	議会運営事業	議会事務局	行政の事務事業やサービス、財政状況等について町民に分かりやすい形で公表し、町民が安心して公平・適正サービスを利用できる行財政運営を推進する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・平成30年度に続き2回目の久米島町子ども議会を開催することができ、目標達成を達成することができて良かった。今後も、継続開催できるようにしたい。 ・議会傍聴者を増やすために、議会日よりラジオ放送にて傍聴の案内を定期的に行っているが、傍聴者数は増えない。今後も、傍聴の案内を行って、傍聴者が増えるよう努める。
		議員活動事業		行政の事務事業やサービス、財政状況等について町民に分かりやすい形で公表し、町民が安心して公平・適正サービスを利用できる行財政運営を推進する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	・平成30年度に続き2回目の久米島町子ども議会を開催した。議会日よりにおいて、子ども議員の一般質問や感想文を載せることができ、町民の関心を集めることが出来た。 ・議会報告会・意見交換会を開催した。活動報告への質問もいただき、意見交換会では、町民の意見や要望を多くいただきました。その後、町長へ町民からの要望書を議会代表により町長へ提出した。
		■監査委員費		・予算の執行状況や事務処理状況を監査することにより、予算の削減・合理化につなげ経費抑制を図ることができた。また財源の確保につなげることが出来る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・予算の執行に関連する事務が法令に従って処理されているかを定期監査等で把握し、その処理方法について指導及び助言を行い予算執行の適正化を図る。
		戸籍システム管理事業	総務課	戸籍に関する証明書発行業務、戸籍異動処理の安定稼働を維持する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	戸籍システムはこれまでトラブルが無く安定的に稼働しているので今後も継続する。
		戸籍住民基本台帳事業		法定事務に遵守した登録、管理を行い、窓口対応に関しては、適切な対応を行うよう取り組む。住民サービス、満足度の向上を目指す。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	【戸籍事務について】届書の受附記載及びその他の戸籍訂正については、計画どおり業務が行われ概ね良好である。突発的な事案については、課内で連携し、那覇地方務局戸籍課の指導を仰ぎながら臨機応変に対応している。今後も、法定事務に遵守した登録及び管理を行い適正な事務処理を行っていく。また、令和2年～3年度は、戸籍法の一部改正（マイナンバー）に伴う戸籍システム改修作業が開始されるが、運用開始までの諸事務等については、国の動向及び方針を確認し那覇地方務局の指導を仰ぎながら進めていく。 【住民基本台帳事務】事業計画どおり実施し、業務は概ね良好である。突発的な事案については、課内で連携し対応している。今後も、法定事務を遵守した事務処理をしつつ、住民満足度の向上を目指し住民サービスに努める。

総合計画評価シート

施策分野	「次世代」のために	施策の柱	施策番号 39	住民にわかりやすく効率的な行財政運営	該当頁 57-58
------	-----------	------	------------	--------------------	--------------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(5) 安心・安全なサービスの提供	総合窓口対応事業	・旧具志川村側に、総合窓口を設置することで、当該地域の行政手続き等の負担軽減となっている。 ・平成29年度実績で、約1,262万円の証明書発行、約79,713万円の税金、料金等の収納事務を担っている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	事業については、計画どおり実施し概ね良好である。突発的、直接の担当の回答が必要とする業務については、庁舎の職員と連携し臨機応変に対応している。今後も、旧具志川村側の当該地域の手続き等の負担を軽減し、最大限の住民サービスを目指す。 令和2年度に庁舎取壊しの計画を行っているが、今後の総合窓口の移転先については、当該地の住民の不利益にならないよう配慮していく。	
	■マイナンバー制度運用事業	マイナンバー制度運用のため、マイナンバー中間サーバーの安定稼働を維持する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	これまでトラブルが無く安定的に稼働しているので今後も継続する。	
	■総合行政システム管理事業	政府の施策に着実に取り組み関連する課・職員へ情報提供を行い通常業務として安定稼働できるよう支援する。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	総合行政システム（基幹システム）はこれまで大きなトラブルが無く安定的に稼働しているので今後も継続する。 これまで、役場庁舎内にサーバーを保有していたら、いつ起こるか分からぬ大きな災害に備え、災害・復旧に強いシステムを実現させるため、前期においてクラウド化へ移行。	

■総合所見

戸籍システム管理事業、マイナンバー制度運用事業、総合行政システム管理事業は、町民サービスにおいて、必要不可欠なものであり、継続して事業を行う。総合行政システムについては、災害に備えて令和2年度にクラウドに移行。
平成28年度に「久米島町公共施設等総合管理計画」を策定して、40年間で総延床面積30%削減をKPIとして掲げたが、一括交付金などの影響もあり平成30年度末では28年度に比べ延床面積が増加している。
財政負担の軽減や平準化を図るうえで、施設の最適化は必要である。
R2年度で個別施設計画を策定し、施設ごとの老朽化状況など、改修や更新などのコストを把握する。
・財政の健全化を行う上で経常収支一般財源の確保について必要不可欠である。収納率の向上を図るための対策会議や情報交換など行った結果、向上している。今後も時代に合った収納対応の整備や歳出においても統一的な基準による公会計財務指標を基に予算の反映、削減など効率的な財政運営を図る。
一般納付、口座振替という納付方法に、令和元年度（2月）よりコンビニ収納を導入し利便性が高まった。今後も税納付の機会の拡大を図るため、継続して納付方法は検討していく必要がある。
公平、公正な賦課、徴収を実施していくには、現行の事業費は最低でも確保しなければならない。
・総合窓口の移転は9月に行い、窓口業務は概ね良好である。今後も、引続き当該地の住民の不利益にならないよう配慮していく。
・戸籍法一部改正に伴う戸籍システム改修に係る事業については、計画どおり補助事業申請の手続きを行い今年度改修を開始する。引続き国の動向を確認し那覇地方事務所の指導を仰ぎながら進めていく。
情報発信を行う環境は整っており、更新もスムーズに行えている。今後は各職員が情報発信を意識し内容を一層充実させることに努めることが必要。
未契約用地について使用者の確認、速やかな契約が必須課題となっている。また、令和2年度は契約更新時期となっていることから、契約更新の有無確認・無ければ解除をする等の整理を行う必要がある。
それぞれの事業は概ね達成されていることから、今後も事業計画に沿って継続、推進していく。また議会の傍聴者人数が増えていないことや、議会報告会や意見交換会の会場へ、足を運ばない方の意見や要望の集約方法などについての課題解決に取り組んでいき、町民にわかりやすい議会を目指す。
国保特別会計において、適正な賦課、徴収をしていくなかで制度の安定化を図ることが重要である。被保険者の資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収等、地域におけるきめ細やかな事務・事業を引き続き担っていくことが目標である。

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 40	久米島らしいライフスタイル・ブランドの確立	該当頁 60
------	----------------	------	------------	-----------------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1)	久米島ブランドの確立	久米島特産品販路開拓事業	県内外で開催される物産展へ参加する事業所に経費の一部を支援することで、新たな販路開拓に繋げる。 参加事業所の年間売上額の向上が期待され、安定的な久米島経済の構築に寄与する。 <参加した物産展等の年間売上高> H28：2,564万円 H29：2,563万円 H30：2,930万円	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	一部を見直して 継続して実 施	3	県内外物産展等の売上高は順調に推移しているが、新規取引先の獲得により安定的な本町経済構築に向けた取組が必要である。商談会やビジネスマッチング、ネット販売体制の構築支援など今後を見据えた取組を実施していく。
		商工振興事業	経済5団体(商工会・観光協会・漁協・農協・組組)、行政、民間が連携し、久米島らしいブランド(商品・仕組み)を創出することで「久米島」のイメージアップ、特産品の販路拡大推進に繋がる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大 して今後も 実施	5	久米島町第2次観光振興計画の進捗管理を行う「久米島町観光振興委員会」、「久米島版DMO」等、経済5団体と関連した組織・体制と連携して、各分野での久米島ブランドを確立する。
(2)	伝統的集落景観の形成	沖縄らしい風景づくり推進事業	景観重点地区に限定し、新築、増築、改築等で屋根部分を琉球赤瓦に葺き替えた場合、改良に要する経費の一部を助成する。平成25年度から実施しこれまで4件の実績があるが台風災害や修繕等の職人がいないことにより事業推進に繋がりにくい。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の 効果)	4	現状のまま継続 して実施	4	引き続き事業の周知を図っていく

総合所見

●特産品販路開拓については、本町特産品を広くPRすることで販路拡大や知名度向上など安定的な本町経済構築に重要な支援である。県内外への参加支援を実施した物産展等の売上は順調に推移しているが、新たな取引先獲得に向けた取組やネット通販体制構築などが必要。
久米島自体ブランドづくりが苦手な傾向に感じる。DMOや各専門家を活用し、久米島ブランドを創出する。
そもそも、久米島ブランドとは・・・?というところを突き詰めていき、事業者に共通認識を持たせる仏用がある。
景観重点地区内において、屋根部分を琉球赤瓦等の新築・増築・改修等で葺き替えた場合、改良に要する経費の一部を助成することとしている。これまで4件の実績はあるものの平成28年度以降実績はない。その理由として「台風による自然災害等に懸念があることや町内に瓦職人がいないことで修繕費用と時間が掛かることに難色がある」今後沖縄らしい風景づくりを維持継承することに重要な役割があると考えられるため今後創意的な工夫による検証が必要と考える。

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 41	情報発信力の強化	該当頁 61
------	----------------	------	------------	----------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)		
(1)	行政情報システムの 充実	総務事務運営事業	総務課	インターネットを活用するとネット環境のある全世界への情報発信が可能であり、紙媒体と違い内容更新を瞬時に行うことが可能である。 ・平成28年度にホームページ編集システム（CMS）を導入したため、各担当がいつでも情報が更新でき、町政の最新情報を町民等がいつでも入手することができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・平成28年度にホームページ編集システム（CMS）を導入し、各課の職員がいつでも情報を更新できる体制をとっている。しかしながら、まだまだ情報不足である。広報委員を通して、各職員が情報発信を意識し、町民にお知らせしたい事項を常に更新するような体制づくりを進めていきたい。 (広報誌掲載情報、区長会での配布資料については、必ず掲載するように取り組むたい。
(2)	情報化推進基盤の整備	ラジオ広報FM 放送事業	総務課	積極的に町の情報を発信していくことにより、町民サービスの向上を図るとともに、町政への関心を高めていただく。 ・災害発生時の緊急時における、速やかな情報発信体制を確保することができる。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	現状のまま継続して実施	4	・1時間の放送枠で、前半30分を声の広報としてお知らせ事項をFMくめじまのパーソナリティに読み上げてもらい、後半30分を各課職員が旬な情報やお知らせ、依頼事項などを生出演もしくは収録放送で行っている。声の広報の情報は、各課から提出が出てくるのが少なく、広報誌の依頼文から抜き出して、総務課で作成しているのがほとんどです。今後は、広報委員を通じて、各担当が放送依頼文を提出するように呼び掛け、取り組んでいきたい。
		ICT街づくり 推進事業	プロジェクト推進課	年間のWi-Fi接続数が約12万アクセスあり、現在では久米島町の観光インフラの一つとして欠かせないものとなっており、観光客の利便性向上が図られる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	公衆Wi-Fiのための機器は再整備が必要となっている。 防災・観光・教育の観点から必要箇所への整備を行う。拡張性をもったネットワーク構築を行うことで、整備箇所の追加対応可能な構成とする。

総合所見

ICTまちづくり推進事業
全体の8割が故障中となっており、再整備までに時間を要している。新しい公衆Wi-Fiの体制を早期に整え、町民サービス及び観光客の満足度の向上に努める。
情報発信を行う環境は整っており、更新もスムーズに行えている。
今後は各職員が情報発信を意識し内容を一層充実させることに努めることが必要。

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 42	交流文化の推進	該当頁 62
------	----------------	------	------------	---------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R3)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 交流事業の拡充	ホテル館管理運営事業	博物館	ホテル館の展示及び館の活動を通して、ホテルのすむ島づくりを目指し、天然記念物のクメジマホテルを多くの人に周知し、ホテルを取り巻く自然環境のしくみや、その大切さを周知することができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・事業の多くが個人のボランティアの手によって、手作りでなされている。ホタレンジャー等により丁寧なジオトープが作られている。多くの人が協力できる状況や体制を強化維持したいが、依然としてマンパワーが足りない状況である。 ・農地からの大量の赤土流出が不安材料であり、また、台風や大雨の際、土砂・流木等の敷地内流入があり、重機使った復旧ができない状態である。小型バックホー等重機の進入経路の確保が必要である。
	■海外農業研修生受入支援事業	産業振興課	アジア諸国の外国人技能実習生を受け入れることで、国際協力に貢献するとともに、国際交流による相互の文化・風習などの理解を深める。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	JA担い手サポートセンターと連携を図り、受入れ先を徐々に増やしながらい円滑な事業実施を図る。
(2) 国際、国内姉妹都市締結の推進	各分野で交流に取り組む中で、姉妹都市となるパートナーを模索する。	プロジェクト推進課	海洋深層水温度差発電を契機としてハワイ州ハワイ郡コナと平成23年に姉妹都市を締結し、毎年、ハワイ郡コナと久米島町交互に「ハワイ・沖縄海洋エネルギーワークショップ」を開催し相互の研究交流事業がスタートした。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	「ハワイ・沖縄海洋エネルギーワークショップ」継続と、交流事業等の拡大を図る。
(3) 出身者ネットワーク形成の促進	世界の久米島ンチュ大会運営事業	総務課	5年に1度実施されている世界のウチナーンチュ大会に合わせて「世界の久米島ンチュ大会」を開催している。前回大会は平成28年度に開催した。5年に1度、世界各地で活躍するウチナーンチュが一堂に集結することで、幅広い沖縄県民のルーツを語り継ぎ、継続的な世界平和、国際交流や地域経済の発展を図る。 前回大会参加者：海外31名、町民160名 ※町民には沖縄本島の郷友会からの参加者を含む。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	次回大会は令和4年度の開催が予定されている。前回大会は町民の参加者が少なかったため、町民の参加者増加を目指す。大会の充実のため、実施内容の見直しが必要であり、イベント事業者への委託等も含めた検討が必要である。

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 42	交流文化の推進	該当頁 62
------	----------------	------	------------	---------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③			
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)		
(4)	国際化に対応した意識の醸成	観光振興事業	商工観光課	プロジェクト推進課	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	沖縄県・観光コンベンションビューローとの情報共有及び連携強化。会議に必要なイス・机の確保、施設の設備の点検等が必要である
		国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業	プロジェクト推進課	プロジェクト推進課	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	引き続き、海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップを開催し、海洋深層水を活用した新たな産業等への取り組みの推進を図る。
(5)	町民と観光客の交流の促進	久米島まつり開催事業	商工観光課	商工観光課	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	事業効果が数値として不透明であるため、効果の検証が必要。

■総合所見

●久米島まつり開催について、住民交流が図られる一大イベントとして地方創生に重要な事業である。事業効果が数値として不透明なため効果検証に努めながら継続していく。
 島外誘客の側面もあるため、観光客に向けた催事のPRを強化する。
 海外農業研修生受入支援事業についてはとても良い事業と思います。
 今後も事業補助金がある限り継続して欲しい。
 研修生の農業研修の結果を見たい「実際に経験し帰国しそれを実施しているのか。」
 海洋エネルギー及び経済開発シンポジウム&ワークショップについては計画通りの開催し、延べ273名（H30台風による中止）の参加者があった。海洋深層水を活用した新たな産業等への足懸りを得ることもあり、引き続き開催を継続し本町の振興発展への推進を図りたい。

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 43	観光の振興	該当頁 63
------	----------------	------	------------	-------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 観光づくり戦略の構 築・推進	観光振興事業	久米島町観光振興基本計画を実施することにより、関係機関連携をはかり目標達成に向け活動していく。久米島観光大使については著名人の観光大使及び久米島大好き観光大使等のアピールにより、要望者・予定者は多数いる状況である。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	観光大使の任期が5年であり継続確認が必要である。新規観光大使の申請手続きをスムーズに行うため、推薦人である久米島観光協会との連携強化を図る。	
	泊フィッシャリーナ管理運営事業	適正な施設管理を行うことにより、利用者が安全で快適に施設を利用することができる。	5割未満 (不十分)	2	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	渡船業者の利用が多く手げま状態であるため、今後補助事業を導入しバス拡大が必要である。不法投棄船・長期駐艇船があるため駐艇場の整理を行う必要がある。	
	奥武島キャンプ場管理運営事業	観光プロモーションの取り組みにより、年々認知度も高まり、利用者も増えつつある。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	テントや調理器具などアウトドア器材を整備するとともに、アウトドアを取り入れたツアー商品の造成など、新たな旅の形としてアウトドアツーリズムの確立を目指す。	
	比屋定展望台管理事業	観光客の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加および観光振興を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む	
	五枝の松公園事業	観光客の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加および観光振興を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む	
	ふれあい公園管理事業	観光客の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加および観光振興を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む	
	シンリ浜公園管理事業	観光客の憩いの場所として適切な維持管理を行い、更なる入域者数の増加および観光振興を図る。	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	既存の公園の点検及び適切な維持管理に取り組む	
	久米島観光プロモーション事業	・春から夏にかけては好調だったが、後半が伸び悩み目標入域数を達成出来なかったため、認知度を向上させ、観光入域数を増加させる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	市場動向に関するマーケティング、マーケティングに基づいた効果的な国内外向けプロモーション戦略を行う。	
	久米島観光誘客支援事業	・島内にてイベントを行う事で、観光入域数の増加に繋がる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	・イベントの補助金は自走に向けて、補助率を下げっていく。	

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 43	観光の振興	該当頁 63
------	----------------	------	------------	-------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策		担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題	
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名		2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)	進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	評価 (プルダウン)	点数 (自動)	
	観光振興事業	商工観光課	久米島町観光振興基本計画を実施することにより、関係機関連携をはかり目標達成に向け活動していく。久米島観光大使については著名人の観光大使及び久米島大好き観光大使等のアピールにより、要望者・予定者は多数いる状況である。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	観光大使の任期が5年であり継続確認が必要である。新規観光大使の申請手続きをスムーズに行うため、推薦人である久米島観光協会との連携強化を図る。
	観光振興体制強化事業		観光関連組織の強化を図ることで、観光関連施策の見直し、新たな観光資源の発掘や事業展開を推進することができ、入域観光客、観光収入の増に寄与できる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	今後も観光協会の体制や取組を支援し、更なる満足度の向上を図り、観光客の増加を推進する。 現在、久米島版DMO設立に向けて進めており、久米島版DMOが設立されれば、地域一体となった戦略的なマーケティング&ブランディングを行うことができ、より魅力的な観光・地域づくりの推進が図られる。令和2年度には久米島版DMOを発足した。
	久米島町観光振興基本計画策定事業		観光振興基本計画を策定することで、久米島観光の方向性や具体的な施策などを各団体が共有することができ、各施策の役割を明確にし、戦略的に事業展開を行うことで、効果的な観光の振興が図られる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	平成30年度事業終了 ワーキング会議や、推進会議の実施を継続的にを行い、観光振興計画の推進を図る。観光振興計画に定めている基本方針に沿った各団体の施策をワーキング会議、推進会議で報告、確認して観光振興計画を推進していく。
	観光客誘客強化事業		・久米島の特性を活かした観光プランで誘客促進を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	取り組みを拡大して今後も実施	5	令和2年度に設立された「一般社団法人久米島版DMO推進協議会」を活用し、積極的に施策事業を実施、推進していく。
	■体験交流型観光商品開発販売促進事業		・久米島の受入環境にあった学校の誘致、促進を図るために、民泊受入体制の整備、応急救護講座などの強化を行い、安心した受入を構築していく。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・久米島の受入環境にあった学校の誘致、促進を図る。 ・民泊受入家庭を増加させ、1回に受入可能な人数を増加させる。
	国際海洋資源・エネルギー活用推進事業	プロジェクト推進課	OTEC施設への視察者や研究生受入を行うことで、産業分野への観光資源として活用していく。 ※OTEC施設視察者実績 H25 1,578人、H26 1,642人、H27 1,672人、H28 1,849人、H29 1,315人、H30 1,455人、R1 1,347人、R2 (4~8月) 259人	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要である (10割程度の効果)	5	取り組みを拡大して今後も実施	5	海洋温度差発電と海洋深層水の複合的利用を組合せた「久米島ホテル」実現のため、引き続き、国、県への働きかけを行い、取水量10万トン敷設と国際研修ビジターセンター(仮)建設に向けた事業化に取り組む。
	観光振興事業		久米島町観光振興基本計画を実施することにより、関係機関連携をはかり目標達成に向け活動していく。久米島観光大使については著名人の観光大使及び久米島大好き観光大使等のアピールにより、要望者・予定者は多数いる状況である。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	観光大使の任期が5年であり継続確認が必要である。新規観光大使の申請手続きをスムーズに行うため、推薦人である久米島観光協会との連携強化を図る。

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 43	観光の振興	該当頁 63
------	----------------	------	------------	-------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期(R8)に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019(R1)年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗(①)		効果(②)		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(2) 観光資源の魅力増加	観光振興体制強化事業	観光関連組織の強化を図ることで、観光関連施策の見直し、新たな観光資源の発掘や事業展開を推進することができ、入域観光客、観光収入の増に寄与できる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	今後も観光協会の体制や取組を支援し、更なる満足度の向上を図り、観光客の増加を推進する。	
	体験交流型観光商品開発販売促進事業	・自然環境、歴史文化、産業などの地域資源と人を活かした体験型・交流型観光を推進し、プログラムを構築することで、観光入域数を伸ばすことができる。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	・久米島の受入環境にあった学校の誘致、促進を図る。 ・民泊受入家庭を増加させ、1回に受入可能な人数を増加させる。	
	パーデハウス久米島管理運営事業	バリアフリー化を実施している箇所の点検・修繕を行い安全性・利便性を高め、誰でも楽しめる施設を図る。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	バリアフリー化するにあたり施設を確認し、段差の解消、手すりの設置等 できる部分から改修していく。	
	環境衛生事業	海岸漂着海ごみは世界的な問題であり、継続的に事業を推進することで環境教育を通してごみ問題への町民の意識が図られている。ごみ分別の啓発活動とおとして、町民へのごみ減量にも推進していく。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	一部を見直して継続して実施	3	海岸漂着海ごみは世界的な問題であり、引き続き継続的に事業を推進することで環境教育を通してごみ問題への町民の意識が図られているが、ごみ分別の啓発活動とおとして、町民へのごみ減量にも推進していく必要がある。また島外処理についても財政(予算)状況を鑑み調査する。	
	環境美化推進事業	久米島町内の観光施設・公園・道路等の清掃、草刈作業で美化が保たれている。各種イベントの準備に積極的に関わり円滑にイベントがスムーズに行われている。また緊急の要請作業にも対応できている。常時、清潔感のある観光地・公園等をめざして事業を推進する。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的である (8割程度の効果)	4	現状のまま継続して実施	4	久米島町内の観光施設・公園・道路等の清掃、草刈作業で美化が保ち、各種イベントの準備に積極的に関わり円滑にイベントがスムーズ開催できるよう、また緊急の要請作業にも対応していきたい。常時、清潔感のある観光地・公園等をめざして事業を推進する。今後も環境美化を保ちながら、緊急の作業要請にも対応できるよう美化作業班人数確保、作業班個々の技術向上にも努める。	

■総合所見

・地域資源である海洋深層水を取入れた新たな観光プログラムとして、近年旅行ニーズの高い「ウェルネスツーリズム」の旅行商品造成を行った。事業で造成した「ウェルネスツーリズム」を今後積極的に販売・展開し、新たな観光入域客の誘客に繋げる。

第2次久米島町観光振興計画を策定し計画に基づき町内の経済5団体を中心に観光の振興を図っており、コロナの影響のためワーキング、推進会議が停滞している状況であるが、各団体の状況把握、共有し、観光振興計画の推進を図る。コロナ禍の中でも観光を推進していけるよう、新しい形の観光を含めて模索していく必要がある。

観光協会を中心に体験型プログラムの人材育成や受入体制の構築を行っており、体験数も増えている。夏のピーク期以降の閑散期での体験数などは、教育旅行での誘客でまかなっており、教育旅行の学校誘客が鍵となってしまっていた。閑散期でも準準的に誘客ができるよう取組方法を一部検討しなければならないと考える。

OTEC施設への視察者や研究生等、述べ9,511名を受入れており産業観光施設としても大きな役割を果たすことができた。さらに海洋温度差発電と海洋深層水の複合的利用を組合せた「久米島モデル」の事業化においても施設を活用する必要がある。

観光の振興のため適切に管理していきたい。

泊フィッシャリーナにおいては係留施設、駐艇場共に狭隘化しており、適切な管理が求められている。長期間放置されている船舶などの整理を進め、利用者が安全で安心して利用できる施設運営を目指す。

奥武島キャンプ場は島内小学校の臨海学校や子ども会のデイキャンプなどで利用されている。今後はキャンプ機材を整備し、アウトドアツーリズムを促進していく。

パーデハウス久米島は開館から16年が経過し、設備の経年劣化や不具合が多発し安定的な運営が困難な状況となっている。今後、施設の改修と新たな指定管理者を公募し、民間の資金やノウハウを活用した効率的な運営を目指す。

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 44	移住定住促進体制の充 実	該当頁 64
------	----------------	------	------------	-----------------	-----------

※■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R8）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
(1) 移住定住促進	企画財政事務運 営事業	企画財政課	平成28年度より地域おこし協力隊を島ぐ らしコンシェルジュとして3名採用し、移 住相談を行う総合窓口を開設した。現在 は、移住定住促進体制整備事業のより、問 い合わせニーズに応じている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	基本構想に掲げる人口目標8500人を達成するには、移住の促進も含め、島暮らしの情報発信が今後も必要である。何もしないと人口減少に歯止めがかからないので継続して実施する必要がある。
	総合計画推進事 業	企画財政課	平成28年度より地域おこし協力隊を島ぐ らしコンシェルジュとして3名採用し、移 住相談を行う総合窓口を開設した。現在 は、移住定住促進体制整備事業のより、問 い合わせニーズに応じている。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に効果的であ る (8割程度の効 果)	4	現状のまま継 続して実施	4	基本構想に掲げる人口目標8500人を達成するには、移住の促進も含め、島暮らしの情報発信が今後も必要である。何もしないと人口減少に歯止めがかからないので継続して実施する必要がある。
	移住定住促進体 制整備事業	企画財政課	〈島コン〉・島ぐらしガイドが一月あた りページビュー14,500、ユーザー数が 2,500である。 ・転入出アンケート・移住希望者登録時の アンケートにより、移住・定住を妨げる要 因の分析を行っている ・平成30年度に行った移住ツアーでは、 移住決定者が2組決まり、移住ツアーの効 果を感じる。 ・Uターン応援キャンペーンとして、島内 の求人を全戸配布。事業所より、数件電話 があったとの成果があった。	8割達成 (概ね達成)	4	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡 大して今後も 実施	5	・平成28年度から活動してきたが、人口減少に歯止めはかかっておらず、抜本的な取り組みが必要かと思われる。 ・住まいと仕事について、情報収集だけでなく、環境整備が必要と考えられる。 ・「子育て世帯や女性が暮らしたいと思う島づくり」に取り組む必要がある。 ・関係人口が増加することによる、久米島町へのメリットについて、明文化する必要がある。
	移住・定住・交 流推進事業	企画財政課	平成29年度から平成30年度の間、助成 金を活用し、移住フェアや移住相談会に参 加した。平均10人の移住相談を受け付け た。 その他、転入出アンケートや移住希望者登 録時のアンケートにより、移住・定住を妨 げる要因の分析を行った	10割以上達成 (目標達成)	5	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	今後は実施し ない (完了済み含 む)	2	令和2年度から移住定住促進体制整備事業に統合して実施しています。

総合計画評価シート

施策分野	島を訪れる、島に帰る人たちへ	施策の柱	施策番号 44	移住定住促進体制の充 実	該当頁 64
------	----------------	------	------------	-----------------	-----------

※ ■は実施計画より整理した新規事業

施策			担当課 (連携課)	施策の評価						次期（R3）に向けた新目標値又は方針・課題
基本方向	具体施策及び予算 時等事業名	2019（R1）年度までの実施状況 (実施年度、実施状況、課題等)		進捗（①）		効果（②）		必要性③		
				評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	評価 (ブルダウ ン)	点数 (自動)	
	■久米島町空き 家利活用促進事 業	久米島町の移住定住促進の大きな課題のひとつである「住宅不足」の解消に取り組む。 一軒家で暮らし、のびのびとした暮らしや、ご近所とのつきあいを味わうことで、定住に繋がる。	5割達成 (半分程度達成)	3	地域づくり (地方創生) に極めて重要 である (10割程度の 効果)	5	取り組みを拡大して今後も 実施	5	・空家等の利活用促進のため、令和2年2月「久米島町空家等対策利活用計画」の策定を行い、活用計画に基づき、令和2年5月より「久米島町空き家利活用促進補助金」を新設した。 ・移住定住相談窓口である島ぐらしコンシェルジュ（地域おこし協力隊）内に空き家相談員の配置を行った。 ①未登記物件の場合、多くは土地の名義も先代のままとなっている場合が多い。そのため、相続登記の必要性を伝えるべく老人会やデイサービス事業所へ出向き、相続登記や空き家活用の講座を行う。 ②空き家バンクへの登録強化のため、定期的に広報活動を行う。（町広報誌、ラジオ、税務課にて固定資産税等の通知と空き家バンク・補助金の案内を同封する。）	

■総合所見

移住定住窓口を早急に設置できたことで、町として本格的に人口減少対策に取り組み始めたことを示すことができた。現在は、定住に力を注いでいる。

平成26年より移住定住相談窓口「島ぐらしコンシェルジュ」の発足を行い、令和2年2月時点では107名が移住しており、定住率は82%となる。令和元年度より島ぐらしコンシェルジュ（地域おこし協力隊）内に空き家相談員の配置を行ったことにより、空き家の利活用強化に努めている。
課題として、未だ1年に約100人の人口減少となっているため、移住定住に欠かせない「仕事」「住まい」「暮らし」の課題点への取り組みを行う。